

令和 2 年 第 2 回定例会

# 新 地 町 議 会 会 議 録

令和 2 年 3 月 5 日 開会

令和 2 年 3 月 19 日 閉会

新 地 町 議 会

## 令和2年第2回新地町議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
第 1 号 (3月5日)	
議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	4
職務のための議場出席者	4
開 会	5
開 議	5
議事日程の報告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	5
陳情等の報告	6
常任委員会所管事務調査の報告	6
議案の報告上程	6
提案者の説明	6
議案第2号の質疑、採決	19
議案第8号の質疑、討論、採決	20
予算審査特別委員会の設置	20
予算審査特別委員会正副委員長の選任	21
散 会	22
第 2 号 (3月17日)	
議事日程	23
出席議員	24
欠席議員	24
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	24
職務のための議場出席者	24

開 議	2 5
一般質問	2 5
3番 齋藤充明議員	2 5
2番 寺島博文議員	3 5
5番 八巻秀行議員	4 1
6番 吉田博議員	5 3
散 会	5 8

第 3 号 (3月18日)

議事日程	5 9
出席議員	6 0
欠席議員	6 0
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	6 0
職務のための議場出席者	6 0
開 議	6 1
一般質問	6 1
7番 寺島浩文議員	6 1
1番 藤田修議員	7 1
4番 水戸洋一議員	7 7
10番 井上和文議員	8 1
散 会	9 5

第 4 号 (3月19日)

議事日程	9 7
出席議員	9 8
欠席議員	9 8
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	9 8
職務のための議場出席者	9 8
開 議	9 9
日程の追加	9 9
議案の報告上程	9 9
提案者の説明	9 9
議案第22号の質疑、採決	1 0 0

議案第 3 号の質疑、討論、採決	1 0 1
議案第 4 号の質疑、討論、採決	1 0 2
議案第 5 号の質疑、討論、採決	1 0 2
議案第 6 号の質疑、討論、採決	1 0 3
議案第 7 号の質疑、討論、採決	1 0 3
議案第 9 号の質疑、討論、採決	1 0 4
議案第 1 0 号の質疑、討論、採決	1 0 4
議案第 1 1 号の質疑、討論、採決	1 0 5
議案第 1 2 号の質疑、討論、採決	1 0 9
議案第 1 3 号の質疑、討論、採決	1 0 9
議案第 1 4 号の質疑、討論、採決	1 1 0
議案第 1 5 号～議案第 2 1 号の委員長報告、質疑、討論、採決	1 1 1
陳情審査委員長報告	1 1 3
意見書案第 1 号の上程、説明、質疑、採決	1 1 4
閉会中の所管事務等調査の申し出	1 1 5
町長の挨拶	1 1 5
副町長の退任の挨拶	1 1 6
岡崎利光氏の挨拶	1 1 7
閉 会	1 1 8

新地町告示第6号

令和2年第2回新地町議会定例会を次のとおり招集する。

令和2年2月17日

新地町長 大 堀 武

1 期 日 令和2年3月5日

2 場 所 新地町議会議事堂

○ 応招・不応招議員

応招議員（12名）

1番	藤田	修	議員	2番	寺島	博文	議員
3番	齋藤	充明	議員	4番	水戸	洋一	議員
5番	八巻	秀行	議員	6番	吉田	博	議員
7番	寺島	浩文	議員	8番	目黒	静雄	議員
9番	菊地	正文	議員	10番	井上	和文	議員
11番	三宅	信幸	議員	12番	遠藤	満	議員

不応招議員（なし）

第 2 回 定 例 町 議 会

(第 1 号)

## 令和2年第2回新地町議会定例会

### 議事日程（第1号）

令和2年3月5日（木曜日）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 陳情等の報告
- 第 5 常任委員会所管事務調査の報告
- 第 6 議案の報告上程
- 第 7 提案者の説明
- 第 8 議案第 2号 新地町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第 9 議案第 8号 新地浄化センター汚泥処理設備災害復旧工事請負契約について
- 第10 議案第15号 令和2年度新地町一般会計予算について
- 議案第16号 令和2年度新地町国民健康保険特別会計予算について
- 議案第17号 令和2年度新地町介護保険特別会計予算について
- 議案第18号 令和2年度新地町後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第19号 令和2年度新地町公共下水道事業特別会計予算について
- 議案第20号 令和2年度新地町農業集落排水事業特別会計予算について
- 議案第21号 令和2年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計予算について

出席議員（12名）

1番	藤田	修	議員	2番	寺島	博文	議員
3番	齋藤	充明	議員	4番	水戸	洋一	議員
5番	八巻	秀行	議員	6番	吉田	博	議員
7番	寺島	浩文	議員	8番	目黒	静雄	議員
9番	菊地	正文	議員	10番	井上	和文	議員
11番	三宅	信幸	議員	12番	遠藤	満	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大堀	武
副町長	佐藤	清孝
教育長	佐々木	孝司
総務課長兼 会計管理 者	泉田	晴平
企画振興課長	小野	和彦
税務課長	目黒	佳子
町民課長	大堀	勝文
健康福祉課長	岡田	健一
農林水産課長 兼農務局長 農務局長	八巻	隆
建設課長	小野	好生
都市計画課長	加藤	伸二
教育総務課長	佐藤	茂文

職務のための議場出席者

事務局長	佐藤	武志
書記	持館	香織
書記	佐藤	大樹

午前10時00分 開会

◎開会の宣告

- 遠藤 満議長 ただいまから令和2年第2回新地町議会定例会を開会します。
- 

◎開議の宣告

- 遠藤 満議長 これから本日の会議を開きます。  
ただいま出席している議員は12名であります。
- 

◎議事日程の報告

- 遠藤 満議長 次に、本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。
- 

◎会議録署名議員の指名

- 遠藤 満議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第127条の規定によって、

5番 八巻秀行 議員及び

6番 吉田博 議員

を指名いたします。

---

◎会期の決定

- 遠藤 満議長 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、議会運営委員会で慎重に審査の結果、本日から3月19日までの15日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日から3月19日までの15日間に決定しました。

---

◎諸般の報告

- 遠藤 満議長 日程第3、諸般の報告については事務局長から報告させます。

佐藤武志事務局長。

- 佐藤武志事務局長 それではご報告申し上げます。

議会閉会中の動向につきましては、諸般の報告その2として、印刷してお手元に配付をいたしております。

次に、監査の結果の受理であります。一般会計及び特別会計の例月出納検査が令和元年11月分、

12月分及び令和2年1月分並びに随時監査の審査結果の提出がありましたので、印刷してお手元に配付をいたしております。

次に、町長より提出されました議案等の受理であります。議案第2号から議案第21号までの20件が提出されております。

次に、一般質問の通告の受理であります。3番、齋藤充明議員をはじめ8名の議員から18件の通告がありましたので、これらは執行機関に送付をいたしております。

以上であります。

---

◎陳情等の報告

○遠藤 満議長 日程第4、陳情等の報告を行います。

今期定例会までに受理した陳情は1件で、陳情第1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出を求める陳情については、総務文教常任委員会に付託したので、報告します。

次に、意見書について報告します。今回受理した意見書の件数は1件で、新地町旅館組合からの意見書は、印刷してお手元に配付をいたしております。

---

◎常任委員会所管事務調査の報告

○遠藤 満議長 日程第5、常任委員会所管事務調査の報告については、総務文教、産業厚生各常任委員会委員長から、所管事務調査の報告書が提出されておりますので、印刷してお手元に配付をいたしております。

---

◎議案の報告上程

○遠藤 満議長 日程第6、議案の報告上程については、町長から提出された議案第2号から議案第21号までの20件を上程いたします。

---

◎提案者の説明

○遠藤 満議長 日程第7、町長に提案理由の説明を求めます。

大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 本日ここに、令和2年第2回新地町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、お忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

初めに、国内において感染が拡大している新型コロナウイルス感染症については、去る2月25日に、国から新型コロナウイルス感染症対策の基本方針が示されたことを受けて、庁内に対策本部を設置し、情報収集と状況の把握、町民への啓発など、感染防止に努めているところであります。特

に、小中学校につきましては、国からの要請も踏まえて、当町では3月4日から17日までの2週間を一斉臨時休業としたところであります。また、各種イベントにつきましても、中止や延期、規模を縮小しての開催とするなど、感染防止に努めているところであります。町民の皆様にも、不要不急の外出や多くの人々が集まる場所への参加などは、控えていただくようお願い申し上げます。急な措置でありますので、町民の皆様には戸惑いや混乱があるかもしれませんが、感染防止にご理解とご協力をお願いいたします。

また、3月11日に執り行う、東日本大震災新地町追悼式につきましても、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、本年は、内容を見直し、規模を縮小して開催することとし、ご来賓及び各団体においては、代表者のみとさせていただきますので、併せてご理解を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本定例会には、別添付議事件でお示しをいたしましたとおり、新地町固定資産評価審査委員会委員の選任についてなど、20件の議案について、ご提案いたしております。

議案の説明に先立ち、行政の報告を申し上げます。

初めに、総務課関係について申し上げます。

本年1月12日に行われた、令和2年新地町消防出初め式では、功労者への表彰をはじめ、消防関係者やご来賓の皆様と地域の安全・安心を守る決意と、1年間の無火災と無災害を誓い合ったところでもあります。また、3月1日から7日までの春季全国火災予防運動期間では、消防団員による町内火災予防広報、女性消防団員による独り暮らし高齢者防火診断を行い、より一層の予防啓発活動で火災発生の防止を図っております。

人事関係につきましては、令和2年度の職員採用は、事務職1名、技術職1名、保育士3名、任期付の技術職1名の採用を決定しましたので、ご報告いたします。

次に、企画振興課関係について申し上げます。

昨年12月18日から20日にかけて開催したまちづくり懇談会は、各行政区や地区の役員の皆さんなど約110人のご参加をいただき、町の主要事業などについて有意義な懇談を行うことができました。懇談会でのご意見については、関係課等において充分検討するほか、意見を参考にさせていただきながら第6次新地町総合計画の策定に取り組んでまいります。

1月1日には、41回目となる鹿狼山元旦登山に併せて日本一早い山開きを行いました。町内外から約3,500人の登山者でにぎわい、新年の幕開けを祝いました。

相馬港4号ふ頭で整備が進められております福島天然ガス発電所建設工事については、現在1号機の試運転作業が行われております。営業運転の開始は本年4月としており、その後2号機についても順次、試運転作業を進めると聞いております。

次に、税務課関係について申し上げます。

町内3小学校の6年生を対象に、教育委員会と連携してICTを活用した租税教室を行います。

児童は、タブレット端末を使い、家庭での事前学習や意見交換をし合うなど、税の使い道や納税の義務を果たすことの大切さについて学んだところであり、今後も租税教室の充実に向けて取り組んでまいります。

次に、町民課関係について申し上げます。

昨年12月10日から本年1月7日まで年末年始における地域安全運動・交通事故防止県民総ぐるみ運動を展開し、各種団体のご協力をいただき、事件事故防止に努めてまいりました。

保育所関係では、2月8日に各保育所で保育参観を行い、子どもたちの保育所での様子や、親子での作業などを通して、保護者の方々は、成長した子どもたちの姿に大きな感動を受けておりました。

次に、健康福祉課関係について申し上げます。

1月16日、保健センターにおいてご近所支え合い交流会を開催しました。各行政区長さんや民生児童委員さんをはじめ、活動している地域の皆さんなど約80名の方が参加され、「高齢者が地域で安心して暮らし続けるために」をテーマにパネルディスカッションを行い、地域で行われている見守り・見守られ活動などを検証し、ご近所の支え合いの大切さについて考えました。

1月21日には、「第2次健康しんち21計画」第2回作業部会を、保健センターにおいて開催しました。本年度が中間見直しの時期であることから、計画に定めた各目標の現況値を確認し、基本目標の「健康寿命の延伸」を達成するため、今後の取組について検討しました。

次に、農林水産課関係について申し上げます。

平成30年から国の主食用米、生産数量配分が廃止されましたが、需要に応じた米生産を実現するため、福島県が設定した生産数量の目安を参考に、新地町地域農業再生協議会では、令和2年産米について、本年同様に、作付面積で478ヘクタールとして、水稻農家に通知したところであります。

農業振興対策では、経営所得安定対策、営農再開支援事業など各種事業に取り組んでまいりました。

また、原発事故による食の安全・安心及び風評被害対策として、農林水産物の放射線検査を38件実施しております。

農作物に対する有害鳥獣対策につきましては、電気柵補助11件、有害鳥獣捕獲隊によるイノシシの捕獲が266頭となっております。引き続き、農作物の被害防止に努めてまいります。

農林整備関係につきましては、台風19号等の豪雨による農地・農業用施設災害につきましては、小災害箇所は、ほぼ復旧が完了しておりますが、災害査定を受けました箇所につきましては、令和2年度の作付に支障のないように復旧を進めてまいります。

次に、建設課関係について申し上げます。

昨年10月の台風19号等による災害復旧工事もほぼ発注が終わり、順次復旧工事に着手しております。一定の工事期間を要するため、本議会に繰越明許についての補正予算を上程しております。

台風の影響により延期となっておりました釣師防災緑地公園が、昨年12月15日開園を迎えることができました。開園以来これまで5,200名を超える多くの皆様に利用していただいております。また、1月から1か月間、オートキャンプ場のモニター利用を実施しましたところ、100名を超えるキャンパーの利用がありました。開園に当たり、ご支援いただいた多くの皆様に感謝申し上げるとともに、今後もより多くの皆様にご利用いただきたいと思いますと思っております。

昨年12月22日には、東北中央自動車道相馬ICから相馬山上IC間が開通いたしました。また、3月7日には、常磐自動車道新地ICから相馬IC間で進めていた追越し車線工事1.9キロメートルが完成いたします。高速交通網の着実な前進は、当町の交流人口の拡大などに大きく寄与するものと考えております。

次に、都市計画課関係について申し上げます。

町営住宅につきましては、1月に募集したところ5件の申し込みがありました。また、災害町営住宅の払下げ事業に関しましては、原団地4戸の譲渡契約を締結したところであります。福田定住分譲住宅地整備事業についても、工事に着手し鋭意工事を進めているところであります。

都市計画関連につきましては、新地駅周辺市街地復興整備事業のうち、土地区画整理事業については、換地処分が完了しましたので清算業務を実施しているところであります。また、津波復興拠点整備事業については、新地町文化交流センターが、去る1月31日に引渡しを受け、備品搬入も完了しました。小規模住宅地区改良事業につきましても、原添地区1件の不良住宅の解体工事に着手しました。

下水道事業につきましては、災害査定が終了し、去る2月25日に下水処理場の災害本復旧工事が落札となりましたので、本議会において契約締結に係る議案を上程しております。

次に、教育総務課関係について申し上げます。

小中学校においては、主体的・対話的で深い学びの実現、円滑な人間関係を構築するコミュニケーション能力の向上に向け、ICTを活用した授業に取り組むと同時に、教員の授業力の向上にも取り組んでおります。また、文部科学省の「新時代の学びにおける先端技術導入実証研究事業」の採択を受け、学習系データと校務系データを連携させることで児童生徒の個々に合った学習指導、教員個々の指導方法の改善に取り組んでおります。食育については、文部科学省の「つながる食育推進事業」の採択を受け、学校と家庭・地域が連携し食べる力、感謝の心、郷土愛の育成を目指しております。

今年度の各小学校の卒業生は、福田小学校13名、新地小学校34名、駒ヶ嶺小学校28名の合計75名、尚英中学校の卒業生は、84名であり、県立高等学校の入試制度が来年度入学者より変更になり、3月4日に75名が県立高等学校前期選抜の学力検査を受験しております。

次に、生涯学習関係について申し上げます。

去る1月12日に令和2年新地町成人式が農村環境改善センターにて厳粛に行われ、大人の仲間入

りをした成人者79名を祝福しました。

1月25日から26日には生涯学習フェスティバル2020を農村環境改善センターで開催し、延べ約900名の来場をいただきました。各教室・サークルによる体験コーナーや作品展示・学習発表などを行い、日頃の活動成果を発表しました。

次に、令和2年度の町政運営に臨むに当たり、基本的な考え方と主要な施策を申し上げます。議会並びに町民の皆様の、より一層のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

東日本大震災からの復旧・復興事業は、皆様と力を合わせ、そして、関係機関から多大なるご支援を頂きながら懸命に進めております。最優先課題であった防災集団移転や災害公営住宅などの被災者の住まい再建が完了し、新地駅前周辺整備事業や防災緑地公園などの新たなまちづくりの中核となる施設もオープンしてまいりました。復興創生期間の最終年度となる令和2年度では、これまで継続してきた事業に枝葉をつけ、機能性を充分発揮できる復興の総仕上げに、全力で事業を押し進めるために、残された課題に積極果敢に取り組んでまいります。

当町が復興に傾注する間におきましても、全国的な少子高齢化は進行しており、一刻も早い手だてを講じなければならないことから、高齢者世帯の見回りと、配食サービスの向上。そして、保育料や学校給食に対する支援策に努め、安心して暮らせるまちづくりを築き上げてまいります。

また、これまでの取組の進捗状況や課題への対応を踏まえ、地域経済の再生などの施策を優先事項として、人口対策や地域経済活性化策を含め、町民や民間活力を生かした様々な取組による地方創生を確かなものにし、持続可能な財政の運営を目指し、これからの世代のためのまちづくりに取り組んでまいります。

さらに、町民生活向上の要となる教育、福祉、生活環境整備などの施策についても停滞することなく、町民の皆様との対話を大切に暮らしている人にも訪れる人にも、魅力あるまちと感じられるまちづくりを目指し、復興創生期間の総仕上げと新地町第5次総合計画後期基本計画の目標達成に向けて、積極的な取組を行ってまいります。

次に、新年度における各課の具体的な目標について申し上げます。

初めに、総務課関係について申し上げます。

復興創生期間の中で、着実な復興と第5次新地町総合計画の目標完遂に向けた事業を進めてまいります。国や県の動向を注視し、支援策やそれに伴う財政措置を積極的に要請し、一日も早い復興の総仕上げと健全な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

また、復旧・復興事業では、全国の自治体から職員派遣のご協力を頂いておりますが、求める派遣職員の確保は困難な状況になってきました。引き続き、国・県等に対し、支援要請を行うとともに、専門知識、技術など経験豊かな人材確保に努めてまいります。

次に、企画振興課関係について申し上げます。

現在策定中の第6次新地町総合計画については、今年度実施した住民アンケート調査や各種団体

懇談会などからの住民意向を整理・分析した上で、令和2年度は、総合計画策定委員会及び総合計画審議会を開催しながら計画策定を行ってまいります。

乗り合いタクシーしんちゃんGOについては、町内全体の地域公共交通の在り方も含め、見直しの検討を進めてまいります。

交流人口の拡大については、昨年再開した海釣り公園や釣師浜海水浴場、遊海しんちによる海の観光事業を引き続き実施していくとともに、鹿狼山など既存の観光資源と新たに完成するパンプトラックコースや文化交流センターを連携させながら交流人口の拡大を図ってまいります。

次に、税務課関係について申し上げます。

新年度当初予算の町税総額は、20億8,970万円で、前年度より303万6,000円の増額を見込みました。

内容といたしましては、町民税で法人町民税率の引下げ等を見込み、851万1,000円の減、固定資産税で1,053万3,000円、軽自動車税で62万5,000円、町たばこ税で38万9,000円の増額を見込む内容となっております。

町税の賦課徴収につきましては、引き続き課税客体の正確な把握と的確な課税資料の収集を行い、公平公正な適正課税に努め、徴収率向上を図ってまいります。

次に、町民課関係について申し上げます。

保育所運営につきまして、核家族化、共働き世帯の増加などにより、3歳未満児の入所申込みが増加しております。令和2年度当初では、震災特例法による5名を含む287名が入所予定となっております。保育指針に沿った指導計画のもと、豊かな人間性を育む保育に努めてまいります。

また、保育所同時入所2人目以降の保育料無料化や、保育料の納入実績に応じた保育料軽減助成金を引き続き行うとともに、昨年10月からの保育利用料無償化に伴う副食費を町負担で実施し、保護者の費用負担軽減を図ります。さらには、保育士の確保や福田保育所における施設一部不適格を是正するための建て替えを行うなど、施設の充実等保育環境の整備に努めてまいります。

児童館運営につきましては、子育て中の親子が一緒に集い、親子や親同士の交流の場としてたんぽぽひろばの充実に努めるとともに、引き続き利用者への子育て相談など、サービス向上に努めてまいります。

また、放課後児童の健全育成のための児童クラブにつきましては、156名の申込みがありました。留守家庭等の保護者のニーズに即した適切なサービスを提供するため、各小学校、児童館と連携しながら事業内容の充実に取り組んでまいります。

防犯、交通安全対策につきましては、地域一丸となった防犯活動の強化と交通安全教室の開催など、地域や関係機関が連携しながら、犯罪や交通事故の未然防止に努めるとともに、高齢者等の運転免許証自主返納支援事業を継続して行い、町民の安心安全な生活環境づくりを進めてまいります。

除染関係事業につきましては、除染対策交付金事業により四半期に1度、町内24か所の継続モニ

タリングを行ってまいります。

町民の快適な生活環境を維持するため、ごみの分け方・出し方の改訂と配布を行い、ごみ減量・リサイクルの推進を実施し、循環型社会の形成と住民モラルの向上や不法投棄など、廃棄物の適切な処理に努めてまいります。

消費者行政につきましては、消費生活相談の機能強化、啓発活動に取り組んでおり、弁護士や司法書士による無料法律相談所の設置に加えて、啓発冊子等で消費生活情報を提供してまいります。

次に、健康福祉課関係について申し上げます。

少子高齢化の進行や要介護者の増加、被災者の心と体のケア、健康への関心の高まりなど、保健福祉に対するニーズが多種多様化する中、町民が住み慣れた地域で安心して健やかに暮らせるよう、保健、医療、福祉の関係機関と連携を緊密に図り、保健福祉のサービス向上に努めてまいります。

独り暮らし高齢者の見守りと配食サービス事業については、健康維持のために、民生児童委員会と地域の協力を得て、年間を通して実施してまいります。あわせて見守り活動の充実を図ってまいります。

震災後実施している、国民健康保険医療費及び介護保険サービス給付費の窓口負担免除措置につきましては、被災を受けられた方の心身等の状況を考慮し、来年度も継続して実施いたします。

被災者に対する健康支援につきましても、心と体のケアに留意した支援を、地域包括支援センターや社会福祉協議会と連携しながら、引き続き実施してまいります。

各種健診事業につきましては、健康づくりの意識の高揚を図りながら受診勧奨の徹底や保健指導の充実に取り組んでまいります。

介護予防事業として取組を進めているいきいき百歳体操につきましては、町内27の自主グループで約450名の方が毎週、最寄りの集会所などに集まり体操をしております。今後も地域で交流できる集いの場を広げることで、地域の絆、支え合いの輪を大きくしていきたいと考えております。

次に、農林水産課関係について申し上げます。

農政関係につきましては、経営所得安定対策及び各種補助事業を活用し、農家の経営安定に努めてまいります。

昨年度まで実施しておりました米の全量全袋検査につきましては、基準値を超える米が5年間出していないことから、新年度から、避難指示のあった区域等を含む12市町村を除き、抽出によるモニタリング検査へ移行することになります。移行方法など詳しい内容が分かり次第、対応してまいります。

また、食の安心安全を図るため、自家消費農林水産物の検査を引き続き実施してまいります。

農作物に対する有害鳥獣の被害対策につきましては、新地町有害鳥獣捕獲隊による捕獲や、電気柵の補助など農作物の被害防止に努めてまいります。

農地整備関係につきましては、農村地域防災減災事業による洞山ため池改修に取り組むとともに、

県事業として鴻ノ巣ダムの長寿命化対策として修繕工事を進め、多面的機能支払交付金による農地の維持管理を推進しながら、農業振興に努めてまいります。なお、農村地域防災減災事業につきましては、計画の概要を定めるため、本議会において議案を上程しております。

林業関係につきましては、震災以降停滞している森林整備を、ふくしま森林再生事業を活用し、引き続き森林の機能保全、景観保全に努めてまいります。

次に、建設課関係について申し上げます。

令和2年度は、国が定めた復興創生期間の5年目となり、ハード事業については終了となります。復興の総仕上げとして、残事業につきましては、完了へ向け遺漏のないよう取り組んでまいります。

昨年12月に開園した釣師防災緑地公園は、防災減災機能だけでなく地域振興機能や震災アーカイブ機能等を有する緑地として、多くの皆様に利用していただきたいと考えております。4月オープンを予定しておりますパンプトラックも含め、地域活性化が図られるよう、新たな観光拠点の一つとして、また、町民の健康増進施設の一つとして、適正な管理運営に努めてまいります。さらに、新たな取組として、今後、防災緑地南側の広大な芝生エリアみんなの広場を、海難事故や災害時などで、緊急時のヘリポートとして活用できるよう検討してまいります。

昨年10月の台風などによる豪雨災害は、当町でも大きな被害を受けました。特に三滝川2箇所ので堤防決壊を含め、河川護岸の被害は20箇所超となっております。今後も、豪雨に備えて、被害が最小となるよう、維持管理を含め、福島県と連携してまいります。

次に、都市計画課関係について申し上げます。

住宅関連事業につきましては、福田地区分譲地の早期販売に向け、造成工事を鋭意進めてまいります。また、町営住宅や定住促進住宅の入居促進のため、広く情報発信をしてまいります。災害公営住宅につきましては、5つの団地について払下げを行う予定であり、入居者及び関係機関と協議しながら進めてまいります。

都市計画事業につきましては、震災以降、変更が必要となる各種都市施設等の決定変更を行ってまいります。また、新地駅周辺市街地復興整備事業につきましては、駅周辺の施設がほぼ完成したことから、来る5月30日に福島県と合同で竣工式典を開催したいと考えております。津波復興拠点整備拡大区域につきましては、進出する事業者に対応するための上下水道工事を進めてまいります。

下水道事業につきましては、現況に沿った事業計画の変更を検討してまいります。

次に、教育総務課関係について申し上げます。

学校教育では、引き続き家庭・地域と連携しながら、ICTを活用し、学びの質を高めるなど考える力の育成や表現力の向上などに取り組み、社会を生き抜く力の醸成と確かな学力の定着に努めてまいります。

児童生徒に対する心のケアについては、県の支援を受けて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、きめ細やかな指導に取り組んでまいります。

生涯学習の推進につきましては、引き続き公民館各種教室や講座を開催するとともに、生涯学習を行う団体に対して、活動の支援を行います。

文化・スポーツの推進につきましても、文化協会や体育協会、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団などの団体と連携を図り、各種事業を推進するとともに、昨年度オープンした新地駅前フットサル場、今年1月末に完成した新地町文化交流センターの活用も含めて、全ての町民が気軽に文化活動やスポーツを楽しめる環境整備に取り組んでまいります。また、駒ヶ嶺公民館建設事業については、令和2年度に建設に着手します。

次に、図書館事業につきましては、町民の読書活動の推進を図るため、利用者のニーズに応えた、図書をはじめ関係資料の充実を図ります。また、各ボランティア団体との連携強化に努め、読み聞かせなど各種事業を実施してまいります。

続きまして、本日提案しました議案等についてご説明申し上げます。

初めに、議案第2号 新地町固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、同委員のうち1名が、令和2年3月31日で任期が満了となることから、新たに、新地町大字福田字中里26番地、荒泰教氏を適任者として選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第3号 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例につきましては、会計年度任用職員制度が創設されることに伴い、会計年度任用職員のサービスの宣誓については、職員と別に定めることができることを規定するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第4号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、福島県人事委員会勧告により、福島県が住居手当等の改正を行うことに伴い、住居手当や通勤手当の上限額について、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第5号 新地町東日本大震災等による被災者に対する国民健康保険税及び介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例につきましては、原子力災害対策措置法による避難等をした世帯に係る国民健康保険税及び介護保険料の減免期間を、令和2年度分まで延長を行うため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第6号 新地町都市公園条例の一部を改正する条例につきましては、釣師防災緑地公園のパンプトラックが供用を開始するに当たり、使用料金の規定やオートキャンプサイトの利用時間を変更するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第7号 土地改良事業計画の概要につきましては、農村地域防災減災事業による洞山ため池改修の土地改良事業を行うに当たり、概要を定めるため、土地改良法第96条の2第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第8号 新地浄化センター汚泥処理設備災害復旧工事請負契約につきましては、昨年10月の台風19号等で被災した新地浄化センター汚泥処理設備の災害復旧工事を施工するため、2月

25日に指名競争入札に付した結果、月島機械株式会社仙台支店支店長、小野田浩が、1億3,310万円で落札しましたので、請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第9号 町道釣師小川線橋梁下部工整備工事請負変更契約につきましては、河川管理用通路擁壁工の設計内容を変更し、請負金額の減額変更をするため、地方自治法第96条第1項第5号及び、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第10号 津波復興拠点整備拡大区域造成工事請負変更契約につきましては、盛土工の設計内容を変更し、請負金額の減額変更をするため、地方自治法第96条第1項第5号及び、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第11号 令和元年度新地町一般会計補正予算（第6号）につきましては、歳入歳出それぞれ6億1,600万円を減額し、歳入歳出それぞれ74億25万2,000円とするものであります。

本補正予算は、令和元年度の整理予算となりますので、各費目での執行状況の精査を行い、所要の調整を行ったところであります。

歳入補正では、町税4,310万7,000円、地方譲与税800万円、地方消費税交付金800万円、地方交付税440万6,000円、建物売払い収入など財産収入3,801万1,000円、諸収入2,876万4,000円を増額し、使用料及び手数料419万2,000円、社会資本整備総合交付金などの国庫支出金1,520万6,000円、農業用施設災害復旧事業費県補助金などの県支出金7,529万4,000円、東日本大震災復興交付金基金などの繰入金で5億49万6,000円、施設整備に係る町債で1億5,110万円を減額するものであります。

歳出補正では、総務費で1,582万7,000円を減額するもので、主なものとしては退職手当負担金400万円、町議会議員一般選挙費380万4,000円となっております。

民生費では、6,024万4,000円の減額で、災害救助費の温浴施設利用料や保育所費の賃金などが減額となっております。

衛生費では、9,530万1,000円の増額で、主なものとしては相馬方部衛生組合病院費9,200万円が増額となっております。

農林水産業費では、農業次世代人材投資事業補助金などで635万5,000円を増額しております。

商工費では、複合商業施設費の光熱水費などで1,081万8,000円を減額しております。

土木費では、3億5,246万3,000円を減額しております。

主なものとしては、復興事業に係る防災集団移転促進事業・市街地復興効果促進事業・津波復興拠点整備事業など各種事業で7億1,145万5,000円を減額し、復興交付金基金積立金などで3億5,899万2,000円を増額しております。

消防費では、防災行政無線デジタル化工事などで1億648万9,000円を減額しております。

教育費では、9,181万5,000円の減額で、駒ヶ嶺公民館建設工事や文化交流センター費などが減額となっております。

災害復旧費では、8,000万円を減額するもので、農地災害復旧費1,500万円、農業用施設災害復旧事業費6,500万円の減額となっております。

また、3件の継続費補正と、17件の繰越明許費の補正、建設事業に伴う4件の地方債の補正を計上しております。

次に、議案第12号 令和元年度新地町介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出それぞれ7,167万6,000円を減額し、歳入歳出それぞれ9億2,549万3,000円とするものであります。

歳入補正では、介護保険料で2,178万円、県支出金で255万9,000円、支払基金交付金で4,808万8,000円を減額し、国庫支出金で75万1,000円を増額しております。

歳出補正では、介護保険給付費で5,064万7,000円、基金積立金で1,948万9,000円、諸支出金で154万円を減額するものです。

なお、本補正予算は、介護保険運営協議会の答申を受けて、ご提案いたしております。

次に、議案第13号 令和元年度新地町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出それぞれ1,026万4,000円を増額し、歳入歳出それぞれ1億8,327万5,000円とするものであります。

歳入補正では、後期高齢者医療保険料で240万円、諸収入で786万4,000円を増額するものです。

歳出補正では、後期高齢者医療広域連合納付金で240万円、諸支出金で786万4,000円を増額するものです。

次に、議案第14号 令和元年度新地町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）につきましては、歳入歳出それぞれ4,525万2,000円を減額し、歳入歳出それぞれ4億8,551万9,000円とするものであります。

歳入補正では、繰入金で4,525万2,000円を減額し、歳出補正では、下水道総務費で42万2,000円、下水道事業費で1,000万円、下水道維持費で3,483万円を減額するものです。

次に、議案第15号 令和2年度新地町一般会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ71億4,000万円とするもので、前年度の当初予算と比較しますと、1億4,000万円が増加となります。

歳入では、町税が303万6,000円、地方譲与税で440万円、法人事業税交付金で700万円、地方消費税交付金で800万円、地方特例交付金で50万円、社会資本総合整備交付金などの国庫支出金で1億8,094万1,000円、災害町営住宅の払下げなどの財産収入で3億7,624万9,000円、諸収入で1,023万7,000円、福田保育所整備や駒ヶ嶺公民館整備などの町債で4億1,600万円の増加となっており、環境性能割交付金で200万円、地方交付税で3,818万3,000円、交通安全対策特別交付金で10万円、保

育料などの分担金及び負担金で4,223万7,000円、使用料及び手数料で548万4,000円、災害復旧費などの県支出金で3,794万8,000円、復興交付金基金などからの繰入金7億3,191万1,000円が減少となっております。

歳出では、復旧復興予算が8億5,589万4,000円で、前年度より12億6,829万4,000円の減少となっております。

また、通常予算としては約62億8,410万6,000円で、人件費などの義務的経費が20億9,289万4,000円、福田保育所整備や駒ヶ嶺公民館整備など投資的経費が13億1,526万円、その他の経費が28億7,595万2,000円となっております。

次に、議案第16号 令和2年度新地町国民健康保険特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ9億5,500万円とするもので、前年度当初予算と比較して3,361万3,000円の減少となりました。

東日本大震災における原子力災害の被害により避難した被保険者の減免の延長と、地震・津波などの被害を受けた被保険者に対する一部負担金の免除を延長するなどの措置を行っております。

歳入の主な前年比較では、国民健康保険税で1,795万7,000円、繰越金で1,999万9,000円が減少し、国庫支出金で69万2,000円、県支出金で363万4,000円、繰入金で1万7,000円が増加となっております。

歳出の前年比較では、保険給付費で676万9,000円、保険事業費納付金で1,047万1,000円、基金積立金で799万9,000円、諸支出金の保険給付費等交付金償還金で1,199万9,000円が減少し、総務費で397万1,000円が増加しております。

なお、本予算は、国民健康保険事業運営に関する協議会の答申を受けて、ご提案いたしております。

次に、議案第17号 令和2年度新地町介護保険特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ10億400万円とするもので、前年度当初予算と比較し4,962万6,000円の増加となりました。

東日本大震災における原子力災害の被災者に対する減免の延長と、地震・津波で被災した方に対する利用者負担額の免除を延長するなどの措置を行っております。

歳入の主な前年比較では、保険料で740万1,000円、国庫支出金で1,014万1,000円、支払基金交付金で1,219万5,000円、県支出金で736万5,000円、一般会計からの繰入金で1,252万4,000円が増加となっております。

歳出の前年比較では、総務費で501万6,000円、保険給付費で4,699万9,000円が増加、地域支援事業費で238万9,000円が減少となっております。

なお、本予算は、介護保険運営協議会の答申を受けて、ご提案いたしております。

次に、議案第18号 令和2年度新地町後期高齢者医療特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ1億7,050万円とするもので、前年度当初予算と比較し198万8,000円の減少となりました。

歳入の主な前年比較では、医療保険料で500万円、諸収入で12万5,000円が増加し、一般会計から

の繰入金で711万3,000円が減少しております。

歳出の主な前年比較では、広域連合納付金で210万9,000円、総務費で7,000円が減少し、保健事業で12万8,000円の増加となっております。

次に、議案第19号 令和2年度新地町公共下水道事業特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ2億4,250万円とするもので、前年度当初予算と比較し807万4,000円の減少となりました。

歳入の主な前年比較では、使用料及び手数料で151万5,000円、分担金及び負担金等で17万2,000円が増加し、一般会計からの繰入金で976万1,000円が減少しております。

歳出の主な前年比較では、事業費で615万6,000円、維持費で300万3,000円が減少し、総務費で19万3,000円、公債費で89万2,000円が増加しました。

下水道施設を適切に管理し、生活環境の維持に努めてまいります。

次に、議案第20号 令和2年度新地町農業集落排水事業特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ6,100万円とするもので、前年度当初予算と比較し319万9,000円の増加となりました。

歳入の主な前年比較では、農山漁村地域整備交付金の県支出金で500万円、繰入金で5万1,000円が増加し、下水道使用料で185万2,000円が減少しております。

歳出の主な前年比較では、維持費で450万2,000円、総務費で4万8,000円が増加し、事業費等で135万1,000円が減少しました。

公共下水道事業と同様に、施設の適切な管理に努めてまいります。

次に、議案第21号 令和2年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ7,430万円とするもので、前年度予算と比較し3,094万4,000円が増加となっております。

歳入の主な前年比較では、一般会計からの貸付金などの繰入金で4,643万9,000円が増加し、繰越金で1,549万4,000円が減少となりました。

歳出の主な前年比較では、公債費で3,382万円、整備事業費で3,000円が増加し、予備費で287万3,000円が減少しました。

引き続き工業団地への誘致を進めてまいります。

以上、提出いたしました議案について、ご説明申し上げましたのでよろしくご審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。よろしく申し上げます。

○遠藤 満議長 提案理由の説明が終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。

午前11時02分 休憩

---

午前11時30分 再開

○遠藤 満議長 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第2号の質疑、採決

○遠藤 満議長 日程第8、議案第2号 新地町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから議案第2号についてを採決します。

この採決は無記名投票により行います。

議場の出入り口を閉鎖させます。

〔議場閉鎖〕

○遠藤 満議長 ただいまの出席議員数は、議長を除いて11名であります。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に1番、藤田修議員及び2番、寺島博文議員を指名いたします。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○遠藤 満議長 念のため申し上げます。本案に同意することについて賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検させます。

〔投票箱点検〕

○遠藤 満議長 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順次投票願います。

〔投票〕

○遠藤 満議長 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。1番、藤田修議員及び2番、寺島博文議員の開票立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○遠藤 満議長 投票の結果を報告します。

投票総数 11票

有効投票 11票

無効投票 ゼロ票

有効投票のうち

賛 成 11票

反 対 ゼロ票

以上のとおり全員賛成であります。

したがって、議案第2号 新地町固定資産評価審査委員会委員の選任については、同意することに決定しました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

---

◎議案第8号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第9、議案第8号 新地浄化センター汚泥処理設備災害復旧工事請負契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第8号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第8号 新地浄化センター汚泥処理設備災害復旧工事請負契約については、原案のとおり可決されました。

---

◎予算審査特別委員会の設置

○遠藤 満議長 日程第10、議案第15号 令和2年度新地町一般会計予算について、議案第16号 令和2年度新地町国民健康保険特別会計予算について、議案第17号 令和2年度新地町介護保険特別

会計予算について、議案第18号 令和2年度新地町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第19号 令和2年度新地町公共下水道事業特別会計予算について、議案第20号 令和2年度新地町農業集落排水事業特別会計予算について及び議案第21号 令和2年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計予算についての7件を一括議題とします。

お諮りします。議案第15号から議案第21号までの令和2年度予算7件については、予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思ひます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第15号から議案第21号までの令和2年度予算7件については、予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置された予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定によって、議長を除く11名の議員を指名したいと思ひます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、予算審査特別委員会の委員は、議長を除く11名の議員を選任することに決定しました。

---

◎予算審査特別委員会正副委員長の選任

○遠藤 満議長 次に、予算審査特別委員会の正副委員長の選任についてお諮りします。

本特別委員会の正副委員長の選任については、議会運営委員会で協議の結果、予算審査特別委員会委員長に三宅信幸議員、同じく副委員長に吉田博議員を指名したいと思ひます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、予算審査特別委員会委員長に三宅信幸議員、同じく副委員長に吉田博議員を選任することに決定いたしました。

ここで予算審査特別委員会委員長に挨拶を求めます。

三宅信幸予算審査特別委員会委員長。

〔三宅信幸予算審査特別委員会委員長登壇〕

○三宅信幸予算審査特別委員会委員長 ただいま予算審査特別委員会委員長に選任されました三宅信幸です。一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会に提案されました令和2年度新地町一般会計予算は71億4,000万円で、その内訳は復興交付金事業が約8億6,000万円、そして通年の事業経費は約62億8,000万円となっております。令和

元年度の一般会計の当初予算の総額は70億円に対し、1億4,000万円増の予算規模となっております。東日本大震災から9年がたちました。予算審査に当たっては復旧、復興事業の総仕上げとなる予算となっているようです。総合計画などに基づく予算となっているか、そして町民が安心安全で暮らせるまちづくりに資する予算となっているかなど見極めることが大変重要だと考えております。

吉田博副委員長とともに誠心誠意職務に当たってまいりますので、委員各位には活発なご意見をお願い申し上げまして、ご挨拶に代えたいと思います。

以上です。

---

◎散会の宣告

○遠藤 満議長 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午前11時47分 散会

第 2 回 定 例 町 議 会

(第 2 号)

## 令和2年第2回新地町議会定例会

### 議事日程（第2号）

令和2年3月17日（火曜日）午前10時開議

#### 第1 一般質問

##### 3 番 齋 藤 充 明 議員

1. 新地駅周辺各施設の連携による活性化について
2. 文化交流センターを活用した町の文化振興について

##### 2 番 寺 島 博 文 議員

1. 鴻ノ巣ダムについて
2. 駒ヶ嶺公民館について
3. 子育て支援について

##### 5 番 八 卷 秀 行 議員

1. 笑顔あふれる町づくりの創造について
2. 新しい水田農業の振興と課題について

##### 6 番 吉 田 博 議員

1. 新地町の人口増加対策について
2. 町内の商工業者への支援対策について

出席議員（12名）

1番	藤田	修	議員	2番	寺島	博文	議員
3番	齋藤	充明	議員	4番	水戸	洋一	議員
5番	八巻	秀行	議員	6番	吉田	博	議員
7番	寺島	浩文	議員	8番	目黒	静雄	議員
9番	菊地	正文	議員	10番	井上	和文	議員
11番	三宅	信幸	議員	12番	遠藤	満	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大堀	武
副町長	佐藤	清孝
教育長	佐々木	孝司
総務課長兼 会計管理 者	泉田	晴平
企画振興課長	小野	和彦
税務課長	目黒	佳子
町民課長	大堀	勝文
健康福祉課長	岡田	健一
農林水産課長 兼農業委員 事務局長	八巻	隆
建設課長	小野	好生
都市計画課長	加藤	伸二
教育総務課長	佐藤	茂文

職務のための議場出席者

事務局長	佐藤	武志
書記	持館	香織
書記	佐藤	大樹

午前10時00分 開 議

◎開議の宣告

- 遠藤 満議長 これから本日の会議を開きます。  
ただいま出席している議員は12名であります。
- 

◎一般質問

- 遠藤 満議長 日程第1、一般質問を行います。  
通告順に発言を許します。  
3番、齋藤充明議員。

[3番 齋藤充明議員登壇]

- 3番齋藤充明議員 おはようございます。受付番号1番、議席番号3番、齋藤充明です。令和2年に入り、連日テレビ、新聞等で大きく報道されている新型コロナウイルスが全世界に拡大しております。世界保健機構、WHOが世界的な大流行を意味するパンデミックを宣言、国内でも感染の報告が相次ぎ、新型ウイルスを対象に含めた特別措置法の改正が行われました。福島県内では先日2人目の感染者が確認されました。当町では今現在幸いに感染者はいませんが、一斉休校やイベント等の延期、中止など様々な形で私たちを取り巻く環境は激変しております。経済的にも大打撃となっております。一日も早く新型コロナウイルス感染の終息を願います。

さて、私は初めに、新地駅周辺各施設の連携による活性化について、町長の所見を伺います。震災から9年目を迎え、新地町が最優先課題として取り組んできた被災者の住まい再建を完了し、町の復興のシンボルとなる新地駅前周辺整備事業や防災緑地公園などの施設がオープンしました。新地駅周辺は観海タウンと名づけられ、ホテルや温浴施設、フットサル場、複合商業施設、そして火災で完成が遅れていた文化交流センターも完成し、ハード面の整備が整ってきました。今定例議会では、大堀町長が震災復興の総仕上げ、少子高齢化対策に取り組むとともにこれからの世代のためのまちづくりを進めると、力強い挨拶がなされたところではありますが、そこでまちづくりは人づくりと言われますように今後賑わいをつくり出すために次世代を担う人材育成が大変重要であると考えます。

あわせて、官民学連携による活性化をどのように推進していくのか、まず初めに町長の所見を伺います。

次に、車を持たない高齢者が気軽に訪れられる場となり、さらに交流人口、関係人口の増加を図るため、しんちゃんGOの利用範囲の拡大とタクシーの配置を早期に進めるべきではないかについて質問します。新地町の高齢化率は32パーセントと、少子高齢化が一段と進んできました。平成16年に乗客が少なく廃止された路線バスに代わる新しい交通システムとしての乗合タクシー、しんちゃんGOに運行事業者が4台の車両を使用し、町商工観光課、商工会が運行を行ってきました。町内

なら300円の低料金で自宅から目的地まで行けるとデマンド方式は大変好評であります。一方で土曜日、日曜日、祝日は休みであることや営業時間が短い、延長要望、そういった町民の声が出てきております。さらに、駅からの来客の交通手段はどうするのかといった声も聞かれます。震災から9年が過ぎ、町の住まいや環境も大きく変わり、新たな施設も増えており、新たな交通網の整備が必要ではないかと考えます。新たにタクシー業者も出てきたとも聞きますが、その辺の情報を含め、しんちゃんGOの利用範囲の拡大と駅前のタクシーの配置について、町長の考えをお聞かせください。

次に、町の活性化のために100万都市、仙台圏からの誘客は不可欠であり、都市部に向けた新聞、雑誌、テレビ等への掲載により大きなパブリシティ強化を図るべきではないかについて伺います。震災後、震災を受けた市町村は軒並み人口が減少しています。その中であって、新地町は震災前の人口を維持していることは町当局の努力と町民の町を思う気持ちの表れだと思います。令和2年度は、第5次総合計画の最終年度であり、今町では令和3年度から始まる、そして令和12年度までの10か年にわたる第6次総合計画の策定に向けて準備を進めているところでありますが、新しい新地の魅力を官民学が連携して発信し、仙台方面からでも来たくなるようなまちづくりを推し進め、そして交流人口、関係人口を増やしていくことが大事だと思いますが、町長の所見を伺います。

次に、町民のニーズの高い拡大区域へのスーパーマーケット等の誘致を早急に実現すべきでないかについて伺います。防災センターの北側に造成中の拡大商業区域が完成時期を迎え、令和2年度にはスーパーマーケットやドラッグストアなどの小売業の誘致が求められています。この誘致が成功するかどうかで人の流れが大きく変わります。よそに流れていたお金が町内で消費されますので、大きな変化になると思います。具体的な進捗状況についてお伺いいたします。

大きな項目の2として、文化交流センターを活用した町の文化振興について伺います。初めに、町民が心豊かに感動を持って生活していける社会を実現するため、地域文化の振興は欠かせない。そのために専門性の高い職員の配置や育成を行い、町の文化振興を図るべきではないかについて伺います。文化交流センターは、火災により延期されましたが、令和2年1月31日に小劇場として鉄筋コンクリート造の建築面積1,894平方メートル、延べ床面積1,827平方メートル、総事業費14億1,904万円で完成をいたしました。愛称は、観海ホールと名づけられ、新地町の文化芸術の拠点施設として大きな期待がかかっています。施設は、多目的ホール445席、音楽スタジオ、会議室などがあります。問題は、この施設をどのように運営し、多くの町民の皆様にご利用していただくことができるかだと思います。町では指定管理ではなく、当面は町管理、町直営でという考えでいるようですが、ある程度専門性の知識を持ち、町民が利用しやすい体制づくりが大事だと思います。町長の考えを伺います。

次に、町民の交流センターの利用を促すため、当分の間使用料の減免を図るべきではないかについて伺います。今も町民の皆様は、新地公民館、駒ヶ嶺公民館、勤労青少年ホーム、さらに総合体

育館等で文化スポーツ活動を行っています。そこで活動している方は、新地駅のゲート式駐車場に入り、歩いて文化交流センターに行くよりも今までのところが近いし、使用料も安いので、今のところがいいという声がよく聞かれます。そこで、今新型コロナで集会やイベントは自粛しなければなりません、時期を見て町民の文化交流センターの利用促進を図るため、当分の間PR期間として使用料の減免を図るべきではないかと考えますが、町長の所見を伺います。

次に、子どもたちの成長を育む音楽活動の場として積極的に活用すべきではないかについて伺います。ある学校の音楽の先生が生徒に「もっといい音を出しなさい」と指導したところ、その生徒さんは「先生、私は今までいい音を聞いたことがないので、出せません」と言われて、それを嘆いた先生の声を聞いた有志がそれがきっかけとなって文化ホールの建設運動が始まったと聞いております。今ではすばらしい、この地区に大ホールが完成しております。音楽家にとって、音楽愛好者にとって音響のすばらしいホールで演奏や練習できることはこの上ない幸せだと思います。そこで、新地町の子どもたちにいい音を聞かせたい、練習の場を提供していきたい、させたいと、積極的に活用してほしいと思いますが、町長の所見を伺います。

最後に、火災に伴う遅延利息金3,397万2,000円が補正予算に計上されました。その金額は、文化交流センターの運営に生かすべきではないかと思えます。そして、喫茶コーナーや図書コーナーなどを設置し、町民の安らぎの場所として、また電車の時間を待つ間のひとときとして気軽に来れる場所であってほしい、施設であることを願いながら町長の所見を伺いたいと思えます。

以上です。よろしく申し上げます。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 3番、齋藤充明議員の質問にお答えをいたします。

初めに、新地駅周辺各施設の連携による活性化についての1点目、町復興計画に基づく新地駅前には観海タウンなどハード事業が整備された、今後それを生かすソフト面の人材育成をどのように図っていくのか、あわせて官民学連携による駅周辺の活性化をどのように推進するかについてですが、人材育成については昨年開所したUDCしんちと連携しながら進めてまいりたいと思えます。その活動の中でワークショップやセミナーなどを開催しておりますが、特に若者が興味を持って参加してもらえるような工夫が必要であると考えております。本年夏にはUDCしんちが窓口となってドイツ・ザーベック州で行われるエネルギーサマーキャンプに町内高校生が約2週間にわたり参加する予定であります。次世代を担う若者の人材育成に大いに寄与するものと考えております。また、震災後新地駅周辺の観海プラザなどの施設運営に町外からの若者も参入されております。観海プラザ事業者については、先日観海プラザ振興会を組織し、当町のまちづくりへの参加も考えておられるようであります。このような震災後生まれた町外からの新しい関係、交流も大きな刺激となって、当町の人材育成が進んでいくと期待しております。

官民学連携による駅周辺の活性化については、UDCしんち、商工会、観光協会、そして駅周辺の官民併せた施設事業者と連携し、文化交流センターをはじめとした駅周辺各施設に相乗効果で誘客が増えるよう知恵を出し合いながら考えていきたいと思っております。また、先日UDCしんちと連携し開催した駅周辺まちあるきワークショップでは、参加いただいた町民の方々から多くの意見やアイデアを頂いております。これらを参考にしながら駅周辺だけではなく、町内全体の活性化を考えながら進めてまいります。

次に、2点目の車を持たない高齢者等が気軽に訪れられる場となり、さらに交流人口、関係人口の増加を図るため、しんちゃんGOの利用範囲の拡大とタクシーの配置を早期に進めるべきではないかについてですが、しんちゃんGOは平成16年の運行開始以来大きな見直しは行わず運行しておりますが、利用範囲の拡大を含め、見直しが求められております。震災後、防災集団移転などによる住宅地の分布、病院の立地、新地駅前周辺整備など状況の変化も考慮し、町内全体の地域公共交通の在り方も含め、検討を進めてまいります。

タクシーの駅への配置については、駅利用者の利便性、交流人口の拡大にも大変重要と考えております。既存タクシー事業者に引き続き働きかけを進めてまいります。

次に、3点目の町の活性化のためには100万都市、仙台圏からの誘客は不可欠であり、都市部における新聞、雑誌、テレビ等の掲載により大きなパブリシティ強化を図るべきではないかについてですが、町の活性化のために仙台圏からの誘客は大変重要と考えております。福島県で最も仙台圏に近い自治体という、当町ならではのメリットを考えておりますので、新聞、雑誌、テレビなど様々な広告媒体について情報発信をしながら当町の魅力をPRしてまいりたいと考えております。

また、当町と包括協定を提携している、特に仙台圏を中心に事業を展開している金融機関などの協力を得てPRしていくことも今後実施していきたいと考えております。

次に、4点目、町民ニーズの高い拡大区域へのスーパーマーケット等の誘致を早急に実現すべきではないかについてですが、高齢化が進む中、スーパーマーケットやドラッグストアなど1箇所では様々なものが買いそろえられる店舗が求められていると考えております。そういった事業者を早急に誘致するため、現在造成工事を進めている新地駅周辺拡大商業区域の事業者公募を開始したところであります。

次に、文化交流センターを活用した町の文化振興についてお答えします。1点目の町民が心豊かに感動を持って生活していける社会を実現するため、地域文化の振興は欠かせない。そのため、専門性の高い職員の配置や育成を行い、町の文化振興を図るべきではないかについてですが、完成した文化交流センターの人的配置は、当面センター長、町職員、交代制の管理人複数名で運営していく予定であります。この施設は、専門性の高い機器が導入されており、一般の職員では全てを理解し、運営していくことは難しいと考えておりますので、ホールを使用してのコンサートや演劇などを実施する場合には音響、照明の専門の方に委託をする方法での運営を考えております。

2点目の町民の交流センターの利用を促進するため、当分の間使用料の減免を図るべきではないかについてですが、文化交流センターの利用料については、新地町文化交流センター設置条例で定めており、ホールの舞台を練習等で使う場合は空調の料金を除けば現在ある改善センター大集会室と変わらない料金で使用することができます。しかし、新しい施設であり、この施設のよさを知ってもらうためにもモニター利用をしていただき、ご意見を頂くということも検討してまいりたいと考えております。

3点目の子どもたちの成長を育む音楽活動の場として積極的に活用すべきではないかについてですが、この施設にはコンサート等のイベントができるホールと音楽の演奏等ができるスタジオが2室あります。ホールについては音楽鑑賞や演劇鑑賞、または保育所、小中学校の発表会等での使用、スタジオについてはバンドの練習や個人での楽器演奏の練習などを想定していますので、広く活用していただけるようPRしてまいります。

4点目の火災に伴う遅延利息金をどのように活用するのか、喫茶コーナーや図書コーナーを設置し、町民の安らぎの場として充実できないかについてですが、交流センター工事遅延損害金については、本議会において一般会計補正予算第6号に計上されています。活用については、基金への積立てを検討しております。

次に、喫茶コーナーについては施設内に自動販売機を設置しますので、飲料物を購入することができます。ラウンジにはテーブルと椅子もありますので、鹿狼山を眺めながらゆっくりとくつろぐことができると考えております。図書コーナーは、利用状況やニーズを調査し、検討してまいります。また、文化交流センターはJR新地駅の正面に位置し、町の玄関口でありますので、町の案内などを充実してまいりたいと思っております。

以上であります。

○遠藤 満議長 3番、齋藤充明議員。

○3番齋藤充明議員 それぞれの項目について丁寧な説明いただきまして、ありがとうございます。再質問したいと思います。

最初の新地駅周辺施設の連携による活性化の第1番目の質問でございますが、人材育成と官民連携についてでございます。今町長のほうからUDCしんちの話がありました。さらに、観海プラザ振興会ができて、若い人たちが頑張っていくと、まちづくりに協力していくというような話もございました。質問したいのですが、このUDCしんちというのが東大、そして国立環境研究所と町が提携してできたものでありますが、このスタッフ体制見ますと常勤が1名、あるいは2名体制なのです。しかも勤務体制も原則月曜日、火曜日は休み、水、木、金と週3日しかありません。そして、今商工会も昨年駅前に移りましたけれども、やはり土日はおりません。先ほど観光協会の話も出ましたが、できれば観光協会を今企画振興課、役場の2階にありますけれども、それを観光協会を独立させて駅前に移して、町民や来訪者に見える形で観光案内や町の観光資源開発などを推進すべき

では、ないかと考えておりますが、町長の考えをお伺いしたいと思います。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 お答えをいたします。

観光協会の体制を強化して駅前に配置すべきではないかということでございます。観光協会の体制については、できるだけ早急に体制強化を図って観光協会が独立をして新地駅前のほうに開設できるように今後努めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○遠藤 満議長 3番、齋藤充明議員。

○3番齋藤充明議員 非常に新地駅前が活性化してきているという中でお客さんも大分来るのだらうと思います。今コロナの関係で自重しておりますが、いずれお客さんが来ると。その時点で観光協会が駅前にしているのかどうか、その辺具体的にいつ頃駅前に行く予定なのか、そしてその体制はどのようにしていくのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 いつ頃配置するのかということと体制でございます。体制につきましては、事務局長というような形で予算、決算、それから観光PRの企画の部分、そういったことも全体を見られるような事務局長を早急に配置をして、時期についてはそういった体制が確立されてからということで考えてございます。

以上です。

○遠藤 満議長 3番、齋藤充明議員。

○3番齋藤充明議員 いずれにしても駅前に商工会、観光協会を持っていくと。そして、トップになる事務局長をこれから決める、その上で体制をつくって配置していきたいという話でございますので、ぜひ早めにその体制づくりをしてもらいたいと思います。

次に、2番目のしんちゃんGOについて移ります。再質問します。しんちゃんGOについては、令和に入ってから高齢者による交通事故が後を絶たないと、大きな社会問題になっております。そういう中で新地町においても免許証の返納者が平成30年度には29名、令和元年度には3月16日現在で23名となっております。平成30年度から免許返納者にしんちゃんGOのチケット5セット、55枚分を無料で提供して、好評を博しているところでありますが、このしんちゃんGOの利用者が平成16年からスタートして、平成18年の2万9,465名がピークでございました。今現在、平成28年度から平成30年度までの3か年も見ますと平成28年度が2万304名、平成29年が2万130名、平成30年が1万9,689名と本当に1万人ほど減少傾向にあります。その反面、町の負担は年々増加しており、平成30年度では2,428万6,000円となっております。これは、ちょうどしんちゃんGOを始める前の福島交通の路線バスに対する補助金とほぼ同額になってきております。さらにしんちゃんGOの利用を見ますと70代から90代の高齢者が圧倒的です。80パーセントがそうであります。非常に福祉的

な要素が多いなと思います。町長からも議会の冒頭の挨拶の中で見直ししたいという話もございましたけれども、具体的にどのようなスケジュールでどのような案があるのか、改めてお伺いいたします。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 しんちゃんG〇の見直しの件でございます。冒頭齋藤議員からいろいろな課題があるというお話を頂いております。町のほうでもそういったことは承知しております。見直しにつきましては、しんちゃんG〇の運行の見直し、それだけを考えるのではなくて、町全体の地域公共交通をどう進めていくかというところで広い視点で考える必要があると思っております。町民の声、意見を集約して、不満がなくなるように努めたいと考えておりますけれども、見直しにつきましては、来年度見直し作業を本格化させたいと考えてございます。その見直しがいつから変わるのかと、生かされるのかということにつきましてはその見直しの形態といいますか、範囲にもよると思いますので、そこは見直しを進めていきながら考えていきたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 3番、齋藤充明議員。

○3番齋藤充明議員 しんちゃんG〇です。新地町乗り合いタクシー運営委員会というのがございまして、毎回この運営委員会開いていると思います。委員長には商工会の理事さん、そして副委員長には福島大学経済学部の教授の奥山先生がなっておりますが、こういった組織がありますので、今本当に十五、六年過ぎて見直しの時期だろうと思います。駅前も大変変わってきましたし、いろんな施設ができましたので、やっぱりシステムを変えるのは今の時期だろうと思います。今まで15年間、一生懸命ここに貢献してきた商工会をはじめ、事業者の方もおりますし、そういった方々に対する丁寧な説明、さらには新しいタクシーが新地にもできるという話でございまして、そういう方々も含めて、そして本当にみんなが喜ばれるようなシステムをぜひつくり上げていきたい。この後質問しますが、スーパー等が来れば非常に町の流れが変わる。そうすれば交通網、タクシーの在り方、しんちゃんG〇の在り方というのは非常に重要になってくると思いますので、改めて町長から今後どうしていきたいのか、ぜひ決意のほどお願いしたいと思っております。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 しんちゃんG〇の見直し作業は、令和2年度本格化させる予定としております。そんな中で今齋藤議員が言われたように町のいろんな集落も含めて、いろんな場所も変わったり、先ほど言いましたように病院等もできてきてと、そういったいろんなしんちゃんG〇を取り巻く環境の変化を十分に考慮しながらこの見直しについては進めて、そしてできるだけ早くこの見直しができるように、そして実行段階に移せるようにしてまいりたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 3番、齋藤充明議員。

○3番齋藤充明議員 では、その辺はよろしくお願ひしたいと思います。

次に、4番目の拡大区域へのスーパーマーケットの話に移らさせていただきたいと思ひます。公募に踏み切ったということ昨日の町のホームページで見ました。公募に踏み切って、5月の何日かに締め切るといふような状況でございますので、これはある程度公募に依る小売業者があるからという理解をしていいのかなど、その辺もう一度確認したいと思ひます。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 駅前拡大商業区域の公募についてでございます。

今企画振興課の企業立地推進室、そちらで今年度からいろいろやり取りをさせていただいておまして、今小売業の方、数事業者とやり取りをしているところでございます。その中には意欲のある事業者の方もおられますので、今回こういった形で公募に踏み切っているということでございます。

以上です。

○遠藤 満議長 3番、齋藤充明議員。

○3番齋藤充明議員 町民が大変注目しておりますので、ぜひよりよい結果を出していただきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、2の文化交流センターの活用についてお伺ひしたいと思います。小ホールとして完成いたしました。実際使うのは4月からだろうと思ひますが、近隣市町村においても同じような施設がございます。南相馬市のゆめはっとは、財団に委託しておりますけれども、それでも市の持ち出しというのは令和元年度で1億7,713万円ほどでございます。そして、相馬については直営でやっておりますので、それほどかかっておりませんが、5,898万8,000円ほどの当初予算のようでありまして、やはり新地町の考えと同じ直営で職員3名、そして臨時職員1名と。夜間は、シルバーとか、そういう方をお願いして運営しているのだということでもあります。相馬の市民会館と新地のやり方同じだと思ひますので、ちょっとその辺話したいと思ひますが、新地町の条例で火曜日は休みだということで、大体年間300日を超える活動になるのかなと思ひておりますが、相馬市もほとんど休みなしで340日ほど稼働しているそうです。でも、300日が実際使っていると、使わない日はほとんどないのだといふような話でございました。特に土日夜はそれなりに使われているようではありますが、平日をどうしていくのかというのが問題であります。それについては、やっぱり学校関係の協力をもらっている。学校、幼稚園等々の利用をお願いしてもらっていると。さらには、市で行っている夢工房、さらにはエル・システムという音楽の関係者が震災後来たようですが、そういう方々がやっぱり使っていると。もちろん文化協会関係も使っておりますが、そういう形で300日ぐらい稼働しているのだといふ話でございました。ただ、それは5年間ぐらいやっぱりかかりましたよといふ話でございましたので、そういう点から見ますとやっぱり新地町のこの文化交流センター、この使い方というのはなかなかすぐ、すぐといふわけにはいかないかもしれません。地道な活動が

必要なのだらうと思いますが、改めて具体的にどのような方法を考えているのかぜひお聞かせ願いたいと思います。

○遠藤 満議長 佐藤茂文教育総務課長。

○佐藤茂文教育総務課長 ただいまの齋藤議員の質問ですが、これからの運営ということでございますが、今町長の答弁にあったような体制で進めてまいります。当面につきましては貸し館が主な業務になっていくかと思えます。日中などにつきましては、今ほかの施設で活動している方などにも先ほど答弁した中にもありますが、モニター利用ということで活用していただいて、良さを知っていただいて、使用料は若干かかる部分もありますけれども、使っていただくということでPRしてまいりたいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 3番、齋藤充明議員。

○3番齋藤充明議員 新地町としての文化交流センターの在り方ですが、その新しいスタッフで体制つくっていくのしょうけれども、あわせてこのセンター独自の行事、公演というのは考えていないのか、そしてそれをスムーズにやるためには私はやっぱり文化協会とか、音楽の愛好者とかを含めた、あるいは教育委員含めた、そういった運営委員会的な、あるいはサポート体制をつくりまして、やっぱりこの活性化を図っていく、みんなの意見を取り入れた形にしていけばいいのかなと思っておりますが、そういうサポート体制、そして独自事業というのは考えていないのかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

○遠藤 満議長 佐藤茂文教育総務課長。

○佐藤茂文教育総務課長 ただいまの文化交流センターの運営についての検討委員会と申しますか、そういった部分で計画を立てていくような組織づくりということであると思っておりますが、こちらにつきましてはこれから始まる直前でありまして、そういった組織についても検討してまいりたいと思います。

あと、独自事業ということでございますが、こちらについてはまずは貸し館の業務ということで進めてまいりますので、すぐには独自事業というのは考えておりません。

○遠藤 満議長 3番、齋藤充明議員。

○3番齋藤充明議員 今独自事業というのは考えていないということですが、ぜひやっぱりいろいろ長い年月かかるかもしれませんが、地道な活動をしながらぜひ活性化を図って、そして町民に親しまれるすばらしい交流センターにしてほしいと思います。

次に、子どもの活動でございますが、南相馬市のゆめはっとなんかでもやっぱり土日祝日は埋まっていると、満杯で断るのが大変だというような感じで、またいろんなイベント会社との人脈が非常にあるようでいろんな話が来て、パンフレットなんかも随分出ておりますが、そこまでいくまでにやっぱり10年ぐらいかかっているわけでありまして、日中の在り方としてやっぱり営業し

ていると、学校に行って営業していると。そして、出前もしているのだと。出前もしながら子どもたちに音楽のすばらしさを教えているのだというような話でした。バスでピストン輸送しながらゆめはつとに来てもらって音楽活動してもらっているという話でした。カラオケ教室というのがありまして、発表もしておるようではありますが、「新地でやれないか」という話をしましたら「いや、新地高いもの。ゆめはつと同じだ」という話をされました。ゆめはつとに行きましたら、カラオケのほうも非常に音響がいいということで、値段は高いけれども、使ってもらっているという話を受けました。そういう意味でやっぱりネットワークを持った人材育成というのは非常に大事になってくるだろうと思いますので、いろんな情報を得ながら活動を広めていってほしいと考えております。

最後になりますけれども、この火災に伴う遅延利息金3,000万円、基金に入れるということですが、具体的にはどの基金に入れるのでしょうか、その辺お聞きしたいと思います。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 この基金についてはいろいろあるかと思いますが、当座、どこに入れるかといったときは財調になるかもしれません。ただ、あとはそういった議員がおっしゃられるとおりの文化交流の部分であれば、それらの基金も考えていかなければならないと思いますので、最終決定どこ決めておりませんが、取りあえずはただ、どんどん、どんどん使うのではなくて基金に置きながら、そして文化交流センターのこれからの活動に寄与していきたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

○遠藤 満議長 3番、齋藤充明議員。

○3番齋藤充明議員 ぜひそんな形でこういったお金については目的を持って使っていただきたいと思います。

そして、町民の安らぎの場としてのこの文化ホールの使い方ですが、今回三貫地貝塚のレプリカという話がございました。300万円ほどのものでありますが、こういったものはやっぱり交流センターあたりで見てもらって、そして新地にもこんなすばらしいものがあるのだということをやっぱりアピールしていくことも大事だと思いますが、その辺の考え方はどうなっているのでしょうか。

○遠藤 満議長 佐藤茂文教育総務課長。

○佐藤茂文教育総務課長 三貫地貝塚の人骨の関係も含めてなのですけれども、新地町には貝塚など、そういった遺跡も豊富にあります。また、新地町を知ってもらう上で先ほどの答弁にもありましたが、新地町の案内をしていくということでレプリカと同時にそういった歴史的なものも一緒に展示して町のPRの場としていきたいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 3番、齋藤充明議員。

○3番齋藤充明議員 ぜひその辺もよろしくお願いしたいと思います。

今回は、この駅前関係と駅前にある文化交流センターについて質問いたしましたけれども、やっぱり本当にまちづくりは人づくりだと言われますけれども、本当にやる気のある人たちをぜひ発掘して、この駅前を中心に町全体が発展していくようなまちづくりをしてもらいたいと思います。観光協会も駅前に持っていき、そしてその中で人材を育成しながら、できれば町のホームページというのは限界があると思うのです。今ネット社会の時代にもっと自由に情報発信していく。例えばじゃらんとか楽天などございますけれども、そういったものと提携しながらやっぱり町の観光や鹿狼山や海釣り公園や防災緑地など、そして食文化、またこの風評被害の問題とか、そういったものをどんどん発信していくというようなことを考えていくにはやっぱり行政には限界がある、民間の力を本当に生かしていく、それをこの駅前で活用して行ってほしいという思いを持っております。本当に人が何回も何回も繰り返し来てくれるようなまちづくりにしてもらいたい、そのためには人材なのだと考えておりました。これをもって一般質問終わりますけれども、ぜひ駅前の活性化についてみんなで知恵を出し合いながら頑張っていきたいと思って、私の一般質問を終わります。

以上です。ありがとうございました。

○遠藤 満議長 これまで3番、齋藤充明議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時51分 休憩

---

午前11時00分 再開

○遠藤 満議長 再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

2番、寺島博文議員。

〔2番 寺島博文議員登壇〕

○2番寺島博文議員 おはようございます。議席番号2番、寺島博文でございます。

それでは、一般質問させていただきます。件名、質問の要旨の順に発表させていただきます。件名1、鴻ノ巣ダムについて。質問の要旨1、ダム周辺の環境整備については、行政主導の下行うべきと思いますが、お伺いします。鴻ノ巣ダムは駒ヶ嶺地区をはじめ、今泉、富倉、小川、大戸浜地区など広範囲に及ぶ約400世帯の農家の水田に水を供給する大変重要なダムでございます。ダムの周辺については、行政区持ち回り制での草刈りを実施しているところでございます。しかしながらそれだけでは周囲1キロメートルにも及ぶ環境整備はできていないのが現状でございます。ダム周辺の環境整備については町管理下に置かれており、基本的には行政主導の下行われるべきものと考えます。現在近隣の方々がボランティアで環境整備に当たっているのが実情でございます。その方々も年齢的に、体力的にも困難な状況になってきております。今後は、ダム周辺の環境整備について行政のお力を頂き、行政主導の下行うべきと思いますが、考えを伺います。

質問の要旨2、将来観光公園構想も視野に検討すべきではないか伺います。新地駅前複合施設、釣師防災緑地公園、文化交流センター、パンプトラック等々、次々と観光客を呼び込み、交流人口を増やす環境が整ってきています。そういった中で鴻ノ巣ダムの周辺環境の整備を行い、桜の苗木を周辺に植栽したならば地理的にも環境的にも観光公園にふさわしい名所になるものと確信いたしております。鴻ノ巣ダムの観光公園構想は、ダムができた当初からの地域住民の悲願であります。将来観光周遊地の一地点として観光公園構想も視野に検討していくべきと思いますが、考えを伺います。

件名2、駒ヶ嶺公民館について。質問の要旨1、建設に向けての進捗状況と今後のスケジュールについて伺います。建設用地の取得、造成工事も完了し、建設費が予算計上されていましたが、いまだに工事が進んでおりません。現在の進捗状況と今後のスケジュールについて伺います。

質問の要旨2、豪雨災害やダム決壊などを想定し盛土工事が必要ではないか伺います。現在建設が予定されている場所は、昨年10月の台風19号並びに豪雨では2度にわたり避難勧告が出された地区でございます。豪雨災害やダム決壊などを想定し、盛土工事が必要ではないのか考えを伺います。

質問の要旨3、駒ヶ嶺公民館体育館に空調設備を導入すべきでないか伺います。駒ヶ嶺公民館体育館の空調設備について、昨年の9月の一般質問では今のところ考えていないとの答弁でありました。しかしながら、当体育館は避難場所として指定されると聞いております。新たに建設され、かつ災害時避難場所として指定される体育館に空調設備がないということはいかなるものかと思えます。到底地域住民の理解は得られないと思えます。災害による避難生活などあってはならないことだと思えます。しかし、気候変動による自然災害が頻発している現状と夏場に問題になる熱中症対策を考えると、万が一の場合に備え、やはり空調設備は必要不可欠であると考えます。災害時の避難所環境について、共同通信社の調査によると県内59市町村中53の市町村で改善すべき点があるとありました。対応を急ぐべき課題の中で多かったのが冷暖房設備の完備でありました。当局の考えを伺います。

件名3、子育て支援について。質問の要旨1、子育て支援団体に対する応援基金、または助成金制度を新設できないか伺います。新地町は、交流人口を増やすハード面は整備されつつあります。しかし、それだけでは今新地町が対策に苦慮している若者の定住、移住にはつながらないと思えます。若者や移住者が新地町に住んでみたい、あるいはこの町に住んでよかったと思っただけのような新地町独自の子育て支援制度が今新地町に必要なようになってきております。心の復興はまだ続いております。小さいお子さんは保育所、たんぽぽひろば、児童クラブ、児童館に、また高齢者の方はいきいき百歳体操など居場所がございます。しかし、子育て中の若いママさんたちの居場所は残念ながら新地町にはありません。子育て支援団体は、そういったママさんたちの心のよりどころになり、居場所を確保、提供して寄り添う活動を行いたいと考えている支援団体であります。

なお、この子育て支援応援基金制度は、南相馬市では既に平成22年4月から制度化されており、現在も10団体以上の団体が継続して利用している制度でございます。子育て支援団体に対する応援基金、または助成金制度を新設できないかお伺いします。

これで演壇からの質問を終わります。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 2番、寺島博文議員の質問にお答えをいたします。

初めに、鴻ノ巣ダムについての1点目、鴻ノ巣ダム周辺の環境整備については行政指導の下に行うべきについて、お答えをいたします。鴻ノ巣ダムは、新地町土地改良区が管理者となっており、毎年1回、水利組合でダムの維持管理として周辺の草刈り等を実施しております。ダム周辺は、地域の方々が散歩等で利用しており、年1回の維持管理以外に定期的に地域の方々がダム内の広場の整備や道路の草刈りと管渠整備をしております。松くい虫やナラ枯れ等による危険木などは土地改良区と連携しながら支援してまいりたいと思います。

2点目の将来観光公園構想も視野に検討すべきではないかについてですが、鴻ノ巣ダムは建設完了直後のダム内での事故により一般の車両が入れないように封鎖しております。町内には鹿狼山や相馬開発記念緑地、都市公園として総合公園や釣師防災緑地など設備の整った公園施設がありますので、現時点では新たな観光公園などの整備計画は予定しておりません。

次に、駒ヶ嶺公民館についての1点目。建設に向けての進捗状況と今後のスケジュールについてお答えをいたします。駒ヶ嶺公民館建設事業については、現在土地の造成も終了し、3月末で実施設計も完了する予定であります。令和2年度になりましたら、外構の設計を発注し、建設工事入札に向けた準備を進め、準備が出来次第入札を執行し、着工したいと考えております。工期については、12か月間を予定しております。

2点目の豪雨災害やダム決壊等を想定し、盛土工事が必要でないかについてですが、現在建設予定地の造成は完了しており、取付け道の高さより80センチメートル高くなっております。この高さは、県道394号線、旧国道6号線であります。これより約2メートル高く、また鴻ノ巣ダム決壊時に予測される浸水の深さよりも高く盛土をしており、さらに周囲をL型擁壁にしますので、新しい駒ヶ嶺公民館が浸水することは現時点で想定しておりません。さらに、今後駐車場整備もありますので、路盤工と舗装工でさらに約20センチメートル高くなる予定であります。

3点目の駒ヶ嶺公民館体育館に空調設備を導入すべきでないかについてですが、建設予定の駒ヶ嶺公民館は完成後に災害時避難場所に指定することを予定しております。この施設の収容人員は最大約380名で、体育館には約260名、他の会議室等で120名を予定しております。現在の設計において体育館に空調設備は含めておりませんが、災害時に避難した場合、空調が必要とされる要配慮者に対しては会議室等を開放し、対応したいと考えておりますので、体育館に空調設備を導入する考

えは持っておりません。

次に、子育て支援任意団体に対する応援基金、または助成金制度の新設についてお答えをいたします。町が子育て支援として実施している主な事業を挙げますと、就学児向けには共働き家庭など留守家庭の児童に対して適切な遊びや生活の場を与える放課後児童クラブでは、かかるおやつ代、保険料の実費のみを頂いて運営しております。未就学児向けには保育所運営に係るものとして、同時入所2人目以降無償や保育料を完納した世帯に対する保育料軽減助成金、さらには昨年10月に施行された保育利用料の無償化に伴う副食費の保護者負担分を町の財源で負担しております。また、児童館においてゼロ歳から保育所入所前の親子を対象に月曜から土曜日の午前に集まる場の提供をし、また月2回、たんぽぽひろばを親子の交流の場として開催するなど初めて子育てをするお母さん方の交流の場として利用されております。

昨年度、第2期の子ども・子育て支援計画策定に向けたニーズ調査を実施したところですが、子育て支援施策について、満足、やや満足である回答を多く得られております。これら回答に甘んずることなく、これらの事業の充実に努めてまいりたいと考えており、今のところ、基金、助成金の新設は考えておりませんが、今後そのニーズが高まれば検討していきたいと考えております。

○遠藤 満議長 2番、寺島博文議員。

○2番寺島博文議員 それでは、最初の質問から再質問させていただきます。

まず、ダム周辺的环境整備については土地改良区の方と連携して支援していくとありました。これにつきましては、要望になりますけれども、土地改良区の方はもちろんですが、ダム周辺の近隣の方々とも密に連携して、周辺環境の整備について話し合いを行い、支援していただければと思います。

次に、観光公園構想について、先ほどの答弁では観光公園構想は考えていないとありました。当初からの事故などもあり、入り口を塞いでおります。しかしながら、新地町は賑わいのある町を目指し、今春オープン予定のパンプトラック、文化交流センターをはじめ、昨年オープンした釣師防災緑地公園など、これから観光に力を入れて交流人口を増やしていくのだらうと思います。そういう必要が出てきた場合、観光周遊地の一地点として環境整備を進めていただけるのか再度伺います。

○遠藤 満議長 八巻隆農林水産課長。

○八巻 隆農林水産課長兼農業委員会事務局長 ただいまの質問にお答えいたします。

今後観光施設というようなところの中で人口拡大等の施策が出てきた場合には観光資源としてのニーズ、そして機運が高まってくればその時点におきまして、必要性等踏まえた中で検討していきたいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 2番、寺島博文議員。

○2番寺島博文議員 ぜひ我々議会としても執行部とともに交流人口を目指し、知恵を出していきたい

いと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、駒ヶ嶺公民館についてですが、外構設計を発注し、答弁では建設工事入札の後着工したいという、工期は12か月、1年という話がありました。具体的なスケジュールについて時期はいつ頃になるのかお伺いします。

○遠藤 満議長 佐藤茂文教育総務課長。

○佐藤茂文教育総務課長 駒ヶ嶺公民館建設の具体的なスケジュールとしましては、工事請負契約の議案を9月議会の上程を目指していきたくと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 2番、寺島博文議員。

○2番寺島博文議員 今の計画に沿って遅滞のないように確実に進めていただければと思います。

次に、豪雨災害やダム決壊を想定し盛土工事が必要でないかについてですが、県道394号線、旧6号線より2メートル、それから取付け道より80センチ高いと、高さは充分確保しているということで浸水は想定しないとありました。実際に鴻ノ巣ダムが満杯の状態が決壊した場合における浸水被害というのはないのか、その辺のところについてお伺いします。

○遠藤 満議長 佐藤茂文教育総務課長。

○佐藤茂文教育総務課長 実際に鴻ノ巣ダムが満水で決壊した場合の浸水状況ということですが、こちらについては、鴻ノ巣ダムの決壊のシミュレーションを参考にしまして、こちらの区域が50センチから100センチの浸水ということでありまして、そこよりも高く土を盛っておりますので、そこらは大丈夫と考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 2番、寺島博文議員。

○2番寺島博文議員 安心して、着工できるということだと思います。何より大事なことはダム決壊が起こらないようにダムの管理も含めて、ダムの管理もしっかり行うことだと思います。よろしくお願いいたします。

次に、駒ヶ嶺公民館体育館に空調設備を導入すべきではないかについてですが、空調設備の導入については考えていないとありました。避難してくる方の中には乳幼児、高齢者の方、体の不自由な人などもいらっしゃいます。どのように対応するのかお伺いします。

○遠藤 満議長 佐藤茂文教育総務課長。

○佐藤茂文教育総務課長 乳幼児、あと高齢者の方などが来まして、空調が必要な方につきましては先ほどの答弁でもありましたように体育館ではない空調設備のある会議室等を開放して、そこに避難していただくことを考えております。

○遠藤 満議長 2番、寺島博文議員。

○2番寺島博文議員 子ども、高齢者は公民館へと。残りの方、健常者ということになりますかは体

育館ということだと思います。すみ分けして避難させるとのことですが、それも一つの方法だと思います。

それと、災害時は停電も考えられます。非常用電源といいますか、自家発電設備は設定されるのかお伺いします。

○遠藤 満議長 佐藤茂文教育総務課長。

○佐藤茂文教育総務課長 ただいまの非常用電源の設置につきましては、この設備に常設で非常用電源の設備は予定しておりません。災害時には発電機を外からつけられるような設計にしております。以上です。

○遠藤 満議長 2番、寺島博文議員。

○2番寺島博文議員 外付けということでレンタルを考えているということだと思うのですが、災害時のような緊急時、実際にレンタルでの調達が可能なのかお伺いします。

○遠藤 満議長 佐藤茂文教育総務課長。

○佐藤茂文教育総務課長 電源のレンタルにつきましては、今災害協定を結んでいるレンタル会社、1社あります。そこがどのような災害かにもよりますが、確実に借りてくれるかどうかというのは分からない部分もありますので、そのほかにもレンタル業者との災害協定を多く協定を結んでいきたいと考えております。また、レンタルもすぐ借りてくれるということもできない場合もあるかと思っておりますので、そういう場合には住民の方には多少我慢していただく部分もあるかと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 2番、寺島博文議員。

○2番寺島博文議員 あわせて、その自家発電なのですけれども、それは公民館全体をカバーできる容量のものなのかお伺いします。

○遠藤 満議長 佐藤茂文教育総務課長。

○佐藤茂文教育総務課長 全部をカバーできるかということでございますが、カバーできるだけの電源を準備したいと思いますが、先ほども述べましたようにどうしても数が足りないということも想定されます。その場合は部屋を限定しての設置となりますので、場合によっては会議室でも全ての会議室が空調が整わない場合もあるかもしれませんが、その分については電源についてもそんなに長期間ずっと停電しているとも考えておりませんので、我慢していただく部分もあるかと思っております。優先順位によって特に必要な方を優先にそういった部屋を使っていただくようになると思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 2番、寺島博文議員。

○2番寺島博文議員 災害時レンタルでの調達というのは時間との戦いになると思います。タイムリ

一な導入ができるようにレンタル会社との協定といたしますか、契約の締結をお願いしたいと思います。

次に、子育て支援団体に対する助成金制度についてですが、先ほどの答弁では、既存の十分な手厚い子育て支援を行っているので、助成金制度は考えていないという回答でした。1点質問しますが、既存の事業の充実に努めていくとありました。具体的にはどんな内容があるのかお聞かせください。

○遠藤 満議長 大堀勝文町民課長。

○大堀勝文町民課長 ただいまの質問にお答えいたします。

これまで実施してきた事業の拡充はもちろんなのですが、来年度に子育て世代包括支援センターが設置される予定になっております。所管は健康福祉課ですけれども、赤ちゃんを授かったお母さんたちが迷わず最初に相談できる窓口となります。それ以降、子どもの育つ段階に合わせて関係する健康福祉課、町民課、教育委員会が横断的に連携しまして、安心して子育てができるよう支援してまいりたいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 2番、寺島博文議員。

○2番寺島博文議員 先ほど質問で言いましたけれども、小さいお子さんは保育所とか児童館とか児童クラブに行く場所があります。高齢者の方は百歳体操などそういう居場所がありますけれども、若い母親といいますか、ママさんたちの居場所がありません。そういった意味で子育て支援団体は、そういう方々たちの心のよりどころになり、居場所を確保、提供していく支援団体です。8月には荒木産婦人科病院が産科の廃止を表明するなど、子育てにおいてマイナスな環境になりつつあります。子育ての根幹に関わる大変重要な問題です。要望になりますけれども、新地町における若者の定住、移住促進、人口流出に歯止めをかけるためにも子育て支援団体に対する助成金制度の新たな新設を強く要望し、これで私の一般質問を終わります。

以上です。

○遠藤 満議長 これで2番、寺島博文議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問を続けます。

5番、八巻秀行議員。

〔5番 八巻秀行議員登壇〕

○5番八巻秀行議員 受付順位3位、議席番号5番、八巻秀行です。よろしくお願い申し上げます。

初めに、新型コロナウイルスによる先行きの見えない状況でありますけれども、一刻も早く終息をするように願うばかりであります。東日本大震災から丸9年が経過をし、10年目に入りました。町の震災復興状況は懸案だった文化交流センターはようやく工事完了をいたしまして、引渡しを受け、4月から供用開始をいたします。さらに、津波復興拠点整備拡大区域行政工事、防災センター

の北側でありますけれども、今年の3月末に完成をいたしまして、そこに商業施設が立地するわけです。これから民設民営を目途に一般からの公募を行うということでございます。そして、18ヘクタールに及ぶ釣師防災緑地整備工事は、その16工事、敷地の造成工、園路・広場工、管理施設工と、さらにパンプトラック施設も整備をされ、この4月から供用開始をいたします。また、スマートアグリ・6次化施設についても昨年9月の台風15号によって本社のある千葉県が被災をされて、当町での工事着工が心配されておりますが、令和2年度から工事に入りまして、来年4月の操業開始予定と伺っております。少しずつではありますけれども、前進をしていることは大変いいことだと思っております。そして、あと1年で復興創生期間が満了いたします。

一方、相馬港4号不当のLNG基地では世界最大級23万キロリットル、1号タンクは、既に仙台市へのガスを供給しており、2号タンクを中心とする2期工事におきましても工事が終盤となり、完成をした設備から順次試験運転作業が行われており、間もなくLNG基地2期工事完了と福島天然ガス発電所の運転開始となって、1号基は現在ガスタービン、ブローイングアウト作業等を行っており、この4月に運転開始となっております。さらに、2号基にあっても運転開始はその8月に予定をされ、ますます町の将来にとりまして、活気の出る明るい兆しがどんどん加速をしてくれております。復旧、復興のスピードを速めて、快適で住みよい笑顔あふれる新しい新地町の創造を目指し、早い復旧、復興を願い、一般質問を申し上げたいと思っております。

今回私は、件名1、笑顔あふれるまちづくりの創造について、件名2、新しい水田農業の振興と課題についての2件についてお伺いをいたします。

件名1、笑顔あふれるまちづくりの創造についてお伺いをいたします。1つは、第5次総合計画の総括と課題についてお伺いをいたします。平成23年度を初年度として令和2年度を目標に「人と自然が共に輝き笑顔あふれるまちづくり」を基本理念に取り組んできた第5次総合計画も今年一年で10年を迎えます。そして、新しい計画、第6次総合計画策定の年を迎えるに当たり、現総合計画の評価、あるいは総括をどのようにお考えなのか、また課題は何かについてお伺いをいたします。この10年は大変な10年であったと思っております。東日本大震災の復旧、復興に2度にわたる復興計画策定、あるいは国土利用計画、まち・ひと・しごと創生戦略、そして28年には後期計画の見直しを掲げてございます。しかし、人口フレームについては現状と大きな開きがあるわけであり、計画の達成度はどのくらいにあるのかお伺いをいたします。評価については、シートによって300項目を超える検証を行っているようでありますけれども、外部評価の必要性を含め、どのように総括し、課題をどのように考えているのかお伺いをいたします。

2つ目ですけれども、第6次総合計画の策定方針、あるいは人口フレームをどのように考えているのかお伺いをいたします。次期総合計画の策定に当たり、その方針、策定本部会議等の策定スキーム等についてお伺いをいたします。策定委員会要綱には百人委員会等の規定もあり、町民を挙げての機運を高めたいと思っております。そして、第5次総合計画後期計画では人口フレームを8,700人、

3,100世帯を想定してきましたが、全国的な人口減少、少子高齢化の時代の中で計画達成はできておりません。今後10年後の目標は、人口減少を食い止める様々な町の施策によって現状を維持する程度の想定であるかと思えますけれども、どのようにお考えでしょうか。お伺いをいたします。

3つ目は、地区別計画の策定についてお伺いをいたします。平成13年度からの第4次総合計画の策定におきましては、町内全地区から力強いたくさんの協力を頂き、各地域の地区別計画を皆さんの手で策定いただきました。1年をかけてそれぞれの地域の現状、いいところ、伸ばしたいところ、将来のあるべき姿などを考えていただきました。こうした経過、結果がまちづくりのまとまりとなっていていい結果が生まれていると思っております。今日の計画にあってもぜひこのような姿を創出してほしいと思えますが、いかがでしょうか。お伺いをいたします。

続いて、件名2、新しい水田農業の振興と課題についてお伺いをいたします。農業従事者の高齢化が進み、就業人口も減少し続ける、これは農業分野の中でも水田農業において顕著な状況でございます。そういう中で一つは担い手の育成と集落営農、水稲生産組合等の育成、推進は大変重要と思っております。持続可能な力強い農業の実現を目指し、国では新規就農支援緊急対策事業などによって幅広い世代にわたる農業の新たな担い手の確保、育成、施策が行われております。地域就農者の年代別内訳を見ますと、60歳以上のシニア世代が全体の5割を占め、定年退職を機に農業に取り組む人が増えておりますけれども、町内の新規就農の状況は50歳未満の方で5名と伺いました。このような貴重な人材に対し、手厚い支援で拡充をしてほしいと思っております。どう推進していくのかお伺いをいたします。また、集落営農、水稲生産組合等の育成支援についてもどのように進めていくのかお伺いをいたします。

2つ目は、農地の集積と農地中間管理機構の関わりについてお伺いをいたします。町は、水田の有効利用や農業経営の効率化を図るため、認定農業者や農業生産法人、大規模農家、集落営農組織、あるいは企業等への農地の集積、集約化を進めております。県においては、今後10年間で全農地の8割を集積目標としてございます。当町の集積状況を見ますと、令和元年現在、全体の水田の作付であります。928ヘクタールのうち5ヘクタール以上の農家21戸で438ヘクタール、率にして66.8パーセントを集積しており、大分進んでいると思えますけれども、これからの農村の動向を考えますと、さらなる強力な推進拡大が必要と思えます。どうやって推進していくのかお伺いをいたします。

3つ目は、地域環境保全の取組と価格政策の支援についてお伺いをいたします。農業、農村の活用を再認識をして、その魅力をいかに実現していくか。水田農家だけではなく、農村に住む私たちはその使命を担っていると思っております。国が進める農業の成長産業化、所得増大や農業経営の安定化に向けた施策は重要であって、もっと奥行きのある農業、農村の価値を大切にする施策を求めていきたいと思えます。町においては、耕作放棄地の解消で荒れ地の発生を防ぎ、地域環境保全の取組を拡充するとともに米の消費拡大策や農産物の価格支援の方策を打ち出して、基幹産業と言われる農業の活性化を実現すべきだと思えます。当町農地の耕作放棄地の状況であります。令和

元年度において1,076筆、86.2ヘクタールに上っております。農地面積の約1割に上ります。こういう中で何か一つでも前に打ち出して、このますます疲弊する近年の農業情勢を打破するの必要を感じます。耕作放棄地、米の消費拡大、農産物の価格支援をどのようにお考えでしょうか。お伺いをいたします。

そして、今こそ農協の役割に期待をするものです。JAの参入がなければ地域の水田農業の振興はないと思いますし、営農事業の充実が最も欲しいものだと思います。JAの働きかけをさらに強化すべきであります。お伺いをいたします。

以上、申し上げましたが、よろしくご回答お願いいたします。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 5番、八巻秀行議員の質問にお答えをいたします。

初めに、笑顔あふれるまちづくりの創造についての1点目、第5次総合計画の総括と課題についてお答えをいたします。第5次総合計画期間中に実施した各事業の進捗、成果、課題を現在精査中であり、全体を総括整理しながら次期総合計画策定を進めてまいります。現在行動計画に記載の約300の事業について、各担当課において事業成果の検証と併せて現在行っている住民参画から得られる意見を取り入れ、策定作業を進めてまいります。現在見えている大きな課題といたしましては、国全体が少子高齢化、人口減少に向かっており、当町も例外でないこと。当町においては、震災後、特に核家族化が進んでいることとあります。次期総合計画ではそういった背景を考慮し、子どもたちを育てる世代、高齢者と高齢者を支える世代が安心して暮らせる町を目指した計画の策定作業を進めてまいります。

2点目の次期総合計画策定の方針と人口フレームの設定についてですが、第6次新地町総合計画では持続可能な行政経営を進め、中長期的な視点に立って、総合的かつ計画的にまちづくりを進めるため、現総合計画終了後の令和3年度を初年度とする新たな総合計画を策定し、住民と行政が共に目標を共有することで誰もが住み続けたい持続可能な町を目指す計画としたいと考えております。策定方針については、昨年11月、総合計画策定本部会議により第6次新地町総合計画策定方針を決定いたしております。計画策定の基本的な考え方として地域特性を生かした計画づくり、住民参加のまちづくり、分かりやすい計画づくり、持続可能なまちづくりを目指した計画として、計画の構成についてはこれまでの総合計画と同様に基本構想、基本計画、行動計画の3つで構成しました。策定体制については、庁内に総合計画策定本部及び部会を設置し、策定作業を進めてまいります。策定については住民の参画として総合計画策定委員会の開催、アンケート調査、まちづくり懇談会、各種団体懇談会、住民意見募集、子どもたちの作文募集等を行います。基本構想は議決事項でもあることから、総合計画審議会の答申を経た後議会に上程いたしたいと考えております。

人口フレームの設定については、これから人口推計作業に取り組みますが、日本全体が人口減少

に進んでいく中、当町だけが增加していくということは難しいと考えておりますので、移住、定住を進めながら少子高齢化、核家族化の進行にもしっかりと対応し、たとえ定住人口が減少しても関係人口や交流人口の増加により町内に活気がみなぎるような各種施策を検討してまいります。

3点目の地区別計画の策定についてですが、地区別計画については第5次総合計画の策定に合わせ、行政区単位で計画を策定いただきました。策定に当たっては、町行政リードの下で計画をまとめられた経緯がございます。東日本大震災後、防災集団移転などによる住まい再建や町外からの転入等で町内の住宅分布に変化が見られるほか、自治単位のまとまりも行政区単位で活動しているところ、地区単位で活動しているところもあります。以前のように町行政リードによる行政区単位で一律に計画を策定していただくのではなく、住民の皆さんがそれぞれの地域事情に合わせ、自発的に策定していただくのが好ましいと考えております。

次に、新しい水田農業の振興と課題についての1点目、担い手育成や集落営農組織、水稻生産組合等の育成推進についてお答えをいたします。各種説明会やインターネットによる情報発信効果もあり、今年度は新規就農希望で5名の相談がありました。県や関係団体と連携しながら個別説明や相談会を行い、5名が新規就農者となる予定であります。今後町の中心的担い手となるよう、関係団体と連携し、個別巡回などの支援を行うとともに集落営農や生産組合等についても法人化推進など情報を発信しながら支援してまいります。

2点目の農地の集積と中間管理機構の関わりについてですが、町の担い手への集積率は約51パーセントで、県平均の34パーセントを上回っている状況でございます。これまでも岡地区や作田前地区など、農地中間管理機構を通じた集積を行ってきております。さらに、集積を推進するため、現在新地駅東側の災害復旧農地を中心に農地中間管理機構の重点地区と位置づけ、町、機構、県が連携し、営農改善組合の立ち上げや集積、集約について、耕作者等と話し合いを行っているところであります。今後も話し合いを続け、組合設立、集積を推進してまいります。

3点目の地域環境保全の取組と価格政策の支援については、農村地域は国土保全や水源涵養、環境や景観保全など多面的な機能を有しております。この多面的な機能を今後も維持、発揮されるよう、町では多面的機能支払交付金の活用を推進してきております。平成25年には2団体だった組織が現在は12団体に増え、活動を行っております。地域の共同活動として約650ヘクタールの区域で草刈りや水路の泥上げ、軽微な道路や水路の補修などを実施し、環境保全にも寄与していると考えておりますので、今後も団体や実施区域が増えるよう支援してまいります。

次に、価格政策についてであります。農産物の価格変動は、農家の経営を大きく左右するものであります。この価格変動による農業収入減少による影響を緩和するため、収入所得安定対策、青果物価格安定制度、平成30年度に新たに創設された収入保険などの制度があります。経営の安定を図るためにもこれらの制度への加入を推進してまいります。また、水田利活用と複合栽培を推進するため、水田を活用し、町推奨作物を生産、販売した農家に対し、町単独事業として補助金を交付

しており、水田のフル活用と水稲の単一栽培から水稲と園芸作物などの複合栽培を推奨してまいります。

以上です。

○遠藤 満議長 ここで昼食のため休憩をいたします。

正 午 休 憩

---

午後 1時30分 再 開

○遠藤 満議長 それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 先ほどそれぞれご回答いただきました。それでは、再質問を申し上げたいと思います。

評価については、現在精査中ということでありましたけれども、評価の一端を聞かせていただきたいなと思っております。例えば人口フレームについてですけれども、大きな開きがあるわけであり、町の賑わいとか活力づくりという分野において駅前のハード事業はほぼ完了に近い状況にあります。交流人口の増加もほとんど進んでいない。そういう意味では賑わいづくりというものはスタートラインに立ったばかりなのかなと思いますけれども、この辺の達成度はどのくらいにあるのか、お伺いしたいと思います。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

今ご質問いただきました駅前の活力、そういった部分の達成度というお話であります。達成度ということで数字でいくらという事はなかなか難しいと思っておりますけれども、観海プラザ、それからフットサル場、それから温浴施設やホテル、そういったものがオープンしております。そういった部分で関係人口、交流人口、震災前に比べれば確実に増えていると思っております。しかしながら、文化交流センターの遅れもありまして、事業当初想定していた状況には至っていない状況でもあるかと思っております。交流センターも間もなくオープン予定でございます。進みは遅れておりますけれども、今後交流促進に向かって進んでいけるのではないかと考えているところでございます。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 そういうことでまだスタートに立ったばかりの状況だと思っておりますが、その辺を評価の中にやはり加えて反省すべきところ、いろいろあると思っておりますが、そういう適切な評価をしていただきたいと思います。

そして、評価のシートですけれども、300を超える検証を各課で行っているという話でありますけれども、内部の評価だけでなく、外部の評価を頂かないと公平な評価にならないと思います。総合計画の策定委員会、百人委員会というのありまして、各地区からの選出基準があるわけであり、こういった組織を利用して意向を聞くのもいいかと思います。どうでしょうか。お願いいたします。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

外部評価ということでございます。外部評価につきましては、総合計画の審議会、こちらは町議会の議員、学識経験者、各種団体の代表の方、そういった方に評価を頂く予定でございます。行動計画の評価の結果、そういったものをお示ししながら、ご意見を頂きながら計画づくりを進めていくということでございます。

それから、百人委員会というお話が今ありました。総合計画の策定委員会設置要綱になりますけれども、そちらのほうでは100人以内で委員を構成するということになってございます。今回は、前回同様各行政区からの代表、それから公募で、そういったことで委員を募りまして、大体20人ぐらいの委員構成で進めればなと今想定をしております。そういった策定委員会の委員の皆様にも行動計画の各事業の進捗、達成度をお示ししながら計画策定についてご意見を頂きたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 ただいま百人委員会も20人くらいなんていう話でありますけれども、できるだけ大勢の方に参加をしていただいて、まちづくりを考えていただくというのがいいのではないかなと思います。ぜひそのような方向で今後の振興を図っていただきたいと思っております。

次に移りますけれども、この評価、検証で次期計画に引き継ぐ課題でありますけれども、先ほどお話のとおりいろいろ前計画で達成度の低い施策あたりが改善点なのかなと思います。300の事業のうち、もっと達成度の高いものにしていくというような考え方から次期計画の課題が出てくるのだらうと思っておりますが、どんな課題が想定されるか、しっかり捉えて明確にしていくことだと思っております。今考えられる課題、どんなことがあるのかお伺いいたします。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 今考えられる課題ということでございます。先ほど町長からも答弁させていただきましたけれども、全国的に人口減少、少子高齢化が進んで、当町につきましてはそれに合わせて核家族化も進んでいるという状況でございますので、そういった子どもの対策、それから高齢者世帯の対策、そういった部分が大きな課題になってくるのかなと今のところは考えてございます。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 お話のとおり、人口減少とか核家族化というのが自然の流れでありますので、それはそうだと思います。これからの子どもの支援、そして高齢化社会における支援、そういうところが出てくるのだらうと思いますが、次期計画においてはそういう課題をしっかりとこれから検証して計画の中に入れていただきたいと思います。次期総合計画の方針、それから策定のスキームでありますけれども、まちづくりの基本理念、そして目指す将来像、そして目標、基本的な考え方でありますけれども、かつて町のキャッチフレーズに、エネルギーの新しい火が燃える新地町ということで、そういうものをうたい文句にして町をPRしていたわけでありまして。次の10年は、復旧、復興からの脱却、そして環境未来都市に指定を受けておりますので、エネルギーを活用したまちづくりとか、あとは国連が提唱しているSDGs、あるいは国のイノベーション・コースト構想の実現に向けた取組等備えた未来像を描いていかなければならないと思っております。こういうことで、次期の方針といいますか、次期計画の方針をそんなことでいいのかどうか、どんなふう考えているか、お伺いしたいと思います。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

総合計画の体系ということで基本構想をこれから決めていって、議会の議決を頂くことになりましたが、まちづくりの基本理念、それから町の目指す将来像、まちづくりの目標ということで4点とか、そういった部分をこれから考えていくことになります。今八巻議員のほうからありました今町で取り組んでいる事業、重点事業ありますけれども、そういった部分も策定委員会、それから策定本部の中でよく検討して、これから決めていきたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 ぜひ策定委員会の中でそういったもろもろの町の方向性というものは大体出てくると思いますので、しっかり議論して進めていただきたいと思います。そして、現在の計画では人口フレーム8,700人、3,100世帯でありましたけれども、達成はできません。今後10年の目標を人口減少を食い止める様々な施策で人口増加とはいかないまでも少なくとも現状を維持する程度の想定にすべきだと思いますが、いかがでしょうか。お伺いたします。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

人口でございますけれども、先ほどからお話ししており全国的に人口減少して少子高齢化になっております。当町だけが右肩上がりになることは考えられないと思っておりますので、定住人口、できるだけ維持をしながら関係人口と交流人口で活力ある町をつくっていくというような考えで進めていければと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 できるだけその人口が減らないようにその辺を計画に入れていただきたいと思  
いますし、活みなぎるような設計、そういうものをご期待申し上げたいと思います。

続いて、地区別計画でありますけれども、回答は行政区単位、地区単位で活動していると。地区  
によってまちまちだというような表現だと思いますけれども、町は今15の行政区で進んでおります。  
かつての総合計画の策定において、町内各地から力強い協力を頂き、地区別計画を皆さんの手で策  
定をしていただきました。今回もこういう計画をつくっていただきたいと思っておりますけれども、  
先ほどの回答では自発的に策定するのが好ましいというような発言でありましたけれども、その辺  
計画を進めるのか、それとも独自にやるところについては挙げてもらうというような方向なのかな  
と、どんなふう理解すればいいのか、お伺いします。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 今のご質問にお答えいたします。

策定につきましては、各行政区一律にということではなくて、策定意向のある行政区、もしくは  
地区の方、そういった方に随時手を挙げていただければ町でお手伝いをしていきたいと思っ  
てございます。進め方については担当職員でご相談に伺って、例えば策定見直しに必要なシートとか、そ  
ういった前回つくった様式もございますので、そういったお手伝いはできるかなと思っ  
てござい  
ます。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 ただいまの回答でありますけれども、意向のある行政区についてはつくって  
もらうというようなことなのではございますけれども、やはり町一円そういうものをつくらせるというか、つく  
っていただくというような方向が正しいのではないかなと思っておりますが、再度その辺検討いただき  
たいと思っておりますが、どうでしょうか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 ご質問にお答えします。

今のご質問につきましては、先ほど町長から答弁させていただいたとおり、震災後に住宅地の分  
布が変わったり、地区の構成に動きがございますので、行政リードで一律に今回つくりましょ  
うということで策定してもらうのではなくて、各地区行政区の実情に沿って、策定されるのが望ましい  
と考えております。意向のある地区行政区にはお手伝いをさせていただければという考えでござ  
います。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 要望にしておきますけれども、次町の統一といいますか、そういうところを考えると、やはり方向性というものをみんな定めていただきたいと思っておりますけれども、ぜひ町長の思いの込めた総合計画づくりに期待をしたいと思っております。

次に移ります。新しい水田農業振興と課題でありますけれども、担い手育成と集落営農、水稲生産組合等の育成推進ですけれども、こういった5人の新しい新規就農者が出ております。国、県の支援があって、これからの農業に期待をしていくのだと思っておりますけれども、さらに手厚い支援拡充が欲しいと思っております。個別巡回支援というお話を頂きましたけれども、加えて、やはり技術指導であったり、営農指導が大事なのではないかなと思っております。どうでしょうか。お伺いをいたします。

○遠藤 満議長 八巻隆農林水産課長。

○八巻 隆農林水産課長兼農業委員会事務局長 ただいまの質問にお答えいたします。

新規就農者につきましては、県、町、JA、農業委員会が協力しながらサポートチームということで結成しております。このサポートチームによりまして、新規就農された方のところの巡回を行いながら課題の把握、そしてその解決に向けた対応、技術指導等きめ細かい中で支援をしていくと、継続的に支援をしていくと考えております。

以上であります。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 巡回指導というと、ただ相談相手くらいなのかなと思いましたが、サポートチームがあると聞いて安心したわけではありますが、やはり営農指導というのは大事だと思います。しっかりとサポートしていただきたいと思っております。

続いて、農地の集積でありますけれども、県ではこれから10年間で8割を目指すというようなことであります。先ほどの回答は、当町は51パーセントというようなことでありますけれども、もっと、もっと推進していかないといけないと思っております。新地駅東地区の重点地区の状況、あとはこの実施面積を加えるとどのくらいの状況になるのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○遠藤 満議長 八巻隆農林水産課長。

○八巻 隆農林水産課長兼農業委員会事務局長 ただいまの質問にお答えいたします。

新地駅東側の災害復旧した農地につきましては、現在集積、そして組合設立というようなところに向けて耕作者の方と意見交換をしているところであります。こちらにつきましては、これまでも話し合い数回行っている中でありますけれども、組合設立の中ではこれまで営農活動をしていた、個別に賃貸借の契約、それぞれの契約をしていた中で組合として統一できるかどうかというのが課題に上がってきているところであります。今後話し合いの中でどういうふうなところで統一できるかというようなところもあります。また、駅東のところにつきましては、約70ヘクタールほどの農地の面積がございます。こちらは、現状的には担い手の方の集積になっている部分もございます。面

積的には現在の面積が急に担い手への集積面積として急激に増えていく面積ではないのかなと考えております。増える面積とすれば実質的に新たな部分で10ヘクタール、20ヘクタールというような範囲ではないかと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 70ヘクタールそのままではないというようなことで、それほど変わりはないというようなことでありますが、そうしますとそのほかの地区でも推進拡大というものが必要なのだと思います。その辺にさらに取り組んでいただきたいと思います。

続いて、地域環境保全の取組でありますけれども、農地の耕作放棄地の状況であります。全農地の大体1割です。農業、農村の価値を再認識して、その魅力をいかに実現していくかが問われているわけでありまして。確かに回答のように多面的組織で水田の管理をしておりますけれども、反対に耕作放棄地の解消がなければ荒地地となって環境保全にはならないと思います。地域保全の取組をさらに進めるべきだと思います。例えば山際の農地であるとか、小農家の育成振興にもつながるわけでありまして、そういった耕作放棄地をなくすことが大事なのだろうと思います。いかがでしょうか。お伺いいたします。

○遠藤 満議長 八巻隆農林水産課長。

○八巻 隆農林水産課長兼農業委員会事務局長 現在各地域におきまして、多面的機能支払交付金ということで、約650ヘクタールの農地を12団体によりまして管理していただいているところであります。この事業の中では耕作放棄地なんかがその区域の中に含まれればそのところの耕作放棄地を解消して、例えばヒマワリ等の景観作物を作るというようなこともこの事業の中ではできます。なかなか町で耕作放棄地の解消という部分での取組は難しいとも考えておりますので、今後地域を含め、このような地域の多面的機能の団体、そういう方々と意見交換をしながら耕作放棄地、なかなか耕作放棄地を解消して耕作するまでというのは難しいところもありますけれども、景観保全という中では先ほどのヒマワリ等の景観植物等を植えて、環境をよくするということも考えられますので、今後各団体の方とその辺のところについて考えていきたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 ぜひ景観作物も踏まえてそういった方向に進めていただければと思います。

続いて、国の安定所得対策、それから農作物の価格政策の支援についてお伺いをいたします。今国ではげた、それからナラシ対策、それから水田利活用の直接支払交付金でもって転作を進めておりますけれども、なかなか思うように進んでいない状況であります。これを打破するにはやはり価格政策しかないと思っております。野菜、大豆、ソバ等の農作物に町単独事業で先ほどもありましたけれども、10アール当たり1,500円の上乗せ補助を行っておりますけれども、実態は大変微々た

る補助であると思っております。例えば町、生産者、それから集荷団体、JA等によって積立て基金をつくって、価格保証を行う制度の立ち上げなど、もっと実態に合った支援拡充が欲しいなと思います。どうでしょうか。お伺いをいたします。

○遠藤 満議長 八巻隆農林水産課長。

○八巻 隆農林水産課長兼農業委員会事務局長 ただいまの質問にお答えいたします。

価格の保証ということでありますけれども、今現在議員が言われたように国、県、そして共済組合等でそれぞれ農産物の価格の下落、そしてまたは収穫量の減少、そのほかに収入の減少というような形でそれぞれに対応する保証制度があります。町でも作付の受付をする際にこのような制度について説明して、加入推進を図っているところでございます。今ほど積立てをして、町、生産者、JA等で積立てをしながら価格保証制度をつくっていったらどうかというようなお話もありましたけれども、ここのところにつきましては、国、県、共済等でこのようなきっちりした制度が確立されておりますので、町では今のところ考えていないというような状況になります。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 価格保証がなければ、やはりいくら農業を振興するといっても皆さんはなかなか取りつかれないというように思います。その辺をこれからも考えて行政を進めていただきたいと思います。

我が国の米の消費量でありますけれども、毎年約10万トン減少していくというような中であります。国では今、目標10万トンの米の輸出を考えているようでありますけれども、実態は2019年の実績であります。3万4,000トンくらいしかございません。県でもここに着目をして、令和2年産の作付計画では備蓄米とか、輸出用米の生産拡大を進めてございます。町もこれに倣ってこのような方向にかじを切ってほしいなと思います。そして、回答になかったのですが、今こそ農協の役割、存在に期待をするものであります。JAの積極的な参入がなければ地域の水田農業振興はないと思います。営農指導事業をさらに充実すべきであります。そういったところをJAにさらに働きかけをしていくべきだろうと思います。お伺いいたします。

○遠藤 満議長 八巻隆農林水産課長。

○八巻 隆農林水産課長兼農業委員会事務局長 ただいまの質問にお答えいたします。

まずは、米政策の部分で昨年からこれまでJAで行っていなかった備蓄米というようなところで、昨年から備蓄米にも取り組んでいるというような状況になっております。今年度も備蓄米等につきましては取組を行いながら米政策を進めていくというようなことで考えているところであります。

あと、JAの営農指導というところであります。今現在でも営農指導につきましては、一般的な部分については勉強会とか現地向きながらJAで指導しているというような状況になっております。また、当然専門的な知識、技術的なものにつきましては、県から講師を招きながら勉強会、そして営農指導を現地でしているというような状況にあります。今後も技術指導は重要と考えてお

りますので、充実した営農指導ができますよう関係機関と連携していきたい、JAにも働きかけていきたいと考えております。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 最後に、新年度、令和2年ですけれども、復興創生期間の10年目の年であり、総合計画後期計画の最終年度であります。新しいまちづくりの実現を目指して、将来を見据えた積極的なまちづくりを期待しております。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

○遠藤 満議長 これで5番、八巻秀行議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問を続けます。

6番、吉田博議員。

〔6番 吉田 博議員登壇〕

○6番吉田 博議員 議席番号6番、吉田博であります。私の質問は、新地町の人口増加対策と、町内商工業者への支援対策であります。これまでの質問に立った議員からも新型コロナウイルス感染を危惧するお話が出ておりますが、コロナショックで世界的な恐慌が起こるとの予測をしている経済学者もいるようであります。このことにより高校球児の憧れであります選抜高校野球大会も中止に追い込まれ、相撲をはじめ、ほとんどのスポーツは中止、または無観客のところで行われております。さらには、東京オリンピックの開催も危ぶまれており、今後の成り行きが注目されるところであります。東日本大震災からみんなの力で立ち上がり、さてこれからというときに新型コロナウイルス感染の兆しの中にあって、しかも特効薬がないということで我々の生活に大きな不安をもたらしております。一日も早い終息と私たちの平穏な暮らしが早く戻ることを願わずにはられません。さて、そのような不安な状況の中で来年度から第6次新地町総合計画の策定の準備に入るわけですが、それには何と言っても人口フレームの設定をしなければなりません。

初めに、新地町の人口対策であります。私は、平成28年の9月議会、平成29年6月と9月の議会において人口問題とそれにちなんだ企業誘致について、町の考えを聞いてまいりましたが、これと比べて大きく伸びた数値が出ておりません。総務省では平成23年から国の人口が下り坂になっており、確かな人口減少が起きているとしております。東北を代表する大都市、仙台市でも2025年には人口減少に転じると予想しております。このような中で新地町はこれまで行ってきた人口対策をどのように評価し、これから先どのような施策をしていくのか、改めて人口増加対策をお聞きしたいと思っております。

次に、私はこれまで未婚男女の出会いの場をつくることの必要性を述べてきましたが、町ではそれぞれの地域活動の中での出会いに期待するというので積極的な対策を講じてこなかったのは残念なことであり、成婚に大きな成果を上げているとは思えません。他の市町村では、おせっかい仲人さんを行政でつくって活躍しているところもあります。個人的な問題もあるとのことでもあります

けれども、成果を上げていることは事実であります。もう一度見直していただきたいと思っております。

3点目に町では企業誘致をして人口増加を目指すということでありましたが、企業数は増えたと思いますけれども、この企業によって定住人口が増えたという実感が私にはありません。企業誘致だけではなく家族の定住を考えた企業誘致の在り方を考慮すべきと思いますが、お考えをお聞かせいただきたいと思っております。

続いて、町内の商工業者に対する支援についてお伺いたします。今申し上げましたが、コロナウイルス感染問題で学校が休みになったり、イベントやスポーツ大会などが中止になって、宿泊施設や飲食店ではお客さんの減少に歯止めがかからない状態にあり、これらの施設や学校の給食に食材を提供している店も大きな痛手を被っております。このような状況の中で町として何らかの手を差し伸べる必要があるかと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

以上、2件4項目についてお伺いたします。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 6番、吉田博議員の質問にお答えをいたします。

初めに、新地町の人口増加対策についての1点目、これまでの人口対策が充分だったかどうかについては、新地町まち・ひと・しごと創生人口ビジョンに掲げた各種施策をよく検証し、目標に達しているもの、目標に達していないものがあると思っておりますが、来年度策定の総合計画と併せて、しっかりと事業評価を行い、今後の計画づくりに生かしてまいります。今後の人口対策を考える中では、日本全体が少子高齢化に進んでいる中で、定住人口のみではなく関係人口や交流人口にも注視した総合計画や人口ビジョンの施策を検討していく必要もあると考えております。

2点目のこれまで未婚男女の出会いの場をつくる必要があると述べてきたが、そのような対策を講じていないのはなぜかについてであります。過去にはこの部分について平成2年、3年、4年ぐらいから約10年間ぐらい、そういった対策を進めておりましたが、その中で途中で中断をしたということがございますので、その辺を含めてご理解をいただきたいと思っております。また、平成29年12月議会の一般質問でもお答えしたように町で開催するスポーツイベントを利用し、出会いの場を提供することを目指してまいりました。しかし、思うように若い人が集まらず、成果が出ていないのが現状であります。今後もこの活動は続けますが、以前吉田議員よりご提案いただいたスポーツ観戦を利用したイベントや婚活イベントを委託する方法なども含め、町行政としてどのように関わることができるかも視野に入れ、検討してまいります。

3点目の企業誘致についてですが、平成26年、企業立地推進室を設置し、企業誘致に注力してまいりました。平成27年度末に新地町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、町全体の就業者人口を平成27年国勢調査時4,100人から5年後の令和2年で250人増加をさせ、4,350人を目標といた

しました。目標達成の方策として、企業誘致では5年間に新規企業立地8社の誘致を目指し、取り組んでおりましたが、現在までのところ目標数値を上回る11社の新規立地企業誘致を達成しております。就業者人口の目標達成については、来年度行う国勢調査において確認することになりますが、新規立地の企業誘致数は目標を上回っており、新規立地以外にも施設を造設した企業も数社あることから、企業誘致活動としては成果を収めているものと考えております。立地企業が求めるものは企業により様々ではありますが、誘致交渉の中で条件を整理しながら引き続き町内の空き工業用地への早期誘致に取り組んでまいります。

次に、町内の商工業者への支援対策についてであります。店舗経営の誘客支援についてお答えをいたします。今年度初め、新地駅前に観海プラザがオープンし、町外事業者からも町内に進出していただいております。今年1月には観海プラザ8テナントの事業者が観海プラザ振興会を組織し、町の復興と発展にも寄与する機運が高まってきております。新たに進出された事業者の多くは、商工会や観光協会の会員として町内の既存事業者も含め町や観光協会のパンフレットやホームページ及びSNSなどで町内外にPRしているところであり、引き続き、情報発信に努めながら鹿狼山はもとより海釣り公園、防災緑地公園、パンプトラックコースなど新たな観光施設とも連携し、効果的な誘客促進を図ってまいりたいと考えております。また、現在新型コロナウイルスの影響で宿泊施設や飲食業への影響が出てきております。現実的にはそれ以外の業種についても影響が各般にわたっているということは自覚をしておりますが、現在町としては、その宿泊施設や飲食業への影響が今後もさらに広がる懸念があることから、国や県の対策を踏まえつつ、町といたしましても商工会と連携し、町内事業所の状況を把握し、しっかりと対応してまいりたいと考えております。

○遠藤 満議長 6番、吉田博議員。

○6番吉田 博議員 それでは、人口増加対策から順次再質問させていただきます。

どこの市町村でも人口増加対策を行っております。隣の町では、町外からの移転者には300万円の補助金、さらには子育てするなら山元町という電車で広告まで載せております。同じことをしましょうということは言いませんけれども、せめて新地のよさを表に出すことだと思います。アピールすることが大切だと思っております。これまで町ではホームページを作成していますとか、広報に出して呼びかけておりますとか言っておりますが、それだけで人口増加が図られるのであればこんなに楽なことはありません。

また、人口増加策の一環として今福田地区に12区画の分譲地を造っておりますが、全部埋まったとしても20人そこそこの人口増加だと思います。私は、それよりもまず交流人口を図ることが大切ではないかと思っております。それには新地町の人口の倍以上の方々が毎日利用している国道6号線を活用することが最もいいことだと前から伝えておりますけれども、町では耳を傾けてはいただけませんでした。大堀町長に改めてご提案申し上げますが、町内を走る6号国道は両サイドが山だったり、あるいは低いくぼ地だったりして建物を建てるのに困難なところが多くあります。平たんな

ところは元のみちのく食堂から北のところだけであります。しかし、ここは農業振興地域で商業用の建物は建てることはできません。これを解除するには町の振興計画しかありません。このところを利用して、農道の中に東西に走っている道路があります。そして、この道路を利用して今造っている分譲地と結べばかなりの利便性と道路通行者をターゲットにした物品販売店が出てくるのではないかと、このように思っております。また、実際にあそこが欲しいという方がいるのです。しかし、今言ったように農業振興地域という網かけがあって、どうにもならないということでもあります。人口増加策にはこれまでのようなぽつん、ぽつんとした小手先のようなものをやるのではなくて、大きなプロジェクトが必要だと思いますけれども、町長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 今の吉田議員のご提案と理解しておりますが、福田地区の6号沿いの農地の除外をしてということだろうと聞いておりましたが、そういった部分については検討する価値があるか、ないかも含めて十分に精査させていただきたいと思います。

○遠藤 満議長 6番、吉田博議員。

○6番吉田 博議員 そうですよ。これまで一生懸命耕してきた農地でございますから、それをいとも簡単に、ではやめますかというようなわけにはいかないと思います。しかし、長い目で見た場合にやはり検討する材料になるのではないかと私は思っております。

続きまして、これまでお話ししてまいりましたけれども、出会いの場をつくることの大切さというようにあります。これ町単独でやるというようなことでもなかなか大変だと思います。そういった意味では隣の市と町とタイアップして取り組むというようなこともあり得るかと思えます。ただいま町長の答弁の中にまたそういったことを取り入れるというようなことで検討したいというようなことありますので、ぜひご期待を申し上げておきたいと思えます。

それから、企業誘致でありますけれども、やはり企業を誘致して、そして人口増加を図るというようなことは私は一つの手だと思います。ただ、その企業の方々が新地町に来る条件というようなことは何回も申し上げておりますけれども、大小に関係なく、やはり工業団地にいわゆる工業用水があることがやっぱり話ししていると出てくるのです。当然この工業用水を引き込むということになればやはり県との話合いというか、県との関わりが多くなると思います。町としてみればこういった交渉をやったことがあるのかどうかというようなことについてお伺いしたいと思えます。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 今吉田議員が言われた企業誘致には水が大事だということでもあります。大量に使う水であれば、まさにそのとおりでありますし、うちにある北原工業団地とか、点在をしている工業団地にはなかなか向かない部分があるのかなと考えております。それは、工業用水のそういった進入路を確保するというのは多額の費用が発生します。そういった中で今現在町は、相馬港のほうに一定程度そういった工業の部分ということでくっついていると考えております。今まで当町で県と

工業用水について協議をしながらそういった用地検討したことは私の知る範囲ではなかったと思っております。

○遠藤 満議長 6番、吉田博議員。

○6番吉田 博議員 工業用水については、交渉したというような記憶がないというようなお話であります。前にも私この話をしたことがあります。仙台においてアイリスオーヤマの社長と、それから宮城県知事の話合いといいますか、ディスカッションを聞いて、そのときにちょっとアイリスオーヤマの社長と面談する機会がありまして、亶理町にライスセンターみたいなのを造ったときでありましたので、その頃新地町に石油資源が進出するよううわさがあったときであります。そのときに新地町にガスを使った施設があるので、ぜひ工場の誘致考えてくださいというようなことをいって、取りあえずは組立工場か何かでもいいですから、ぜひ新地町って知っていますかって言ったら、それは知っていますけれども、というようなことで。そのときに言ったのがいくら組立て工場であろうが、なかろうが、その社長が言ったのは工業用水が欲しいのですよというようなことを言われました。ですから、やはり県営の工業用水の引込みというのですか、そういったことを強く要望していただきたいと思います。

それから最後に、商業施設、あるいは町内の商工業者の支援でありますけれども、ご承知のようにやはりお客さんが減っていると。コロナの騒ぎも大きいと思いますけれども、町内の利用するお客さんが減っている、そういうようなことで大変不安だというような声が聞かれます。町としてやっぱり早急な支援策、これを検討するべきだと思いますけれども、町としてそういった考えがあるかどうか、改めてお伺いいたします。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

今商工業者の皆さん、心配されているのはコロナウイルス部分で大分心配されているようでございます。町ではそういった部分で町内事業者の皆様の状況を把握をして、国、県、そういった部分の支援制度の情報発信、スムーズな活用につなげていくということを目的にして商工会さんと一緒にアンケート調査を今から始めるというところでございます。各企業でどのような影響があるのか、ないのか、またある場合はどんな影響があるのか、それから今後の見込み、そういったものを把握して、やりたいと思っております。商工会の会員の方、全てと町内の誘致企業で、企業立地推進室でやり取りをしている事業者の方全てにメールを送ると、そういった会員以外の方にも見ていただけるように町と商工会のホームページにも同じものを上げて、情報を得て、そういった方の状況を見ながら検討策を考えていきたいと今考えてございます。

以上です。

○遠藤 満議長 6番、吉田博議員。

○6番吉田 博議員 今質問してまいりましたけれども、やはり町長が言われるようにもう全国的な

人口減になっているわけですから、新地町だけが急にそんなうなぎ登りの人口増加策というようなのはあり得ないというのは、もちろん私も同感であります。しかし、少しでもその人口増加についてはやはり努力していくべきというように思っておりますし、また隣から住所を移してもらうというようなことだけではなくてやはり若い人たちに結婚していただいて、子どもを産み育てていただきたいというようなことも必要であろうかと思えます。そして、また今これから町内の商工業者の支援を検討するというような課長からの話ありましたけれども、今急を要するような状況にあるものですから、やはりその具体策を早くまとめて、ぜひ商工業者の方々にご支援をしていただきたい。

以上を要望いたしまして、私の質問を閉じます。

○遠藤 満議長 これにて6番、吉田博議員の一般質問を終わります。

---

◎散会の宣告

○遠藤 満議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

これで散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後 2時31分 散 会

第 2 回 定 例 町 議 会

(第 3 号)

## 令和2年第2回新地町議会定例会

### 議事日程（第3号）

令和2年3月18日（水曜日）午前10時開議

#### 第1 一般質問

7番 寺島 浩文 議員

1. 空き家対策について

1番 藤田 修 議員

1. ふるさと納税について
2. 町民の税外負担の軽減について
3. スクールバスの運行について
4. コロナウイルス対策について

4番 水戸 洋一 議員

1. 買い物弱者支援事業について
2. 町有財産（不動産）の維持管理について

10番 井上 和文 議員

1. ゆとりある教育環境に向けて
2. 防災対策の取り組みについて

出席議員（12名）

1番	藤田	修	議員	2番	寺島	博文	議員
3番	齋藤	充明	議員	4番	水戸	洋一	議員
5番	八巻	秀行	議員	6番	吉田	博	議員
7番	寺島	浩文	議員	8番	目黒	静雄	議員
9番	菊地	正文	議員	10番	井上	和文	議員
11番	三宅	信幸	議員	12番	遠藤	満	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大堀	武
副町長	佐藤	清孝
教育長	佐々木	孝司
総務課長兼 会計管理 者	泉田	晴平
企画振興課長	小野	和彦
税務課長	目黒	佳子
町民課長	大堀	勝文
健康福祉課長	岡田	健一
農林水産課長 兼農業委員 事務局長	八巻	隆
建設課長	小野	好生
都市計画課長	加藤	伸二
教育総務課長	佐藤	茂文

職務のための議場出席者

事務局長	佐藤	武志
書記	持館	香織
書記	佐藤	大樹

午前10時00分 開 議

◎開議の宣告

- 遠藤 満議長 これから本日の会議を開きます。  
ただいま出席している議員は12名であります。
- 

◎一般質問

- 遠藤 満議長 日程第1、一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

7番、寺島浩文議員。

[7番 寺島浩文議員登壇] (拍手)

- 7番寺島浩文議員 受付順位5番、議席番号7番、小川の寺島浩文です。

さて、未曾有の大災害、東日本大震災から9年がたちました。町内では、復興事業によって様々な施設が整備され、残るは町民が期待している事業拡大区域への商業施設誘致と、新地駅東口のスマートアグリ施設の完成が待たれております。復興創生期間最後の年となります令和2年度、それらの施設の立地が決まり、整備工事に無事着工できることを願い、通告に従いまして質問に入ります。

今回の私の質問は1件のみ、空き家対策についてであります。ご存じのように、少子高齢化が進み、全国で急激に空き家が増えております。平成31年4月の段階で、全国846万戸もの空き家があるというデータも出ております。我が町でも200戸以上の空き家が確認されており、今後も増え続けていくことが予想されます。空き家は、防災、防犯上、衛生上、景観上も地域住民の方に深刻な影響を及ぼしております。そういった地域住民の生命、身体、財産の保護、生活環境の保全のためにも、早急に町としても対策をとっていくべきだと思います。

そこで、まず質問の1点目ですが、まずは、再利用できる空き家は様々な活用方法を考えていくべきだと思います。そのためには、まず基本となる空き家情報、空き家・空き地バンクの充実が必要だと思います。現在町の空き家・空き地バンクには、空き家2件、空き地1件の登録しかありません。これではバンクの利用者も選びようがありません。私が思うには、ほかの自治体が行っているから、立ち上げたという形だけのものになってしまっているのではないかと思います。先ほども言ったように、町には200件以上もの空き家がありますので、再利用できる空き家はまだまだあるはずですが、空き家・空き地バンクを充実させるためにも、固定資産税情報などから納税者を特定し、空き家所有者、または納税管理人に対して、何かしらの方法で空き家バンクへの登録意向を確認することも必要だと思いますが、お考えをお伺いいたします。

質問の2であります。空き家バンクの充実と併せ、町としても再利用できる空き家の活用方法を考えていくべきだと思います。町への移住、定住のために活用してくれるのが一番ですけれども、

そのほかにも活用方法が様々あると思います。私としても個人的に調べてみたところ、以下のような活用方法ができるのではないかと思いますので、ご提案したいと思います。

まず、(1)として、新地町への移住を検討している方への暮らし体験住宅として活用してはいかがでしょうか。ホームページやSNSなどで町のPRは行っていますが、やはり新地の海や山の自然と、復興事業により整備された様々な施設など、新地のよさを新地での生活体験により感じていただくことが、より移住、定住につながると思います。空き家の改修費用や賃貸料の設定、利用期間など、詳細は詰めなくてはいけませんけれども、検討するべきだと思いますので、考えをお伺いいたします。

(2)として、大都市に本社がある企業が地方の空き家をサテライトオフィスとして活用する事例が出てきているそうです。今どんな地方の田舎でもIT環境は整備されています。PC、パソコンワークを中心とした職種の方が一定数以上いる会社であれば、どんな業界でもサテライトオフィスを実施することは可能だということです。メリットは、田舎のほうが通勤などのストレスから解消され、生産性も向上するということですし、家賃や物価が安く、固定費が安くなります。また、近年様々な災害が増えており、都会の会社が万が一の災害のときでも、地域拠点であれば事業が停止するのを防げます。当然町でも雇用の増加や定住人口の増加のメリットも見込めます。国としても、地方創生の観点から、総務省でもお試しサテライトオフィスモデル事業という施策を打ち出しております。新地は田舎ではありますが、交通の便がよく、決して条件としては悪くないと思いますので、空き家を活用してのサテライトオフィス誘致を検討していくべきだと思いますが、考えをお伺いいたします。

(3)でございます。空き家を様々な公的施設として活用することができないでしょうか。最近の自然災害の増加を受け、災害が起こったときには一時的な避難所として活用し、また、避難が長引くような場合には仮設住宅として活用できると思います。また、通常は近隣地域住民の方が集えるようなコミュニティーカフェとして活用することも考えられるのではないのでしょうか。この件に関して考えをお伺いいたします。

質問の3でございます。空き家の利活用を促進するために、入居する方への支援策も必要ではないでしょうか。空き家は、購入費のほかに、必ず修繕費が必要になります。そういったことへの支援は必要だと思います。予算審査特別委員会でも、福田の分譲地を購入し、家を建てる方への支援事業が提案されました。それも定住人口を増やすためには必要なことと思いますが、まずは再利用できる空き家をなるべく早く活用していただくのが先決だと思います。空き家入居者への支援策は必要なことだと思いますので、どのようにお考えなのかお伺いいたします。

質問4でございます。ここからは、再利用が不可能な、いわゆる不良空き家への対応についてお伺いいたします。先ほども言いましたように、新地町では200を超える空き家が確認されており、今後も増え続けていくことが予想されます。再利用が進まなければますます不良空き家が増え続け

ます。やはり空家等対策特別措置法に基づき、周辺の住民に悪影響を与える不良空家は特定空家に指定し、早急に助言、指導、そして勧告、最悪、行政代執行という手段により対策を取っていくべきだと思います。

そこで、お伺いしますが、現在町では特定空家に指定している空き家はあるのか、また特定空家と思われる空き家を現状ではどのくらい把握しているのかお伺いいたします。

質問5であります。なぜ不良空家が増えているかということと考えますと、家が建っていることにより、固定資産税の軽減措置があるため、空き家を解体することによる費用と固定資産税が跳ね上がることから、空き家の解体に二の足を踏む方が増えていると思います。しかし、もし空き家が特定空家に指定されればその固定資産税の優遇措置はなくなります。そういったことから、町でも特定空家に指定する前に、空き家除去後の土地の固定資産税上昇を一定期間減免する措置も検討してはどうでしょうか。一定期間減免したその間に土地の活用方法を考えていただくという方法もありますので、検討していくべきだと思います。お考えをお伺いいたします。

質問は以上でございます。答弁よろしくお願ひいたします。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 7番、寺島浩文議員の質問にお答えをいたします。

初めに、空き家・空き地バンクの登録件数が少ない。もっと充実させるために、空き家所有者の特定調査を行い、所有者に意向調査を行うべきではないかについてですが、平成30年度に新地町空き家・空き地バンク実施要綱を制定してから、建物の登録件数は現在2件であり、うち交渉中が1件であります。また、これまで契約まで至った件数はございません。ご質問のように、それぞれの所有者に対しての意向調査は行っておりませんが、町外者に対しては、固定資産税の通知書に同封し、空き家・空き地バンク登録のお願いをしてきたところであります。しかし、この通知書に同封した件数のうち、現在のところ登録いただいた物件は1件となっております。それぞれの事情があると考えられますので、改めてアンケート等の調査を行いたいと考えております。

2点目の様々な空き家の活用方法を考えていくべきではないかについてですが、一昨年に県事業において、移住、定住政策の一環として、体験住宅を小川定住促進住宅において実施したところがあります。しかしながら、新地町への応募はございませんでした。そのほか、サテライトオフィスをはじめ様々な施設活用が考えられますが、賃貸、売買を問わず、まずは空き家バンク登録が必須であるため、登録件数を増やすためにも、今後も情報発信を継続してまいりたいと考えております。

3点目の空き家の利用促進を図るための入居者への支援策についてですが、町では、少子化対策として、福田地区における定住促進のために、若者定住促進住宅の整備や宅地造成工事に力を注いでいるところであり、来年度の完成、分譲販売に向け、鋭意工事を行っているところがあります。したがって、空き家を利用した移住、定住政策につきましては、当面は県事業である支援事業

を活用したいと考えておりますが、この事業が完了した後、空き家の利活用に向けた支援策を検討してまいります。

4点目の今後も増えていく特定空家の認定戸数と、特定空家と思われる空き家の戸数についてですが、空家特措法に基づき、特定空家に認定した物件は、現在のところございません。また、特定空家と思われる物件については、以前調査した際には21件でしたが、9件減り、現在は12件であると考えております。これは、所有者自らの解体や町事業によるものであります。今後は、各行政区と情報交換をしながら、空き家の件数を確認し、必要に応じ、是正等の指導をしてまいります。

5点目の空き家除去跡地等の固定資産税の一定期間減免も検討すべきではないかについてですが、住宅の敷地となっている住宅用地は、その税負担を軽減することを目的として、課税標準額の特例措置が適用されております。住宅用地200平方メートルまでの課税標準額については、評価額の6分の1、200平方メートルを超える部分については、3分の1の額となっておりますが、平成28年度から、1月1日の賦課期日において、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく、除去等の勧告を受けた特定空家等の敷地については、住宅用地特例の対象から除外されることとされております。

ご質問の空き家除去跡地の減免につきましては、現在県内で行っている市町村はありませんが、全国的に見ると、特定空家等の早期解消、跡地活用の促進などを目的として、一定の要件に該当する特定空家等の除去後の敷地について、条例、要綱等を定め、一定期間の減免を行っている自治体もありますので、当町の状況に有効な措置であるかなどを検討してまいりたいと考えております。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 答弁いただきました。今までもアンケート的なことはやっていたように伺いますが、結局こちらの意図するところを酌んでもらっていないのではないかと気もします。今後もやっていくというお話でしたね。今後やっていくのであれば中身をどのような形でアンケートを行うのか。やっぱり中身として今後の空き家、どのように活用していこうと考えているのか、あるいは空き家バンク制度を知っているか、あるいは登録意向などがあるのかどうか、そういうことを確認していくべきだと思うのですが、そういったことを考えているということによろしいのか、お伺いします。

○遠藤 満議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 空き家の活用ということでございますので、昨年度は税の通知のところに同封させて、空き家バンクに登録してくださいというようなお願いと、あと町内に関しましては、広報等で改めてバンクの内容をお示しさせていただいたところでございます。ですので、今後は実際に空き家を所有されている方に、活用に向けた相談等々してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 様々な方法で意向調査をやっていただきたいと思います。確認ですが、200戸以上ある空き家、これ最近所有者とか相続人が不明の空き家というのも増えていると聞きますけれども、これはある程度ほとんど分かっているということでよろしいですか。

○遠藤 満議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 おおむね確認はしておりますので、当事者と対応することは可能かと考えてございます。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 であれば、しっかりと、新たな形でまたアンケート調査をやっていただきたいと思います。やるということでしたが、これはいつやるか、どこのタイミングでやるか、どうしてお考えなのかお伺いしたいと思うのですが、やっぱり空き家は人が住んでいませんので、時間がたてばたつほど空き家というのは再利用が難しくなってきます。アンケートの書類とかでしたらすぐにでも取りかかれると思いますので、いつのタイミングでこの調査を行うのかお伺いします。

○遠藤 満議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 実施するタイミングということでございますけれども、来年度早々にはやりたいと考えているところでございます。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 空き家の登録数を増やす努力をしなければ、本当に何のために空き家バンクを立ち上げたか分かりませんので、ぜひ様々な努力をして空き家バンクの登録数増加に取り組んでいただければと思います。

次の質問に入ります。暮らし体験住宅ですが、定住促進住宅を活用した体験住宅、これを行ったということですが、空き家を活用したいわけですし、移住を決めていただくときも空き家を活用していただきたいと思うのです。そういったことから、戸建ての暮らし体験住宅にまずはするべきだと思います。先ほど言ったように、新地は本当に海、山の自然があって、復興事業によって、スポーツ施設、文化施設、様々な施設も整備されました。そして、田舎でありながら、高速道路、JR、そして仙台空港なども近くて、交通の便には恵まれています。そういった新地のよさを暮らし体験住宅で体験していただいて、質問3にも出したように支援策と併せて移住をお勧めすれば、移住への決め手になる可能性が高いと思います。二、三個程度でいいと思いますので、ぜひ整備してホームページ、SNSなどで希望者を募集して、新地のよさを体験していただくべきだと思いますけれども、再度お伺いしたいと思います。

○遠藤 満議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 まさにご提案のとおりだと私も思っています。ですが、先ほど町長からも答弁がありましたとおり、なかなか空き家・空き地バンクに登録されている方がいないということがありますので、我々の情報発信不足というのものもあるかと思っておりますので、まずそちらを充実を図りながら、今言われたような提案に持っていきたいと考えているところでございます。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 確かに、最初に空き家・空き地バンクがないということもありますが、でも、二、三個でしたらどうにかなる可能性もございますので、今課長が言ったように、最初に登録数を増やしていただいてぜひこの制度にも取り組んでいただければと思っております。

次に行きます。(2)のサテライトオフィスに関してですけれども、先ほどもちょっとお話ししたように、総務省のお試しサテライトオフィスモデル事業というのもありますので、こういった事業などもちょっと参考にしていただいて、関係する企画振興課とも連携しながら、空き家を活用した企業誘致と移住者増加というダブルのメリットにもっと力を入れるべきではないかと思っておりますけれども、再度お伺いしたいと思います。

○遠藤 満議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 またちょっと新しいご提案でございますけれども、確かにおっしゃるとおり移住、定住にもつながる部分であるかと思っておりますので、それは連携しながら検討していきたいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 いろいろ様々な事業も出てますので、参考にして、企業誘致と移住者増加という本当にメリットが大きいので、ぜひ検討していただければと思っております。

(3)の公的施設、先ほど避難所、仮設住宅としても活用できないかということをお話ししました。私としては、災害が起こったときに、高齢者とか障害者、こういった方に特化して、そういった方が優先して入れるような一時避難所として活用して、避難が長引くような場合には、仮設住宅としても活用できるようにしたほうがいいのではないかと思います。普通の避難所、あるいは仮設住宅では、そういった災害弱者の方はちょっと生活も大変だと思っておりますので、そういった活用の方法も考えてみるべきだと思います。扱いとしては公営住宅的な扱いにすればいいのではないかと思います。公営住宅、古いところはスクラップしていくわけですから、空き家を活用して公営住宅として、通常は先ほど言ったように近隣地域住民の方が集えるようなコミュニティーカフェとしても活用するという、そういった活用は必要なのではないかと思います。やっぱり空き家が増えていくのが現実ですので、こういった活用方法をやっぱり考えていかないといけないと思っておりますので、考えをお伺いします。

○遠藤 満議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 避難所等の活用ということではございますけれども、当課としましては、今避難所ですとか、公営住宅としての位置づけというお話でありましたが、その辺の話は今検討はしておりません。地域の避難所という位置づけであるのであれば、防災関係等と協議するところもあるのかもしれませんが、今現在何かその計画があるということではございません。

以上でございます。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 3つの活用方法ご提案しましたが、皆検討するという事です。町でもぜひやっぱりどんどん増え続ける空き家対策、しっかり考えていただきたいと思います。ほかに私が提案した以外にもしあるのであれば教えていただきたいと思いますが、特には考えてはいないですよ。なければ結構ですが。

○遠藤 満議長 通告にないのだけれども、都市計画課長が答弁できる範囲で答弁したいというようなことですので。

加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 先だって申し上げておりますとおり、空き家が増えているというのは承知しております。ただ、我々のPR不足というのは、先ほど申し上げたとおりでございますが、まず登録してもらうことが必要であるということを考えておきまして、登録するに当たっては、単純にバンクの内容が周知されただけでは多分恐らく登録という形にはならないと考えておきまして、以前別件で活用できるだろうという空き家の持ち主に、十数件ぐらいだったと思うのですが、お話をさせていただいたところ、まずは両親等が使っていた家財道具があって、それを処分できない、そんな話が一番の空き家を貸せないという事情があったように記憶しております。そちらの対処方法等を考えながら、先ほど答弁させていただいたとおり、所有者と相談しながら進めていくべきではないかと考えているところでございます。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 ぜひ、いろいろと活用方法を考えていっていただけたと思います。

次の質問に入ります。質問の3番目、空き家利用者への支援ということで、先ほど福田分譲住宅の支援、これ県事業ということですが、これ当然移住で空き家を例えば町外、県外から、移住で町内に空き家を買って入る場合もこれは適用される事業なのですよ。お伺いしたいと思います。

○遠藤 満議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 今県のほうで実施している事業がございまして、例えばですけども、県外から定住される方に関しましては、来てふくしま住宅取得支援事業というのがございます。そういったものを利用していただけると、最大で100万円とかあるのですが、そういったものを利用し

ていただくような形になってきます。また、あと空き家再生・子育て支援事業なんかもありまして、最大で230万円、これはリフォームという形に限定になりますけれども、そういった事業等もありますので、当面はこちらの事業を活用していただきたいということでもあります。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 ぜひそちらにもそういった事業適用させていただければと思います。当然これは同じように、町内、町外、県外、これも支援に差は当然出てくるわけですよね、空き家に入った場合でも。確認です。

○遠藤 満議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 空き家のリフォーム関係の事業、先ほど申し上げたものでございますけれども、こちらに関しては町内一円同一の内容になっているところでございます。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 聞き方悪かったですけれども、県事業は、先ほどの町長の話では福田が終わってからという話でしたけれども、同じように、空き家に入った場合も県事業は、町内、町外、県外と要するに差は出てくるということですね。

○遠藤 満議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 先ほど県事業の2事業ほどちょっとお話しさせていただきまして、まず最初に話しました、来てふくしま住宅取得支援事業につきましてはリフォームではなくて、新築に関するものであります。これに関しましては、町事業も合併してやるような事業になっておりまして、これについては福田地区で重点的にやっていきたいということでございます。今回空き家の質問でございますので、空き家再生・子育て支援事業という意味で申し上げれば、町内一円は同一の条件となるということでございます。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 了解しました。新築される場合ということですよ。空き家はそういった形のもの、了解いたしました。

次の質問に入ります。質問4の再質問ですが、特定空家と思われる、不良空家と思われるのが12件あるということでした。この特定空家ですけれども、どんな調査を行って特定空家、不良空家と思われる結論に至ったのか、その基準というのが、これ全国統一なのか、町の基準なのか分かりませんが、その辺の基準というのはどのような形で行っているのでしょうか。

○遠藤 満議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 当初行いました調査の内容でございますけれども、基本的には目視ということございまして、敷地内というか、外から見てという形であります。誰が見ても明らかに手入れがされていない、あるいは人が歩いた形跡がない、車等もないと、そういったもの、基本的に各

行政区長の方から意見をいただきまして、その内容を写真等で撮りまして、今どういう状態であるかということを確認して出した件数でございます。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 分かりました。目視でそういったことで判断したということですが、これは例えば住めない空き家、再利用できる空き家、その2つに切っかけてしまっているのか、あるいは危険度の判定というのがあるのでしょうか、段階的に調査はしているのでしょうか。大体何年、このぐらいでという。再利用とか進まなければ不良空き家も増えてきますから、これほかの自治体の取組例なのですが、空き家も4段階の判定で行っているというところもあるみたいですが、そういう形で町内の空き家情報をしっかり町でデータ化して、取っておくべきではないかと思えますけれども、そういったことはやっているのでしょうか。

○遠藤 満議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 町内の平成30年度だったと思えますけれども、空き家について調査はしたところでありました。その当時202件ということでありまして、特定空家に関するものに関しましては、当時21戸と調査しております。その特定と思われる部分につきましては、町で調査を毎年しているような形になっておりまして、その結果が、先ほど答弁ありました20戸が12戸になっているというところでございます。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 分かりましたけれども、今段階的にデータを取っているというわけではないということではよろしいのかな。

○遠藤 満議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 段階的というのは、特定空家以外の部分ということですか……全て。全ての空き家につきましては、一度調査しただけで、その後の調査はしておりません。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 そのとき以来ということですが、ぜひ先ほど言ったように、できれば年々やっぱり劣化は進んでくるわけですから、ここはこのぐらいというのは分かっていないといけないと思うので、ほかの自治体の取組例でいいなと思ったのですけれども、4段階ぐらいで、空き家全てに対して、これは特定空家、その上、この段階、間もなく危なくなるとか、そういう段階で取っているみたいですが、そういったことも必要なのではないかと思いますので、先ほどの回答ではやっていないということですが、ぜひこの辺も検討していただければと思っております。

次、質問の5番に入ります。先ほどの固定資産税の一定期間の減免、建物除去した場合の。町長

の答弁でも、検討はしていくということでした。この措置というのは、減免期間をどのくらいにするかというのが一つの問題だと思うのですが、国土交通省で出している住宅用地特例解除は2年ということで出していますけれども、自治体独自の施策で行っているものとしては、調べてみると最長10年というところもありました。ただ、10年というのは私としても長いと思います。ただ、2年では短いと思いますので、町でも今後検討していくのであれば、5年ぐらいというのを考えられるのではないかと思います、その辺もし考えがあればお伺いしたいと思います。

○遠藤 満議長 目黒佳子税務課長。

○目黒佳子税務課長 ただいまのご質問でございますけれども、空家特措法で規定されているものにつきましては、特定空家等の除去等の勧告を受けたとき、特定空家等の敷地については住宅用地特例の対象から除外するということになっておりますが、全国的に数件、市町村で取り組んでいるところがございまして、調べてみますと、独自に勧告を受ける前から認定された時点で特例措置から除外して、その時点で撤去をされた方について固定資産税の特例相当分を減免するというような措置を取っているところもございまして、その辺調査しながら、また、当町の状況を見極めながら今後検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 今の5年というのは私の考えですので、ぜひ様々町に適用するような年数をしっかり考えて、検討していただければと思います。

最後に、ちょっと確認的な質問ですが、何度も先ほどから言ってますように、今後空き家というのはどんどん増えていきます。新地町の不良空き家を減らす努力というのは本当にこれ必要になってくると思います。私が今ご提案したような固定資産税減免のほかにも、老朽家屋解体撤去補助金制度、こんなものを行っている自治体もあります。ほかにも不良空き家対策はあると思いますので、そういったほかの対策も調べて取り組んでいくべきだと思います。何度も言いますが、空き家というのは本当に地域住民の方に非常に悪影響を与えていきます。提案したような様々な対策を取ってもだめな場合は、空き家法にのっとって特定空家に指定し、助言、指導、そして勧告、最悪、行政代執行も視野に入れて進めていかなくてはいけないと思います。町としてもそのような考えで進んでいくという考えでよろしいか、そこだけ確認して終わりたいと思います。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 今、寺島議員から質問がありましたが、空き家といえども個人の資産であります。それぞれが考える資源と考えられます。その辺を充分精査をしながら、空き家の届けも個人からなされない限り非常に厳しいところがあるということもご理解していただきたい。そして、いろんな補助メニューをつくって取壊しというのも一つの提案だと考えておりますが、それをやることによって、所有者が無責任に補助金が出るまで壊さないとか、そういうことにもなりかねないので、そ

れらを十分に精査をしながら、今後の空き家対策に取り組んでいきたいし、そして、できるだけ空き家・空き地バンクに登録されるように推進を図っていきたいと思います。

以上です。

○遠藤 満議長 これですべて7番、寺島浩文議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時42分 休憩

---

午前10時55分 再開

○遠藤 満議長 再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

1番、藤田修議員。

〔1番 藤田 修議員登壇〕(拍手)

○1番藤田 修議員 議席番号1番、藤田修です。私は、4つの質問をさせていただきます。

1点目は、ふるさと納税についてです。ふるさと納税とは、誰もが応援したい自治体に寄附ができる制度で、納税者側は、返礼品がもらえるだけでなく、税金の控除があります。自治体は、収入の確保だけでなく、地元特産のPR、観光の勧誘などができるなど、お互いにメリットがあります。新地町のふるさと納税ランキング、これは2018年度のデータを見ると、福島県内全60自治体の中で58位であり、寄附金が125万円となっております。人口規模の少ない町村で比較してみますと、第1位が人口5,180人の中島村での寄附額11億1,000万円。第3位は、人口3,340人の湯川村で2億9,800万円。第10位が人口約9,400人の国見町で4,800万円。真ん中の30位の大玉村は、人口8,530人で1,660万円となっております。新地町では、町民以外の個人または法人が3万円以上の寄附額で町の特産品セット、また米10キロです。新地以外の多くの自治体では、寄附金額を9,000円からとし、少額であっても、その金額に応じた返礼品に力を入れております。ふるさと納税の返礼品は、農産品ばかりでなく、商工業製品にも可能性はあります。ふるさと納税を通販のように扱うサイトも多く存在し、利用されております。それらをうまく活用し、人々の目に触れる機会を増やすべきです。新地町においても、せめて1万円以上の寄附金から返礼品の対象にしてはいかがでしょうか。今後の税収のためにも積極的にふるさと納税に力を入れるべきと思いますが、考えをお伺いいたします。

2つ目は、町民の税外負担の軽減についてです。特に河川愛護、道路愛護や防犯灯の電気料金などの負担です。その中でも、河川愛護は高齢化が進む地区にとって大きな負担となっております。河川・道路愛護についてですが、まちづくり懇談会でも、地区負担に対する見直しや不満が多く出ております。変えるべきもの、変えてはならないものを選別していくべきです。防犯灯などの電気料ですが、地区負担と商工会負担分は町が負担すべきだと思いますが、町の方針を伺います。

3つ目は、スクールバスの運行です。児童の安心、安全のため、学校からの帰宅時間だけでも、スクールバスの運行を考慮すべきではないでしょうか。公設民営のスクールバスを運行することにより、町内の過疎化の解消の一つの手助けになると考えますが、町のお考えをお伺いいたします。

4つ目は、新型コロナウイルス対策です。日々情報や状況が変わる中、テレビだけの情報では偏りが生じるおそれがあります。インターネットなどを使った情報収集が難しい高齢者などに、町からの情報を発信すべきではないでしょうか。町の対策はどのように行っていくか、お伺いします。

以上4つをお伺いいたします。以上です。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 1番、藤田修議員の質問にお答えをいたします。

初めに、ふるさと納税の課題と今後の方針についてお答えをいたします。ふるさと納税制度は、ふるさとや応援したい自治体に寄附することで、納税者が住民税などの控除が受けられる制度で、平成20年度に創設されました。また、自治体としても、自ら財源を確保し、様々な施策を実現する上で重要な役割を果たす制度であります。当町においても平成20年度から取り組んでおり、これまでの実績で年間平均28件、金額で240万円程度のご寄附をいただいているところであります。ちなみに、今年度は、昨日現在で30件、202万円であります。平成30年度は、先ほど議員がおっしゃられたとおり、23件で125万円の寄附額となっております。

また、返礼品の内容ですが、平成30年度までは、寄附額が3万円以上の方に対して、新地産の米10キロ、または特産品セットとしておりましたが、平成31年度からは、返礼の対象寄附額を拡大して、1万円以上の方とし、返礼品についても、寄附額の3割を上限として、米や特産品セットのほかに、リンゴジュースやレトルトカレーなどを追加したところであります。

このように、少しずつではありますが、改善の取組を進めておりますが、全国的に新地町を知ってもらって、応援してもらおうというところまでは至っておりません。PR不足と、特色ある返礼品の設定不足が大きな要因と課題であると考えております。今後は、町ホームページのみで行っていた寄附のPRを、広報紙によるPRや、町内外の企業へのPR、また、ふるさと納税の専用のポータルサイトへの登録など、より全国へ情報を発信したり、返礼品についても、町内の各事業者に協力をいただきながら、特色ある返礼品を追加して、寄附額の増額につなげてまいりたいと考えております。

次に、町民の税外負担の軽減についての1点目、河川・道路愛護は、高齢化が進んでいる中で、大変な負担になっているが、町で実施すべきではないかについてお答えをいたします。毎年4月の河川愛護月間は、国土交通省や県、市町村、愛護団体、地域が連携し、良好な河川環境の保全、再生への取組を積極的に推進するとともに、国民の河川愛護意識を醸成することを目的として実施される全国的な運動であります。当町におきましては、行政区長会を主とした新地町道路河川愛護会

を組織し、長きにわたり、地域と一体となった良好な河川環境の保全、再生、そして河川愛護意識の醸成のための取組の一つとして、除草作業に取り組んでいただいております。一方、少子高齢化に伴い、除草作業が負担になっているという声も聞いております。愛護作業の内容や方法については、人口動態なども含め、地域の状況を把握し、愛護活動が継続できるよう検討していかなければならないと考えております。道路愛護作業についても同様の考えであります。

次に、防犯灯の電気料金負担についてですが、町内に設置された防犯灯は775基、街路灯は83基であります。防犯灯の設置に当たっては、地区からの要望を町防犯協会役員会において審議の上、優先順序の高いものから町が設置しており、電気代については要望した地区負担となっております。ただし、地区と地区を結ぶ幹線道路など広域的な用途の場合には町が負担をしております。また、照明器具については、故障した蛍光灯を随時LEDに交換し、新たに設置する場合は、LED器具の取付けを行っております。現在20ワットタイプの蛍光灯の電気料は、月当たり292円に対し、同程度のLEDは127円と、約56.5パーセント電気料が削減されております。負担の考え方については、近隣自治体等の状況を見ながら、今後研究してまいりたいと思います。

次に、スクールバスの運行についてお答えをいたします。町内には、小学校が福田地区、新地地区、駒ヶ嶺地区にそれぞれ1校、合計3校あります。それぞれの通学範囲は、直線で約3キロメートル以内、ただし一部4キロメートル以内の区域もございますが、その以内であり、児童が自力で通学できる範囲であると考えております。また、児童の体力向上の面からも有効な手段と考えているところであります。帰宅時については、家に帰っても共稼ぎ等により面倒を見る保護者がいない児童は、各地区の児童クラブに入っております。また、保護者のご協力をいただき、迎えに来ていただいている児童もおりますので、現時点ではスクールバスの運行は考えておりませんが、今後そういった状況をもう少し研究をさせていただきたいと思っております。

次に、コロナウイルス対策についてお答えをいたします。新型コロナウイルス感染症については、国がこれまで水際での対策を講じてきておりますが、ここに来て、国内の複数地域、感染経路が明らかでない患者が散発的に発生しており、一部地域には小規模患者クラスターが把握されている状況になっております。町では、町民や関係団体への啓発等により、その発生や感染拡大を防止するとともに、医療体制の確保を促進するため、庁内関係機関が相互に連絡調整を図り、総合的な対策を推進することを目的として、新地町新型コロナウイルス対策本部を設置したところであります。

新型コロナウイルス感染症の対策については、医療体制整備として、2月1日に2類感染症に指定されたことから、2月6日に新型コロナウイルス感染症対策相双地域医療会議が開催され、医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、病院、専門医、市町村、消防機関、県が出席し、新型コロナウイルス感染症発生時の相双地域の医療体制や、患者が発生した場合の対応について確認しております。町民の皆さんへの情報提供、注意喚起については、町のホームページを随時更新し、できる限りリアルタイムに迅速で正確な情報提供を行っていきたく思います。

また、感染症の予防、蔓延防止対策として、新型コロナウイルス感染症に備えて一人ひとりができる対策や、新型コロナウイルス感染症に係る相談専用ダイヤル等のお知らせを全戸に配布するなど、感染予防と感染拡大を防ぐための防止策について周知してきているところであります。高齢者施設等における施設内感染対策の徹底としては、高齢者施設及び社会福祉協議会に対し、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置したことを周知し、現在高齢者施設や社会福祉協議会が講じている対策の確認と、今後の対策の徹底を確認しております。

町教育委員会では、2月27日の政府要請及び2月28日の福島県教育委員会の要請を受け、3月4日から3月17日までの2週間、町内小中学校を臨時休校としております。また、小中学校の卒業式、入学式について、規模を縮小した形で実施することとしております。町内の小中学校が臨時休校となることから、留守家庭の児童を対象としている児童クラブについては、長期休業と同じ対応で、午前8時から午後6時の開所にすることとしております。

各施設の利用については、高校生以下の利用を制限するなど、感染予防に努めております。町が実施する会議等についても、できる限り中止するなど、感染拡大の防止に努めているところであります。今後も国や県、関係機関と連携し、町民の皆さんの不安解消と感染拡大防止に向けて必要な対策を進めてまいりたいと考えております。

○遠藤 満議長 1番、藤田修議員。

○1番藤田 修議員 ふるさと納税についてお聞きします。返礼品にリンゴジュースやレトルトカレーということで、食料品関係だけではなく、宿泊施設の宿泊券、本年度完成予定のパンプトラックの利用券などの商業施設関係の返礼品はお考えでしょうか。お考えをお聞きします。

○遠藤 満議長 泉田晴平総務課長。

○泉田晴平総務課長兼会計管理者 お答えをいたします。

昨年6月から新しい制度になりまして、町でもそれに合わせて返礼品を追加をしたところですが、今後様々な返礼品を追加をしていきながら、寄附額増額に努めてまいりたいと考えております。その一つとして、もちろん特産品の物もあるのですが、今議員がおっしゃられたような、例えばこれは各宿泊事業者の皆さん方にもご協力いただかなければいけませんけれども、宿泊利用券とか、あるいは、海釣り公園の利用券とか、今おっしゃられたような町の施設の利用券、そういうものを追加をしながら行うことで、町外というか、寄附いただいた方に実際町に来ていただくと、そういうことにもつながっていくと思っておりますので、事業者と協議をしながら随時追加をして紹介をしてPRしてまいりたいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 1番、藤田修議員。

○1番藤田 修議員 お答えありがとうございます。

言われたように、直接新地町に来ていただいて、町のよさを知っていただくことで、新地町に移

り住む方も出てくる可能性があります。ぜひ今回と同様、前向きに検討していただき、地域一丸となって新地町のPRをやっていきたいと思いますので、1番の質問は終わらせていただきます。

2番、河川・道路愛護、防犯灯などの負担について。防犯灯の電気料ですが、商工会で負担しているのは年間約26万円になっているようですが、地区の負担はどの程度になっておりますか、お答えください。

○遠藤 満議長 大堀勝文町民課長。

○大堀勝文町民課長 質問にお答えします。

町が防犯灯として負担している電気料については、現在支払っているものとしまして、月当たり約8万4,000円、年間大体100万円強支払っております。各地区の分については、今現在承知しているところではございませんので、各地区に聞き取りをした後にお知らせできればと考えております。以上です。

○遠藤 満議長 1番、藤田修議員。

○1番藤田 修議員 ありがとうございます。ぜひとも調べてご連絡ください。

2番に関しては、検討、研究していくということなので、今後に期待しておりますので、よろしくをお願いします。

続いて、3番、スクールバスの運行について。現時点という観点からいえば、先ほど町長のご答弁のとおりだと思います。しかしながら、人口推移を見ましても、児童数は増えるどころか、減少傾向にあります。3キロメートル、これを児童が歩くのに約1時間、4キロメートルもあるということになると1時間10分、それからこれは直線距離での3キロということは、道路状況によっては最低1時間かかるということです。児童数が減る中、集団登下校はもはや集団ではなくなっています。1時間もかかる道のりを児童だけで登下校させるのは危険なことだと誰しもが認識していると思います。また、共稼ぎの家庭も増えてきている中、保護者が送り迎えすることも困難になってきているのではないのでしょうか。今後人口増加を目指すならば、子育てしやすい環境づくりが必須です。近隣の自治体では、スクールバスは丸森以外にはありません。だからこそ、新地町でやることによって大きな話題にもなるのではないのでしょうか。将来を見据えて今から考えるべきだと思いますが、どうお考えでしょうか。お願いします、ご答弁。

○遠藤 満議長 佐々木孝司教育長。

○佐々木孝司教育長 ご意見ありがとうございます。実はこれについては様々な場面で教育委員会では検討してございます。学校に呼びかけ、校長、教頭会等、お話ししているのですが、今の通学形態にいわゆるスクールバスを出せというようなご意見はございません。一つは、私たち考えていかななくてはならないのは、昨年度のデータですが、体力面において、先ほど町長答弁なさいましたが、まさにそのとおりでありまして、全国の運動能力と運動習慣という結果を見ますと非常に低迷している。特に福島県は低いです。それに倣ってこの町も低いという状態があります。これは、学

校の授業だけでは賄い切れない。早朝に出て校庭をランニングさせたり、そういったことは行ってございますが、これからの社会をたくましく強く生き抜いていかななくてはならない子どもたちに、いわゆる少子化だということで、あまり過保護にし過ぎる傾向が見られます。優しいというところと、そうでない面と、2面をやっぱり持ってないといけないという意見が出ております。

1つは、本町も入るわけですが、中学校に至っては6パーセントの不登校児童が出ております。不登校防止については随分力を払っていると思います。専門家も学校に配置しておりますが、なかなか直りません。小学校は非常に少ない。この原因は何だろうかという、やはり1つは、小学校で体力、スポ少等で非常に頑張ってもらっているからと、登校の際に送ってもらう方もお父さん、お母さんとよく話しております。それと、集団登校している場合にはその中でいわゆるコミュニケーション能力、話す力が出ている。朝の風景、御覧になっていると思うのですが、6年生が下級生を先導していくという、そういったリーダーシップを発揮できる場にもなっているというところを考えております。町として、教育委員会としては、毎年やっているのですが、安心、安全な通学路の整備が先決だろうということで、国、県、そして建設課、町民課、そして教育総務課と、通学路全て点検しまして、どこが危険なのか、これは学校も先生方にも入っていただきますが、随時予算に応じて、そういったものを呼びかけたり、修繕といいますか、整備を図っているところでございます。

私のほうでも、今後、今問題になっているいわゆるテレビ、スマートフォン、ゲーム機器という、そういった遊びの内なる世界の中ばかりにいてではなくて、やはり体力をつけるためには、そういった通学の場面で楽しくみんなと一緒に声をかけ合って登校する姿という、外の世界を見せてやるということで、今までどおり、通学路の安全整備にしっかりと力を入れていこうという考え方でおりますので、よろしくお願いいたします。ただ、バスが駄目だというわけではなくて、考えていきたい。ただし、今のところそういった要望も出ていないというのが現状でございます。よろしくお願いいたします。

○遠藤 満議長 1番、藤田修議員。

○1番藤田 修議員 これは、要望は出ていないではなくて、私のところには来ております。教育長には入っていないだけだと思います。それと、もう一つ、言われることはもっとも、おっしゃるとおりで、今の考え、これは否定しているのではない。だけれども、今後見据えて、雨や雪、毎日、毎日1時間、これが父兄の送り迎えがない家庭でありますと本当に大丈夫でしょうか。私も家は福田でここまでは車でいきます。歩いては行きません。僅か20分です。今そういう社会になって、皆さんは、若い世代は、うちの会社にも女性は多くいるのですが、共稼ぎということで、児童の送り迎え、これはやはりやってほしいというような意見が多々あって、それは頭から健康的にこういうものがあるから、これは承知もできるけれども、スクールバスも考えるべきだと。今考えて明日にできるものではない。だから、今から考えて3年後、4年後、また町長の言うように、しんちゃんGOのときに一緒に考えてしまおうよ、そのときに少しでも話題にのっけようよというような考え

を持っておりますので、そこら辺の考えはどうでしょうか。

○遠藤 満議長 佐々木孝司教育長。

○佐々木孝司教育長 質問事項の中にスクールバスが出たものですから、私のほうで県内市町村についてどのぐらいのところがやっているのかなということで聞いてみました。スクールバス、近隣では飯館村さんがやっていらっしゃるのですが、これは原発のことでやむを得ないのかなと思います。予算的には相当な予算がかかっております。ですから、近隣とはいえ相当予算がかかっているということは頭の中にまず入れておかななくてはならないということと、いわゆる小学校につきましても、今非常に統廃合が進んでおりますので、歩く距離についても、新地町よりもはるかに遠い地区というのが随分ございます。そういった面も考慮しながら今後考えてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○遠藤 満議長 1番、藤田修議員。

○1番藤田 修議員 最終的には考慮するというので大丈夫ですか。それでは、スクールバスは考慮するというので質問を終わります。

4番、新型コロナウイルスについて。これは、新地町は新型コロナウイルス対策本部を設置したということですが、連帯している部署と対策本部のトップ、これが誰か分からないので、私だけが分からないかも分からないので、教えてください。お願いします。

○遠藤 満議長 岡田健一健康福祉課長。

○岡田健一健康福祉課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

対策本部につきましては、新地町役場の全庁の課長が全て所属して対策本部という形を取っております。その対策本部長につきましては、町長がなっております。

以上です。

○遠藤 満議長 1番、藤田修議員。

○1番藤田 修議員 町長がなっておられれば、安心して見守っていきたいと思いますが、今後毎日、毎日変化するもので、対策本部というのは本当に大事な位置だから、町長の下協力し、週に1回、毎日になるかも分からないし、情報交換を進めてほしいと思います。今後、我々や職員はじめ町民全体で感染予防、防ぐということが一番大事だと思います。

これで質問は終わりたいと思います。ありがとうございました。

○遠藤 満議長 これで1番、藤田修議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問を続けます。

4番、水戸洋一議員。

〔4番 水戸洋一議員登壇〕（拍手）

○4番水戸洋一議員 議席番号4番、水戸洋一です。背中に熱い視線を感じながら質問させていただきます。今回2件の質問通告をしておりますので、ご答弁をよろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、1件目は、6年前にも質問したのですが、買物弱者の支援について、移動販売車の導入を図ってはどうかということであります。1月の現状は、商業者の廃業が相次ぎ、近々もう1軒廃業するようなことも聞いておりますが、そして集落が点在し、少子高齢化が進み、6年前は高齢化率28パーセントだったのが現在32パーセントにも至っております、毎年1パーセント程度ずつの高齢化が進み、ますます独り暮らし世帯や高齢者世帯が多くなるとも思われております。これらのことから、高齢者が買物に支障を来すことが容易に予測されます。ひいては消費購買が町外に流出することにより、税収にも少なからず影響を及ぼすことも懸念される次第であります。移動販売車の導入により、独り暮らし世帯や高齢者世帯の買物支援、そして地域の見回りや情報収集、あわせて今社会問題となっている高齢者の交通事故防止対策の一環として、運転免許証返納の一助にもなると思っております。ぜひとも取り組むべきと考えます。

また、移動販売事業は、地元に着した事業者と連携をする、これが一番であります、これに関しては、経済活動はもちろんのこと、高齢者の福祉の役割を持つことから、国の各種補助金等々を活用し、幅広く事業者を募ることも必要と考えておりますので、見解をお伺いいたします。

2件目は、町有財産、主に不動産のことですが、その維持管理についてお伺いします。私も町有地が多数あるとは聞いておりました。しかしながら、それがどこにどの程度あるのかは、詳しく知りませんでした。昨年駒ヶ嶺の記念緑地公園に行ったときに、近所の方から、この山は町有地でありますと、ほかにも何箇所か同じような状態の町有地が多くあるということを知りました。そこに行ってみますと、その現状は倒木が多数あり、下草は伸び放題、草というよりは木になっているような状態で、まるでジャングルのような状態でありました。長期間放置状態となっており、現在はイノシシのすみかとなっている。何とかならないかというような相談も受けました。また、大戸浜地区では、町が買い上げた土地が夏にもなると草が伸び放題、見通しが悪く、通行の妨げにもなっているということを知りました。そして、火災の心配もしておりました。これらの町有地に対して町として早急な、まずは現状確認が必要ではないかと思えます。あわせて、維持管理を今後どのように取り組むのかお伺いいたします。

また、利活用の予定がない町有地は、町民との連携、協働を図りながら、場合によっては財産処分も含めて検討すべきと思えますが、見解をお伺いします。

以上です。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 4番、水戸洋一議員の質問にお答えをいたします。

初めに、買物弱者支援事業として移動販売車の導入についてお答えをいたします。小売店の郊外への大型出店化、地元商店の減少などで、自動車など移動手段を持たない高齢者は日常の買物にも困難を感じており、買物弱者が問題となってきております。買物弱者の問題には、地元商店の減少

と町外への消費購買の流出ばかりでなく、住民の移動手段を確保するという地域公共交通の在り方、高齢者の見守りや生活支援など福祉的側面も持っております。現在町内でも生活協同組合やコンビニなど、民間事業者による宅配事業が大分浸透しているようであります。そのような状況で、移動販売車のニーズは不透明ではありますが、独り暮らしや高齢者世帯の見守りや外出のきっかけにもなることから、今後の高齢化社会に向けた必要なサービスの一つとも考えております。実施については、行政が行うのではなく、民間事業者の方、特に町内の意欲ある事業者の方に実施していただくことが最良と考えており、商工会と協議を続けていきたいと考えております。

次に、町有財産の維持管理についてお答えをいたします。1点目の現状確認と、その取組についてですが、町有財産の多くは山林であり、震災以降森林の機能発揮のため、ふくしま森林再生事業により間伐等の整備を順次行っております。また、有害鳥獣被害対策としてイノシシ等の捕獲を実施しており、被害情報をもとに、わなの設置箇所を移動しながら、捕獲を実施しているところであります。今後も被害状況を把握しながら、森林整備や維持管理、捕獲事業を実施してまいりたいと考えております。

2点目の、利用予定がなければ処分を検討すべきではないかについてですが、これまでも換地につきましては、払下げ希望者の土地利用計画等があれば、周辺状況を確認し、支障がなければ払下げを行っております。鹿狼山周辺の自然環境保全地域指定区域など用途のある財産は処分できませんが、今後も活用計画が見込めない町有財産につきましては、これまで同様、土地利用計画があり、払下げの希望があれば対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 4番、水戸洋一議員。

○4番水戸洋一議員 買物弱者の背景は、私と町長とほとんど認識が一緒ということで、大変安心いたしました。答弁の中で、コンビニ事業者、それから生協さんあたりが宅配をしているということで、決して私は宅配業者の邪魔をする気はありませんし、宅配は宅配で立派な役割を果たしているのだと思っております。私が考える移動販売は、高齢者向けの買物支援なので、各地に拠点をつくって独り暮らし世帯や高齢者の方々が買物まで外に出ていただいて、その場所でいろいろ近所付き合い、おしゃべりをしたりすることによって、地域の一員としての喜びとか、楽しみができるのではないかと思っております。そういったことが地域高齢者のコミュニティーづくり、さらには地域の活性化につながるのだと思っております。そこまでつなげられれば、少なくともいくらかの福祉向上につなげられるということで、補助金の活用がさらに生きてくるのだと思っております。

また、移動販売のニーズが不透明ということでしたが、会員制にするとか、前もって注文を受けておくとかということによって、お互いにロスもないですし、好きなものを買えるというような環境づくりにもできるのかなと思いますので、その辺を踏まえて再度ご答弁いただきたいと思っております。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

今のニーズの不透明ということの中で会員制とか、そういった部分のご質問でございますけれども、こういった部分は実施する民間事業者の方に考えていただくということになるかと思っておりますけれども、ニーズ確保のためには工夫が必要でありまして、そのようなことも含めまして考えていく必要があると認識をしてございます。

以上です。

○遠藤 満議長 4番、水戸洋一議員。

○4番水戸洋一議員 私は、福祉も含めてという話をしたのですが、今回質問通告の中にそのことは伝えておりませんので、少ししゃべらせていただきますと、確かに福祉では皆さん担当課の方も含めて一生懸命やっておられるのだと思います。しかしながら、それで100パーセント対応しているのかというと少し疑問が残ると思っております。独り暮らしの高齢者の方たちは、なかなか町が主催する行事、イベント、いろいろな福祉政策に関しても、なかなか参加できない方が多いのではないかなと感じております。その方々がこの移動販売車で楽しみ、喜びを感じてもらえるのが一番と思っておりますので、これは答弁要りませんので、質問しませんので、結構でございます。現在スーパー等々がなかなか先が見えていないということで、その先のニーズにも、消費者のニーズ拡大ということもありますけれども、ただ、スーパーができるまではもっともっとニーズが、期待できるのではないかなと思っております。

次の質問に移りたいと思っております。町有地、町有財産のことなのですが、先ほどいろいろ再生事業で順次やっていくということだったのですが、これもやっぱりスピード感が大事なのです。面積がかなり広いので、順次というと、一回りするうちにまた振出しに戻ってしまう。毎回、毎回同じことの繰り返しということなので、せっかく整備事業を行ったとしても、あまり効果がないのかなと感じております。

それから、財産処分ですが、処分と私も言いましたけれども、なかなか町で利活用できない町有地は民間でも当然利用できないのです。その辺をもう一度何とか町民と連携図りながら、担当者の方々がそれぞれ努力していただいて、何とか財政の負担にならないような維持管理も大事なのだと思っておりますので、その辺を含めてご答弁ください。

○遠藤 満議長 泉田晴平総務課長。

○泉田晴平総務課長兼会計管理者 お答えをいたします。

利活用の予定がなければ処分をというようなところで、町が利用できないところは民間もなかなか難しいのではないかとありますけれども、町ではそもそも財産の区分といたしまして、行政財産、いわゆるこれは売却なり貸付けができないような、これは用途がきちっと決まっている資産があります。そのほかの普通財産と言われるものが、いわゆる処分とか、貸付けの対象になっております。これは、先ほど町長が答弁しましたとおり、ほとんどやっぱり山林でありまして、な

かなかすぐに民間の皆さん方も含めて開発が可能かどうかというのは、ほかの様々な法令等の規制もありまして、難しいと思っております。ただ、その管理というものはしっかり行っていかないと、様々な障害が出てくるというのは当然でありますので、そこは各種検討のほう、事業も活用しながら、きちっと維持管理に努めていくというのが一番だと思っておりますので、今後とも続けていきたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 4番、水戸洋一議員。

○4番水戸洋一議員 町有地の維持管理に関しては大変難しい問題だと思っております。なので、長期間放置状態になったのだと思います。町長さんも機会に触れて、やっぱり地元の方々とかいう現状どうしますかというようなことを町民と共通な意識を持って、それが処分あたりにつながればいいのですが、常に認識を持って維持管理するのだということ、町民と一緒に何とか維持管理するのだという認識を持つべきだと思いますが、その辺に関してご答弁をお願いしたいと思います。

○遠藤 満議長 泉田晴平総務課長。

○泉田晴平総務課長兼会計管理者 今後の利活用につきましては、町では国土利用計画というものも定めておりますし、こちらは企画振興課になりますが、来年度総合計画の策定に合わせてこちらの見直しもするというのを聞いておりますので、その中で様々な町民の皆さん方のご意見というものもあると思いますので、その中で総合的に検討していくということになろうかと思っておりますので、そんなことで進めていきたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 これで4番、水戸洋一議員の一般質問を終わります。

昼食のため、ここで休憩をいたします。午後の一般質問は1時30分から再開いたします。

午前11時50分 休憩

---

午後1時30分 再開

○遠藤 満議長 再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

10番、井上和文議員。

〔10番 井上和文議員登壇〕(拍手)

○10番井上和文議員 最後の質問になりました。よろしくお願ひしたいと思います。

3月13日、尚英中学校で84名の3年生が卒業いたしました。新型コロナウイルス感染防止のため、卒業証書は1人ずつ授与されましたけれども、挨拶も式辞と答辞のみで、来賓、在校生の参加はなく、歌も一切歌えませんでしたけれども、先生方の工夫で編集したビデオが流され、感動的な式だったとお伺いしております。いつもですと、校舎を出て坂道を下っていくところで、在校生、保

護者、来賓などがみんなで見送る風景が風物詩であったわけではありますが、今回は校舎を出たところでの各自の記念撮影があったような話でございました。卒業生の皆さんの前途を祝福するとともに、困難に負けずに、それぞれの未来を切り開いていくことを期待をするものでございます。

最初に、ゆとりある教育環境整備についてお伺いをいたします。近年、いじめ、不登校などの問題がマスコミでも取り上げられております。家庭の経済状況による格差の問題、いわゆる子どもの貧困問題など、学校の抱える課題は複雑化、多様化をしております。子どもたちが安心して学べる環境づくりのためには、教職員の様々な自己研さんする時間と、子どもとじっくり向き合う時間の確保が必要であると思います。昨年の臨時国会で、公立学校の教員に1年単位の変形労働時間制を導入する法案が、教員はじめ教育関係者等の大反対を押し切って成立いたしました。

変形労働時間制は、1世紀前に世界の労働者の闘いで勝ち取った1日8時間労働制の原則を崩すものですが、繁忙期と閑散期を設定し、繁忙期の1日の労働時間を延ばし、まとめて夏休みを取れるようにするというものであります。そもそも変形労働時間制の導入は、繁忙期と閑散期がはっきりしている業種に限定して認められてきたもので、毎日が繁忙期の学校にはなじまないものであります。文科省調査でも、中学校は平均1日11時間32分、小学校でも11時間15分の長時間勤務が常態化しており、もっと勤務時間が長くなったら体がもたない、ますます子どもたちにゆとりを持って接することができなくなる等の教職員からの怒りの声が上がっているようであります。

福島県教育委員会は、昨年3月に、教職員多忙化解消アクションプラン（2018年度～2020年度）を策定し、2017年6月に実施した教員の勤務実態調査で、小学校教諭の約4割、中学校教諭の約7割、高等学校教諭の約5割が週20時間、月80時間以上の時間外勤務を行っており、看過できないとして削減に取り組んでおるわけではありますが、新地町における公立小中学校教員の現状についてお聞かせください。

特に家庭での持ち帰り残業、全ての先生の勤務時間を把握しているのかも含めた勤務状況、中学校の部活動の現状も併せて明らかにしてください。

次に、新地町は先導的なICT教育を推進してまいりました。現場では、ICT支援員が授業支援をすることで、教員の多忙化解消にもつながっていると思われませんが、ICT活用で教員の労働時間はどのように変化をしたのか、お聞かせください。

正確な勤務時間の管理は、労働安全衛生法の改正で、昨年4月から公立学校を含め、使用者の法的義務となりました。いわゆるタイムカードなどの客観的な方法等による勤務時間の状況の把握が公立学校を含む事業者の義務として、法令上明確化されたわけであります。実際には、東京都内でタイムカードを押した後に引き続き職場に残っているケースもあり、昨年11月の国会では、丸山初等中等局長が、仮に教職員が虚偽の記録を残している場合には、校長等は適正な記録を残すように指導する必要があり、万が一校長等が虚偽の記録を残させるようなことがあった場合には、状況によって、信用失墜行為として懲戒処分等の対象ともなり得ると答弁しておるようであります。文科

大臣も、労働管理というのを学校現場できちんとやって、そしてそれを客観的に教育委員会も把握をして、それを守れないものは公表してでも、きちんと正していく決意だと答弁しているようであります。

また、これと、導入する最大の理由が夏の休日まとめ取りですが、行政研修や部活動など各種大会などの夏の業務を大幅に削減し、休日出勤や超過勤務に対する代休保障を厳格に行い、年休の取得と併せ、まとまった休みを取れるようにすれば、制度を導入しなくても可能であります。これから現場は、新学習指導要領の実施で業務量が増えてまいります。道徳の所見、小学校の英語、プログラミング教育等々であります。ゆとりのある環境をつくるためには、教職員の定数増、不要不急の業務の削減が重要だと思います。変形労働制は、県での条例制定を経て、各市町村教育委員会が各学校の意向を踏まえ、導入の仕方を決めていくわけでありますけれども、有給休暇取得の現状と併せ、各学校に変形労働時間制を押しつけるべきでないと思いますが、いかがでしょうか。所見をお聞かせください。

次に、ICT機器の維持更新計画についてお伺いをいたします。新地町は、2011年に絆プロジェクトで、全小中学校に電子黒板や1人1台のタブレット端末を配置し、ICT担当の指導主事を1人増員、またICT支援員も各校2人配置し、デジタル教科書の活用やタブレット端末の持ち帰り学習に取り組んでまいりました。文科省の今年度予算では、新学習指導要領全面实施に伴い、小学校の英語の専科指導や、中学校の生徒指導支援体制の強化として、3,726人の加配定数の増員を行うと同時に、学校でのICT化を強力に推進するとして、GIGAスクール構想を打ち出しました。これは、2023年度までに全ての国公私立の小中特別支援学校の校内LANの整備と児童生徒1人に1台のパソコン端末の整備を図るとして、地方財政措置も継続し、2019年度補正予算と合わせ、4,123億円という莫大な予算の一大国家プロジェクトとして、1台当たり4.5万円のパソコンの補助、校内通信ネットワークは2分の1補助で、学校のICT化を強力に進めるものであります。あと二、三年で全国の学校のICT化が進むわけであります。

ただ、基盤整備を図っても、その維持更新計画には、予算と人員を伴うことも事実であります。2011年からそろえた新地町の内容は、電子黒板プロジェクター型が15台、テレビモニター型が25台、端末iPad2012年製が257台、2014年製が186台、2019年製が100台、フロムブック、これはWi-Fiで動く小さなパソコンだそうです、これが84台、ウィンドウズのパソコンが148台、先生方のパソコン73台があり、機器補修サポート費770万円、ICT支援員3,000万円などを含め、合計6,333万円の予算がかかるようであります。また、古い電子黒板、現在は、映っても暗いなど、廃棄処分になるようでありますし、2012年製のiPadは8年前のために学習システムにつながらないというようなこともあるようでございます。ICT発表会等では、様々な業者も学校に来ているようでありますけれども、機器の選定等には、公金を使う以上、公平性、透明性、競争性が求められると思います。今後の維持管理更新計画についてお聞かせください。

最後に、人間性あふれる人格の形成を目指すことについてお伺いをいたします。予算委員会でも質問がありましたが、いじめや不登校が増えております。文科省の調査によれば、2018年のいじめ認知件数は、小学校で42万5,844件、対前年比34.3パーセントの増、中学校では9万7,704件で、対前年比21.5パーセントと増え続けており、生命、心身に重大な被害が生じ、相当の期間学校を欠席するなどのいじめの重大事態は602件と、いじめ防止対策推進法が施行された2013年以降最多となっているようでございます。文科省は、2019年までにスクールカウンセラーの全公立小中学校の配置や、スクールソーシャルワーカーの全中学校への配置を進めており、今年度もそれぞれ500校重点配置を行うようです。専門スタッフの配置や実態把握も必要ですが、子どもの一番身近にいる教員、先生に子どもと向き合える時間を保障するための多忙化の解消、さらには子どものストレスの現れとも言えるいじめや不登校の背景にある過度の競争や管理教育を改めることが求められているのではないのでしょうか。

また、2019年の新地町教育委員会教育目標が、夢を育み、可能性を伸ばすというテーマをもとに、子どもたちが知性や感性を育み、社会を力強く生き抜くために、学校教育と家庭教育の支援を行うとしておりますが、総合計画の笑顔あふれるまちづくりの原点とも言える人づくり、人間性あふれる人格の形成を目指すことについてどのようにお考えなのか、ご所見をお聞かせください。

大きな質問の2つ目は、防災対策の取組についてでございます。昨夜も突然サイレンが鳴り、火災が発生をいたしました。大事には至らなかったわけですが、災害は忘れた頃にやってくるという思いを新たにいたしました。さて、津波ハザードマップが間もなく完成し、町民に公表されるようですが、昨年3月に発表されたその基になる県の津波ハザードマップを見ますと、新地海岸と相馬海岸で、影響開始時間17分、第1波到達時間60分、最大水位は16メートルとなっているようです。また、最大遡上高は、TPプラス19メートルと記されております。いわきまでは27分で第1波が到達するということでもあります。津波は、相馬市で最大22.4メートル、沿岸部の浸水域は、東日本大震災のときよりも3割拡大し、約1万4,000平方メートルとなったようです。県は、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の地震と、房総沖が震源のマグニチュード8.4の地震が起きた場合に分けて試算したとのことですが、原発のある大熊海岸でも21.8メートルの津波が来るという想定です。

さきの大震災でも、今年の台風でも言えることは、住民の生命を守るためにはまず安全な避難ということが第一義的課題であると思います。平成27年10月に臨時会で、防災センター建設の説明がなされております。新地消防分署との合築ということで約5億5,620万円、その中で消防の事業費は約2億4,000万円、3分の2補助で、復興特交が5,400万円、残りは起債借入れ6,000万円、一般財源約2,000万円を投入して造っております。防災センターは3億1,400万円、75パーセントが補助、残り25パーセントは復興特交で建設をいたしました。新地消防分署もあるということで、起債が6,000万円、一般財源2,000万円が町の負担となりました。

この防災センターが19号台風のときに一時避難所となり、近くの町民が避難をいたしました。当時大雨の状態であり、避難者が少なかったとはいえ、総合体育館、防災センター、なごみの里、新地公会堂で115人の避難者があったようです。中島地区の新設された防災センターを目指して、地区として防災センターに避難をしようということで、住民がそれぞれお互いを助け合いながら避難をいたしました。ただ、避難された住民その他の方々から、2階に上がる階段が大変だ、エレベーターをつけられないか等々の声が寄せられております。高齢化が進む中、足の悪い災害弱者の避難をどうするかの問題にも関わります。もちろん社協、民生委員、地区と地域の互助精神を発揮しながらの対応もありますが、簡易な昇降装置設置の検討も必要かと考えます。ご所見をお聞かせください。

次に、中心避難所である総合体育館の修繕についてです。現在町の災害備蓄品は、防災センター、役場、体育館など9箇所に3,670人、3日分の水、食料等が備蓄されているようであります。さきの大震災では、一番早く仮設ができたのが4月末、最後の杉目、雁小屋が8月頃だったと記憶をしておるわけですが、避難所にその間1か月から5か月ほど多くの方々が避難をしていた現実がございました。

さて、町の中心的な避難所である総合体育館は、開設以来、様々な生涯学習、スポーツ、イベント等に活用されてまいりました。去年は、体育館の照明もLED化され、利用者にも喜ばれております。ただ、ホールの照明、ロッカー、シャワー室、2階のトイレ、2階廊下部分の手すりの補強など、細かい部分も含め、かなり修繕部分も見られるようでございます。地球温暖化によるゲリラ豪雨、大型台風が毎年のように来る可能性がある以上、長期避難に耐え得るような対応が急がれていると思います。中心避難所である総合体育館の修繕を急ぐべきかと思いますが、ご所見をお聞かせください。

最後に、避難準備情報の活用についてお伺いをいたします。新しいハザードマップができれば、これを全町民に公開し、各地区自主防災組織で避難誘導等議論してもらいたい流れになるかと思います。そこで、一番の議論になるのは災害弱者の対応だと思います。さきの大震災、あるいは台風では、特老を開放し、福祉避難所として活用したのは評価できますが、課題はそこに行くまでの足の確保体制だと思います。

そこで、災害の状況にもよりますが、県の防災会議で、避難を開始することを明確にするために、避難準備、高齢者等避難開始の発令が災害弱者対応の鍵になるのだらうと思います。いわゆる警戒レベル3、大雨警報、洪水警報、氾濫警戒情報が出たときに出すようでありますけれども、12月議会の答弁では、「ケース・バイ・ケース」という表現がございました。命を守るという大前提で考えるならば、気象庁、県防災会議、Jアラート等の情報を分析、予想し、避難準備、高齢者等避難開始の発令を災害弱者対策として重要視をすべきと思いますが、どのようにお考えなのか、ご所見をお聞かせください。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 10番、井上和文議員の質問にお答えをいたします。

初めに、ゆとりある教育環境に向けての1点目、労働時間の実態についてですが、現在県では、教職員の多忙化解消アクションプランとして、長時間勤務の改善を目指し、具体的な数値目標として、時間外勤務時間を1週間当たり11時間以下、月45時間以下、業務繁忙期の時間外勤務時間を1週間当たり20時間以下、月80時間以下としております。町内各小学校では、ノー残業デーや部活動の休養日を週2日とするなどにより、各小中学校教員の時間外勤務時間は、各校とも月平均45時間以下となっております。

2点目のICT活用で労働時間はどのように変化したのかについてですが、教員の業務負担の軽減は、喫緊の課題となっております。教員の長時間勤務を解消し、教員の資質の向上を図るために、ICT機器の活用は効果的であると思っております。本町においても、統合型校務支援システムや教育データ可視化システム等の導入により、業務の効率化が図られ、平成30年度と令和元年度では、町内全校の時間外勤務時間が月平均2時間減少するなど、学校事務や授業におけるICT機器の活用が教員の業務負担を減らし、子どもと触れ合うことのできる時間の確保につながっていると考えております。

3点目の有給休暇の取得状況についてですが、教職員の休暇については、教育に支障のない時期にいつでも取得することができますが、長期休業中に取得するなどでも対応しております。その他の休暇等については、その都度必要と認める時間で取得するなど、学校業務の状況に合わせて取得しているのが現状であります。

4点目の各学校に変形労働時間制を押しつけるべきではないと思うが、どうかについてですが、教員の働き方改革の一環として、原則1日8時間以内の労働時間を、平均で週40時間を超えない範囲で繁忙期に延長できるというものですが、文科省としても、各自治体で条件が整わない限り、新制度は適用すべきではないし、定時の時間が延びると困るような教員には新制度を適用すべきではないと主張しております。町としては、学校における繁忙期や閑散期の状況、勤務時間の延長による教員の負担など、教員の勤務実態等を的確に把握し、原則を守ることが大切だと考えております。

5点目のICTの維持更新計画についてですが、機器によっては、老朽化に伴う機器の更新が必要なものがございます。令和元年度補正予算における国のGIGAスクール構想により、児童生徒1人1台の端末と通信ネットワークの整備が令和5年度まで行われます。本町においても、1人1台の端末整備等を進めていくとともに、地方財政措置を活用した大型提示装置の設置やネットワークの整備、自動車用コンピューターの設備などを計画的に進めていきたいと考えております。

6点目の人間性あふれる人格の形成を目指すことについてですが、本町における教育は、主に子

どもたち同士が教え合い、学び合う共同学習を行っております。単なる知識の活用だけではなく、コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力、さらには自身の役割に対する責任感など、対人関係に比重を置いた思考力、判断力、表現力の育成を目指しております。これからの社会で必要とされる主体性、多様性、協調性といった力は、グループで討論し、協力し合う経験を積み重ねてこそ身につくものです。学校で取り組んでいるこのような教育は、これからの社会を生き抜くために重要なことであり、確かな学力と豊かな心、健やかな体力の調和のとれた生きる力の育成につながっていると考えております。

また、ICT機器を活用することで、よりお互いの意思を把握しやすく、理解が深まる授業が可能となります。子どもたちが共に学び合い、教え合う共同的な学習に重点を置いてまいりたいと思います。

次に、防災対策の取組についての1点目、防災センターにエレベーターを設置できないかについてお答えいたします。防災センターは、平成28年9月に建設し、災害に備えて飲料水などを備蓄する備蓄倉庫や災害時のボランティアセンター受付窓口、災害対策本部なども設置できる機能を有する総合的な防災施設であると考えております。また、防災拠点としても、短期滞在を目的とした一時避難場所として位置づけし、活用しております。昨年の台風被害の際においても、2階の一時宿泊室などを開放し、避難者の受入れも行いました。しかし、避難が長期化する場合などは、新地小学校や尚英中学校の避難所に移っていただくことを想定しておりますので、一時避難場所としては、現在のところエレベーターの設置については考えておりません。

2点目の中心避難所である総合体育館の修繕についてですが、この施設は平成13年に建設され、19年が経過します。また、この施設は町の避難場所にも指定されており、東日本大震災時や昨年の大雨災害のときも、避難所として多くの避難者を受け入れております。しかし、経年劣化による不具合等があり、毎年修繕を施している状況にあります。今後も安心、安全を第一として、優先順位を考慮しつつ計画的に修繕してまいります。

3点目の避難準備情報の活用については、昨年12月の一般質問でもお答えしたように、気象庁や県からの気象情報、実際の町内の災害状況などを基に総合的に判断して、5段階に分類された警戒レベルに応じて発令しております。昨年3月に導入されたところであり、警戒レベルの内容については、引き続き広報紙や町ホームページ、防災訓練などを通して周知していくとともに、現在策定している防災マップにも詳しく掲載したいと考えております。

また、情報伝達のタイミングにつきましては、大雨や台風など、ある程度事前に情報が収集できる災害については、警報が発令される前の段階から、町民の方々が避難の心構え、避難の準備ができるように、できるだけ早い段階で避難情報の伝達に努めていきたいと考えております。

以上であります。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 それでは、再質問させていただきます。

県の働き方改革と申しましょうか、この一環でいわゆる学校でもアクションプランをつくってやっているということですが、働き方改革は、学校の先生だけではなくて役場なんかでも予算委員会で、3,768時間の残業ということで、昨年より1,000時間ぐらい多い、1,200万円ぐらい多いようですから、役場本体なんかでもしっかり考えてほしいと思いますが、まず今回の学校の先生における変形労働時間の問題ですけれども、導入目的が夏休みのまとめ取りだということが一番にうたっているのです。その前段として月45時間、年360時間が上限ですと、これ以上では対応しませんということなのですから、県議会の教育長の答弁なんか見ますと、今年度実施した勤務実態調査というのですか、小学校の主幹教諭及び教諭が11時間、中学校の主幹教諭及び教諭が11時間36分、学内勤務時間の平均ということであります。小学校で3時間、中学校で3時間36分の残業が恒常的に行われているということなのです。

先ほど答弁の中で、新地町的にはそんなに残業ありませんというような話もありました。私も資料を頂きましたけれども、30年度で39時間ですか、元年度で37時間という統計のようでありましてけれども、いろいろお話を聞いてみますと、最大でいくらやっているかという、教頭先生らしいですけれども、93時間、一般の先生で89時間という人もいるというような話もございました。現実には県のアクションプランということが出ている中で、勤務状況の把握、先ほど答弁もちょっと詳しくは出ていなかったような気がします、部活動の負担軽減等々のもう少し詳しい実態についてお聞かせください。

○遠藤 満議長 佐々木孝司教育長。

○佐々木孝司教育長 問題になってくるのは、やはり中学校ということだろうと思います。教育長会議でも多忙化解消の研究を繰り返しております。中学校の中体連とも打合せをしております、いわゆる土日の1日は完全に休もうということでございました。そのほかに、新地町はもう既に導入しているのですが、週に1度のノー残業デーを使うことと、もう一つ、それに加えてリフレッシュデーを隔週1日は必ず取るという形で、そのほかは状況に応じてリフレッシュデーを校長裁量で、こちらに報告して取っていただいでよろしいですということで、多忙化解消に努めております。実際問題としては、先生方の出勤、退勤等については、タイムカードではなくてICTでちゃんと押すと出てくるので、全部把握はしているのですが、遺憾ながら導入したのが3年前ぐらいでございますので、その前までから次の年につきましては私の記憶では大体145時間ぐらい、それを導入しただけで減ったと認識しております。そのほかに、そこに加えて月平均2時間減り、さらに2時間ずつ減っていますということで、毎年の努力が見える形で出ているということでございます。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 県のアクションプランを私もいただきましたけれども、やっぱり現場の先生、

今中学校というお話もありましたけれども、部活動の悩みがあるのだらうと思います。経験している部であればよろしいのですが、全く経験がない先生が勉強していろいろ対応するという例も今までございました。アクションプランでは部活動の在り方の見直し、休みを平日、週1日とか、土日とかに取るとか、練習時間を制限しますとか、大会の参加の在り方を見直しますとか、部活動指導員を配置しますとかいろいろあるのですが、指導員に係る予算なんか県で出すのかどうなのかも含めて、この辺の現状ちょっとお聞かせください。

○遠藤 満議長 佐々木孝司教育長。

○佐々木孝司教育長 外部指導者については取り入れておりまして、申請すれば経費は県からは出るという形になっております。ただ、非常に難しいのは、本当に外部の指導者が引率業務で、個々の新地町の子をきちんと把握してできる責任権限という形になると、私もいささか疑問を生じざるを得ないというのが実態でございます。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 そういった外部指導員と連携をしてやってもらうということですが、本来でいけば、これは後にも述べますけれども、やっぱり先生を増やしてもらうということです。これが一番いいのだらうと思います。そういったことも含めてその辺の問題、今後とも各現場と協議していただければと思います。

I C T活用で労働時間若干減ったとの答弁だと思いますが、私はI C T支援員がそれぞれ現場で対応してもらうので、先生方非常に助かるというお話聞いています。ただ、これも教育長鳴り物入りでやっているかどうか分かりませんが、I C T発表会年1回とかやりますよね。これも補助金もらっているからということもあるのかもしれませんが、結構負担になっているのではないかと実は思います。学校でやる以上、授業関係にも差し障りもあるのだらうと思いますから、これも今G I G Aスクール構想ということで、国がどんどん4,000億円もお金を出して、全ての学校がどこでもI C Tみたいな一般的になってくるわけですけれども、そういったことの今までの段階的な部分での取組だったのですが、今後もそういったことも精選をして、基本は先生方の過重労働、負担軽減ということを念頭に置きながら、どうしてもやる場合は、どういう形でやろうとか、そういうことも含めてやっぱり今までの流れと違って再検討していくべきではないかと思いますが、いかがですか。

○遠藤 満議長 佐々木孝司教育長。

○佐々木孝司教育長 I C T活用につきましては、先生方の過重負担になっているという認識は私は持っておりません。逆に、先生方がそれを使うことによって、子どもと、先ほど町長さんが答弁なさいましたけれども、向き合う時間が非常に多く取れ、喜んでいるのが実態でございます。昔は通知表一々全部書いて、それを指導要綱でまた書き直してという作業があったのですが、一連のもの

としてできるわけです。その時間たるや相当な時間だろうと思っております。それがなくなりました。あるいは教科書もそうなのですけれども、全部書き出してやる手間が省けるという形で、それを使いこなせる状態になっているということでございます。ですから、それを上手に使う技術、それを先生方に学んでいただくのは非常に大事なことだろうと考えております。ただ、問題はトラブルった場合にどうするかという、そこが一番問題のところ、そこで時間を費やすことのないように支援員の方にサポートしていただいて、スムーズな授業が展開できるようになっております。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 ぜひそういった方向でやれるといいと思います。ただ、いろいろ先生方もなかなか心で大変だなと思っていても口に出せないというようなこともあるかもしれません。もっともっとコミュニケーション、教育長が取るのか、校長が取るのか分かりませんが、風通しのいい環境をつくってやってほしいなと思います。

有給休暇の取得状況で、ちょっと気になったのですが、夏休みは取れます。ただ、あとは業務の支障のない範囲で取れますというような答弁がございました。業務の支障のない範囲といっても実際毎日授業がある、行事もあるといえば、なかなかこれは大変なのかなと。よほど熱でも出ないと休めないのかなと。加配というのですか、フリーの先生というのですか、これは校長先生と教頭先生なのか、教科主任の先生なのか、この辺がきちっと各学校配置していれば、やっぱりそれは突然の休暇とか、いろんなことができるのでしょうか、現状どうなっていますか。今後どういう方向で対応するかお聞かせください。

○遠藤 満議長 佐々木孝司教育長。

○佐々木孝司教育長 2点なのですが、1つは、新地町はほかの市町村と違いまして、教員同士の交流は非常にございます。互見授業もやっております。それと、どうやったら生徒の学力を伸ばせるかというような課題に対応した指導者の集まり、会も定期的にやっております。一番大事なのは、やっぱり子どもたちもそうなのですが、先生方が達成感、成就感を味わうという、そういった生きがいを持った授業展開をしていかななくてはならないと、それを目標にやっているわけです。夏休み、一番初めに閉庁方式を取ったのもここでもございまして、お盆のとき閉庁方式を取りました。ですから、夏休みにまとめ取りといいますか、日頃のを夏休みに取れという具合には、こちらではそういった偏った指導はしておりません。そのためには人が要るだろう、当然のことです。小学校につきましては、非常に人数が希薄な状態で学級数と教員の配分がなされておりますので、できる限り多くの先生方を加配、多くもらってくるというような方策を教育行政のほうで取っていかないとまくいけませんので、今のところそれは順調に進んでおります。加配措置によって学校の運営といいますか、先生方の休みも取りやすいと言うと怒られますが、そういう形になっております。また、町の協力で「ちから」という問題集を作っておりますので、急な事故とか何かの事由で休みになっても、先生方が誰でも対応できるような形を取っておることが実情でございます。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 そういう方向で風通しのいい職場環境を構築していただければと思います。今教育長の答弁の中で、加配の先生も獲得しているという話がありました。実はICTをかなり強力にやってくることによりまして、ICT担当の指導主事、今文科省に行っておりますけれども、こういったことを町単費で活用している。やっぱりICTを先導してやってきているということですから、こういった指導主事なんかも県の加配の中で獲得できないか、実はこれは私も何年も前から思っておったわけです。ぜひ教育長、実力のあるところで、この辺についてご尽力をお願いしたいと思います。

あわせて、変形労働時間の問題で一番の問題が学校の先生の残業の恒常化、8時15分から4時半でしたっけ、の時間で大体帰る先生がいないわけですけども、やはり校務の精選とか、あるいは報告資料ありますよね、いっぱい。これは、全部教育委員会を通して各学校に配布されるようですけども、現場の先生なんか聞くと、この資料本当に何に使われているのだろうみたいな話も実は聞くわけで、この辺も教育委員会サイドで議論をされて、そういった報告資料、どうしても必要なものは必要だとは思いますが。でも、そういったデスクワークというのですか、それがやはり多いのではないかと。先ほど家庭の持ち帰り残業というのはないような話もありましたけれども、実際テストの丸つけなんかは持ち帰っている先生もいるやにも伺っておりますから、この辺の業務の精選という問題について、有休の取得も含めてお聞かせをいただければと思います。

○遠藤 満議長 佐々木孝司教育長。

○佐々木孝司教育長 1つは、井上議員のおっしゃられた、きちんと定時で帰っている先生はいないのではないかと、これは役場も同じでございまして、町民のためにと勤めております。学校も、子どもたちがみんな無事に帰っているかどうかということを見届けるという業務も当然平常でも出てまいります。そのために、ちょっと違うのは、教職員は4パーセントの教育調整額というのが給料に加算されています。その分で、そこで間に合うというわけではありませんけれども、機械的に帰るようでは本当の心の教育といえますか、そういう態度を子どもが常に見ているわけですから、そういった面では考えながらの残業といえますか、そういった仕事もあると思います。丸つけというのは評価ですから、評価しなければ改善はあり得ないので、それはやらなくてはいけないということです。若干の時間は超過するだろうという見通しもついで教育調整額という処置になっていると思いますので、そういった面でご了承いただきたいと考えております。もう一つは、勤務時間等については、これは教育長の会議の中でも、多忙化解消という形で県には申し上げております。もちろん国にも申し上げているということでございます。それと、夏休みにまとめ取りということについてもあまり好ましくないと考えております。また、疲れはそのときにくるので、夏休みまで疲れを持ち越すわけにはいかないと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 4番の変形労働制は、確認ですが、新地町ではこれは押しつけないというか、採用しないという方向で教育委員会が考えているということによろしいですか。それだけご答弁ください。

○遠藤 満議長 佐々木孝司教育長。

○佐々木孝司教育長 新地町では、変形労働時間については導入を考えておりませんので、よろしくをお願いします。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 ICT関連なのですけれども、私もいろいろ機器の一覧表を見せていただきまして、思ったことは、最近学校にいろんな業者が入ってくる。もちろんいろんな営業も含めて入ってくるのだらうと思いますが、これは役場なんかでも同じなのですけれども、いわゆる危機管理サポート、セキュリティー対策、ソフト云々かんぬん、町のホームページ28万円というのも入っていますが、これは、各学校のホームページのことなのかな、一番大きなのがICT支援員の3,000万円なのですけれども、こういったいろんなソフト関係とか、機器保守関係とか、ある程度専門性というのですか、いろんな情報を集めながらやらないと、業者の言われるままになりはしないかという懸念を私は実は持っています。これは、役場本体でも同じですけれども、やっぱりある程度それぞれの情報を集める。県とか、国も情報を集めて、これはこうではないかとか、ああではないかとか、あとやっぱり長年この業者使っているから、やっていると便利だみたいな、そういうのに陥りがちだと思うのですが、やはり公金を使う以上競争性、透明性、こういったものを担保していなくてはならぬという問題もあります。この辺について考え方をお聞かせください。

○遠藤 満議長 佐々木孝司教育長。

○佐々木孝司教育長 このことについては、町行政からも強く、井上議員以上に強く言われてございますので、しっかりとした考え方を持って当たっております。ただ、機械をそのままにしておくというのはできないものですから、家屋を持っていると維持費・修繕費がかかると同じように、やはりお金がかかります。ただ、どこを削るかなと思うと、小学校1年生からプログラミング、ICTの教育が入ります、英語も使いなさいという形で押しつけられてきますので、それをやらないというわけには義務教育の平等性から考えてやっぱりできない。それについていけないといけない。例えば先ほど井上議員からいい質問あったのですが、指導主事の分何とか出せないのか、私も県にも言ったのですが、国の回答では、一般財源でやってあるというようなことなのです。やっぱりきちんとした名目によこしてもらわないと、社会教育主事もそうだったのですが、各町村に派遣したときに、社会教育主事で各町村に派遣しなさい、何名、いくらという具合でやっていたときはきちんと整備されていたのですが、一般財源になったらそれがどこに使用されているか分からないという

状況が生じてくるということでございます。ICT支援員もいないと駄目なわけですから、やはりそういったものは教育長会議でも強く国には要望してまいりたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 そういう方向でぜひ支援員といいますか、なるべく町の負担がなくなるような取組方をお願いをしたいと思えます。

人格形成の問題では、1点だけ。実は我々震災を経験して、子どもたちもそういった町の様々な震災を経験した現場におけるわけです。こういった中でこれから社会にどんどん巣立っていくわけですが、よく私が言う生きる力というのですか、たくましさというのですか、これから社会に出て困難がいっぱいあります。でも、何くそという、それが今教育長が言うようなコミュニケーション能力、あるいは支え合いとか、助け合いということもありますけれども、そういったサバイバル教育と言ったらおかしいですけれども、生きる本当の意味での、電気もガスも水道もない、大人が周りにいない、それでも生きていかななくてはいかぬみたいな、我々子どもの頃なんかそんな感じでしたけれども、今なかなかそういう環境もないですけれども、そういうのも総合学習の時間とか、いろんな形の中でたくましさを持ってほしいなと思えます。

次に、防災対策の問題です。エレベーターなかなか後づけは難しいという話、私もそう思っておりますけれども、やっぱり通常の場合ですと、通常の災害ですとそういうことも話が出ないのかもしれませんが、危機的、緊急的な場合、いろんな場面が想定をされますので、できる限り、できることは全てやろうというのがやっぱり防災、あるいは命を助けていくということの基本なのかなと思えました。小学校なんかで障害者の方が階段をスロープするような昇降機というのですか、そんなようなあれがあって、それが今現在の階段のところにつけられるかどうかというのはやっぱり研究もしなくてはなりませんけれども、いろんなことが想定される中で弱者の方々、足が弱いの方々、高齢者の方々が運び込まれる。そこで、常に二、三人がいて、持ち上げて上に間違いなく行かれるような対策が取れていればいいのですけれども、そうならない場合もあるのかななんてちょっと思ったものですから、あえてこの問題について出してみました。

いろんな研究、検討というものは、これから防災センター、先ほども一時避難所という位置づけですけれども、そういった研究、検討もされる余地はあるのかどうかだけについてちょっとお聞かせください。

○遠藤 満議長 泉田晴平総務課長。

○泉田晴平総務課長兼会計管理者 防災センターであります。位置づけとすると一時避難所ということでありまして、長期は想定はしておりません。ただ様々な災害のレベルにもよるとは思っております。その場合の活用については今のままで、例えば今年の台風時の反省なども踏まえながら、足りなかったところ、またあるいは今後充実をさせなければいけないところは多々あるかと思っております。

おります。今議員がおっしゃったような弱者対応については、まさしく2階までどう上げるのかというところも、当然課題となってくると思っております。長期は想定はしておりませんが、そういう方も当然いらっしゃるというのを考えながら対応しなければいけないというところで、リフトというものが現実的なのかどうか、あるいは人力で上げる、例えば消防団とか、地域の方々に協力をいただける体制をどうつくっていくか。あるいは2階に上げたら上げたで、その後どのような移動の手段があるのかとか、例えば車椅子を常備させるとか、様々あると思っておりますので、今後一つひとつそれらを想定しながら、対応を可能な限り行っていきたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 体育館ですけれども、先般いろんな方々の話がありまして、体育館の現場を見させていただきました。入ってすぐの電気が球切れ何本かあって、球を替えるとかかなり高いのだからって話があって、LED化にできないのかなんていう話もあったわけですが、これは後で公民館で替えるようにしますなんて話もお聞きしましたが、これだけではなくて1階のロッカールームとか、いろんなところで全部使用禁止、使用禁止みたいな話になっていて、2階のトイレ上がるとトイレも使用禁止みたいな状況にある。これは駄目だなということを思いました。もう一つは、2階の踊り場のガラスの仕切り板が小さなビスだけで留まっているのです。これが大人数が来たとき、わあっとやったらちょっと危ないなという思いもあったりもしました。さらにシャワーもしばらく使っていないとか、使用禁止だとかあったようで、先ほど答弁で、かなり古いので、いろんなこともありますということもありましたが、町の中心避難所でもありますから、ある程度大規模な人数を担保すれば1階だけでも足りない。2階のトイレとか、いろんなところも使えるように、やっぱり順次整備をしてほしいと思います。

最後に、避難準備情報ですが、ここで今一番言いたかったのは、やはり災害弱者の対応をどうするかという問題です。先ほどもちょっと答弁もいろいろあったわけですが、これから、我々も間もなく災害弱者になるのかもしれないけれども、高齢化の時代の中で、いち早い避難ということが言われます。今の災害は想定外のことも起きるということです。昨日の一般質問の中で、仮にダムが決壊してもここは安全ですみたいなお話ありましたが、ゲリラ豪雨100ミリあった、同時だったらどうだったのかということを見ると、絶対大丈夫ということはありませんので、とにかく安全なところに逃げていくということでもあります。そういった意味で、避難準備、お年寄りの避難開始ということが、わざわざ国で設定をしておるわけですから、これの活用で消防団初め地区住民、防災、団体の方と連携をして避難訓練をしていく、避難情報の活用していくということが、やはり命を守る段取り的には有効なのかなと思っております。この辺の活用について再答弁を求めて、私の質問を終わります。

○遠藤 満議長 泉田晴平総務課長。

○**泉田晴平総務課長兼会計管理者** 避難情報につきましては、レベル1、2、まだこれ警戒の準備段階であります。こういう段階から事前に分かるような災害等につきましては、情報発信しながら、特に高齢者とか、あるいは移動に不自由を来すような方、こういう方を中心に情報発信をしながら、また避難訓練、防災訓練等を活用しながら、周知をどんどん進めていきたいと考えております。

以上です。

○**遠藤 満議長** これで10番、井上和文議員の一般質問を終わります。

---

◎散会の宣告

○**遠藤 満議長** 以上で本日の日程は全部終了しました。

これで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 2時31分 散 会

第 2 回 定 例 町 議 会

(第 4 号)

## 令和2年第2回新地町議会定例会

### 議事日程（第4号）

令和2年3月19日（木曜日）午前10時開議

追加日程第1 議案の報告上程

追加日程第2 提案者の説明

追加日程第3 議案第22号 新地町副町長の選任について

- 第1 議案第3号 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について
- 第2 議案第4号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 第3 議案第5号 新地町東日本大震災等による被災者に対する国民健康保険税及び介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例について
- 第4 議案第6号 新地町都市公園条例の一部を改正する条例について
- 第5 議案第7号 土地改良事業計画の概要について
- 第6 議案第9号 町道釣師小川線橋梁下部工整備工事請負変更契約について
- 第7 議案第10号 津波復興拠点整備拡大区域造成工事請負変更契約について
- 第8 議案第11号 令和元年度新地町一般会計補正予算（第6号）について
- 第9 議案第12号 令和元年度新地町介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 第10 議案第13号 令和元年度新地町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 第11 議案第14号 令和元年度新地町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）について
- 第12 議案第15号 令和2年度新地町一般会計予算について
- 第13 議案第16号 令和2年度新地町国民健康保険特別会計予算について
- 第14 議案第17号 令和2年度新地町介護保険特別会計予算について
- 第15 議案第18号 令和2年度新地町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第16 議案第19号 令和2年度新地町公共下水道事業特別会計予算について
- 第17 議案第20号 令和2年度新地町農業集落排水事業特別会計予算について
- 第18 議案第21号 令和2年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計予算について
- 第19 陳情審査委員長報告
- 第20 意見書（案）審議
- 第21 閉会中の所管事務等調査の申し出

出席議員（12名）

1番	藤田	修	議員	2番	寺島	博文	議員
3番	齋藤	充明	議員	4番	水戸	洋一	議員
5番	八巻	秀行	議員	6番	吉田	博	議員
7番	寺島	浩文	議員	8番	目黒	静雄	議員
9番	菊地	正文	議員	10番	井上	和文	議員
11番	三宅	信幸	議員	12番	遠藤	満	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大堀	武
副町長	佐藤	清孝
教育長	佐々木	孝司
総務課長兼 会計管理 者	泉田	晴平
企画振興課長	小野	和彦
税務課長	目黒	佳子
町民課長	大堀	勝文
健康福祉課長	岡田	健一
農林水産課長 兼農務局長 農務局長	八巻	隆
建設課長	小野	好生
都市計画課長	加藤	伸二
教育総務課長	佐藤	茂文

職務のための議場出席者

事務局長	佐藤	武志
書記	持館	香織
書記	佐藤	大樹

午前10時00分 開 議

◎開議の宣告

- 遠藤 満議長 これから本日の会議を開きます。  
ただいま出席している議員は12名であります。
- 

◎日程の追加

- 遠藤 満議長 次に、議事日程はお手元に配付のとおりであります、町長から追加議案1件の提出がありました。

お諮りします。これを日程に追加したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 遠藤 満議長 異議なしと認めます。  
したがって、追加議案1件を日程に追加することに決定しました。  
ここで追加議事日程配付のため、暫時休議をいたします。

午前10時01分 休 憩

---

午前10時02分 再 開

- 遠藤 満議長 それでは、再開をいたします。
- 

◎議案の報告上程

- 遠藤 満議長 追加日程第1、議案の報告上程については、ただいま町長から提出された議案第22号新地町副町長の選任についてを上程します。
- 

◎提案者の説明

- 遠藤 満議長 追加日程第2、町長に提案理由の説明を求めます。  
大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

- 大堀 武町長 それでは、追加議案のご説明をいたします。

まず初めに、ご報告を申し上げます。

佐藤清孝副町長から、任期途中ではありますが、このたび辞職願の申出がありましたので、その意向を尊重いたしましてその願いを受理したところであり、令和2年3月31日をもって退任されることになりました。佐藤副町長におかれましては、昭和41年4月に新地村職員に採用後、税務課長、議会事務局長、企画振興課長、総務課長を歴任し、平成21年4月1日からは副町長として11年の長きにわたり新地町の発展に多大なご尽力を頂いたところであります。

それでは、本日追加提案しました議案についてご説明申し上げます。議案第22号 新地町副町長の選任につきましては、佐藤清孝副町長が令和2年3月31日をもって退任することに伴い、新たに新地町駒ヶ嶺字西久保7番地、岡崎利光氏を適任者として選任したいので、地方自治法第162条の規定により議会の同意を求めるものであります。

以上、追加議案についてご説明を申し上げましたので、よろしくご審議の上、御議決を賜りますようお願いいたします。

○遠藤 満議長 提案理由の説明が終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時04分 休 憩

---

午前10時12分 再 開

○遠藤 満議長 それでは、再開をします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◎議案第22号の質疑、採決

○遠藤 満議長 追加日程第3、議案第22号 新地町副町長の選任についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから議案第22号についてを採決します。

この採決は無記名投票により行います。

議場の出入り口を閉鎖させます。

〔議場閉鎖〕

○遠藤 満議長 ただいまの出席議員数は、議長を除いて11名であります。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に3番、齋藤充明議員及び4番、水戸洋一議員を指名いたします。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○遠藤 満議長 念のため申し上げます。本案に同意することについて賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検させます。

〔投票箱点検〕

○遠藤 満議長 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順次投票願います。

〔投 票〕

○遠藤 満議長 投票漏れはありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。3番、齋藤充明議員及び4番、水戸洋一議員の開票立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○遠藤 満議長 投票の結果を報告します。

投票総数 11票

有効投票 11票

無効投票 ゼロ票

有効投票のうち

賛 成 10票

白 票 1票

以上のおり賛成多数であります。

したがって、議案第22号 新地町副町長の選任については、同意することに決定しました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

---

◎議案第3号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第1、議案第3号 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第3号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第4号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第2、議案第4号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第4号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第4号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第5号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第3、議案第5号 新地町東日本大震災等による被災者に対する国民健康保険税及び介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第5号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第5号 新地町東日本大震災等による被災者に対する国民健康保険税及び介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第6号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第4、議案第6号 新地町都市公園条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第6号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号 新地町都市公園条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第7号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第5、議案第7号 土地改良事業計画の概要についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第7号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第7号 土地改良事業計画の概要については、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第9号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第6、議案第9号 町道釣師小川線橋梁下部工整備工事請負変更契約についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第9号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第9号 町道釣師小川線橋梁下部工整備工事請負変更契約については、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第10号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第7、議案第10号 津波復興拠点整備拡大区域造成工事請負変更契約についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第10号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第10号 津波復興拠点整備拡大区域造成工事請負変更契約については、原案の

とおり可決されました。

◎議案第11号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第8、議案第11号 令和元年度新地町一般会計補正予算（第6号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 今回の一般会計の補正予算、6億1,600万円の補正ということで、年度末の整理的な中身、復興関係の繰入金とか、それらの整理なのかなとちょっと思っております。こういった中で全協なりいろいろ説明もあったわけですが、改めて本会議の中でお聞きをしておきたいと思っております。

1つ目は、公衆無線LAN、これも全体的にやっていくということで、歳入で125万円、歳出で200万円の減ということになっているようですが、公衆無線LANの構想そのものが役場周辺なのか、あるいは町全体にこれを持っていこうとされているのか。例えばかつてイントラネットというものが、当時私の記憶だと1億円を超したようなお金で役場とか学校とか図書館とか、そういったことでやった経緯が、これも国の補助金なんかでいろいろやりました。今光ファイバーということで、いろいろそういったことも実際使われているのか、今どういった使われ方をしているのかということもあるわけですが、公衆無線LANがやっぱり町民の利便を増す、さらには町外から来る人たちの利便を増すということもさることながら、やはり役場本体からいろいろ持っていき、こういった計画を持ってこれをされていくのか、いつ頃から、実際には4月ぐらいから一部使えるのかどうなのかも含めて、町民などにどういった利便性、そして周知を図っていくのかも含めてお聞かせをいただければと思います。

2つ目に、エネルギーを活かしたまちづくりも、UDC関係の委託業務が180万円、これも精算業務なんだろうと思います。UDCも一般質問等々でいろいろ議論が出ました。基本は提携の中でいろんなまちづくりに資する中で東大であるとかあるいは国立環境研究所、いわゆるどちらかという役場にはない頭脳といいたいまいしょうか、そういったもので深く追求をしてもらうというような問題もあるんだろうと思います。そういった点で今現在まちづくりの町歩きとかいろんなことやってもらっていますけれども、もっとそれぞれの分野で環境未来都市をどう進めていくとか、あるいは土木の仕事はともかくとして技術的な学術分野の援助などが得られるのかとか、災害にもどのように活用できるのかとか、いろんなことも議論ができるのだろうと、提携の中での中身にもよるかと思いますが、この辺での考え方も本年度やって補正を含めて現段階でどう考えているかお聞かせください。

3点目には、いわゆる賃金、保育所とあるいはPR支援員でしたか、これも減額になっています。

人が集まらないというお話もございました。いろいろ工夫をされてご努力をされているのは分かりますが、やっぱりどうしたら集まってくるのか、今までも例えば保育所でいえば学校であるとかあるいは退職された方々の取組とかいろいろお話があったかと思えます。なかなか保育士が少ないということもありますけれども、それでもやはり新地保育所で働きたいというような声をもっと広めるためにはどうしたらいいかという点では、現場の保育士とかみんなで工夫をしていく必要もあるのだらうと思えます。PR支援員は、今の総務課長が企画課長の頃に多分初めて出したのですけれども、繰越しをしてなかなか集まらないというようなこともあります。私、振り返ってみますと震災のときはかなりいろんな復興関係の方がお手伝いをするということで集まってまいりました。これは恐らく全国的なテレビの関係もあるのかもしれませんが、当時新地町も列車がクの字に曲がったということで非常にセンセーショナルな脚光を浴びました。どういう形で町を売り出すかということもさることながら、福島県内のほかの町村ではいろいろそういったPR支援員、全国から来ておるわけです。東大なんかとの連携、いろんなところとの連携も含めてそういった学生とか、新しい力というものをいかにこの町に向けさせるかという点では、やっぱり知恵と力といたしましうか、工夫といたしましうか、インターネットの取組なのか、どういう形の取組なのかということもいろいろ議論しなくてはなりません、もっと深いところでこの辺を深刻に考える必要があるだらうと思う。人に来てもらうということは非常に町としても大事な課題ですので、この辺も担当課並びにこの点については町長についてもお聞かせをいただければと思います。

以上です。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 お答え申し上げます。

まず初めに、無線LANの整備工事の件でございます。今計画しているところは、役場、保健センター、改善センター、文化交流センターなどでありまして、役場周辺の施設を考えております。今工事をやっております、4月からは使えるようになる予定で今考えております。用途としては、災害時にも使えるということと、町民の方が来庁されたときも無料で使えるということになっておりますので、利用していただければと思ってございます。

それと、2点目のUDCしんちでございます。こちらについては、東大、国環研、町の3者で連携、協力に関する協定を結んでおります。それにつきまして、環境、エネルギー、まちづくり等の取組を進めてきておりまして、これまでの取組を発展させて地域、まちづくりの取組を実践していくための拠点の場所と位置づけております。今年度につきましては、地区のPR、情報発信ということで、まちづくりニュースというものを作って全戸に配布するほか、イベントとしましては駅前周辺まちあるきツアー、ワークショップ、こういったものも開催してございます。UDCしんちは、より組織をよくして体制を整えて、また来年度活動していくということでありまして、町もそれを支援していくという考えでございます。

あと3点目の観光PR支援員でございます。こちらについては、当初3人分の予算を計上しておりますが、実際は雇用は2人のみということでありました。こちらは国の原子力災害対応雇用事業でありまして、雇用するための条件がございます。東日本大震災時に県内に居住していた方で無職だった方ということが条件になりまして、なかなか条件に合う希望者がいなかったということでございます。こちらの事業については、来年度もでございます。東大や国環研とのいろいろ情報交換もしておりますので、集まるように努力してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○遠藤 満議長 大堀勝文町民課長。

○大堀勝文町民課長 臨時保育士関係の賃金を、人の雇用、獲得方法についてですが、議員おっしゃられましたとおり以前退職された職員だった方の力を借りたり、あとは人を集めるに当たっては養成施設の学校、短大に案内、募集をかけたとか、あとはハローワークに募集を行っております。今回大幅に賃金を削減したわけですが、それにはやはり集まらないという現状がありまして、それらを解決する一つの方法としまして、本来少ない日数での勤務を希望されている方についても、日数を少し多めに働いてもらったりとか、そういったような工夫をしながら保育の運営に当たってきたところであります。地道な活動でアンテナを高くしながら、町内にいる潜在保育士の掘り出し等を今後また地道にやっていきたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 それぞれご答弁いただきました。

無線LAN、4月から始まって役場とか駅前周辺なんですか、が使えるようになると。非常に都会なんかはこういったことが当たり前になってきているのですが、町がどちらかというところの公衆無線LAN、先進的な取組なのかなとちょっと思っています。大都市部では結構やっているかと思いますが、町部では結構新しいあれだという形で、なおかつこういった国なんかの支援もあるのだらうと思えますから、これを学校なのかいろんなところで全町的な、ある程度は網羅できるような今後の補助の獲得とか、これも国環研とかいろんなところでの援助を得ながらやっぱり広めてほしいなと思えます。

もう一つは、UDCさんのいろいろ本年度も、去年こういうことをやって今年こういうことをまたやっていきますということもありますが、ある程度学術的な中身をいかにまちづくりにあれしただけかということも非常に大きな町としてはありがたいことなんだろうと思えます。そういった意味では、もっと持っていることがいろいろあるのだらうと思えますから、そういった点での気軽な相談体制といいますか、そういったことも提携書の中ではまちづくりに資するということもあるわけですから、ぜひやってほしいなと思えます。先般も私もちょっと話してみましたが、いろいろ向こうも積極的な意向のようでもありますから、環境未来都市構想がいかに花開いていく

のかという将来構想等々についても、あるいは総合計画の取組、これから方針を決めるわけですが、そういったことについてもいろんな議論、アイデアを出していただきたいと思いますが、この辺についてどういった交渉というか、お話し合いをされているのか、若干お聞かせをいただければと思います。

人員の確保、やっぱりなぜ集まらないか、仕事が大変だというのが一つ、例えば保育現場の場合はあるのかなと思います。あとはやっぱり待遇ですか、今度条例変わりました、フリータイムの方はボーナスも出ますよと、待遇よくなりますよと、いろんな形でのことをもっと強く打ち出しながら出されたらどうかなと思います。これについては、やっぱり町民課だけで悩むのではなくて、全職員、政策調整会議といいますか、皆さんでしっかりこの人材確保をしていくと、こういう取組が大事だろうと思います。

あわせてPR支援員、若い方がほかの県内の町村来ているのです。ですから、そういった意味では大学関係の学生さんなんかをもっと町に呼ぶような取組、行政といろいろ触れてもらうような取組をもっともっと増やしていく必要があるのだらうと思います。そういった中でこういったことに応募しませんかというような問題もありますから、この辺の取組方についてお聞かせをいただきたいと思います。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

まず、無線LANの今後の考え方ということでございますが、今のところは先ほど言ったような場所の中で進めていって、そこからどれくらい広げるか、広げられるかということで、それは今後の検討かなと思ってございます。

2点目のUDC関係でございます。今議員のおっしゃるとおり、東大、それから国環研、新地を拠点にさせていただいて、いろいろ研究していただいて、その成果を町が利用できればと考えてございますので、東大さんも国環研さんもそういった形で考えてございますので、進めていきたいと思っております。

3点目の観光PR推進員でございます。観光PRですので、年配の方が悪いというわけではございませんけれども、若い方に来ていただきたいとは思ってございます。いろいろ情報を収集してそういった方に応募してもらえようように努力してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○遠藤 満議長 大堀勝文町民課長。

○大堀勝文町民課長 保育士の雇用関係についてですけれども、議員おっしゃりましたとおり確かに4月から会計年度任用職員ということで、雇用条件がこれまでよりも大分改善された内容になっております。それらを基に今いる職員に対しましても、面接等の審査を再度行ったわけですが、そういった中で雇用の条件の提示をしたところ、確かに意欲が湧くような内容の提示だったというよう

な意見を頂いているところもありますので、採用担当の総務課とも連携しながらPRをして、一人でも多く保育士の確保できるように取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○遠藤 満議長 ほかないですね。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第11号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第11号 令和元年度新地町一般会計補正予算（第6号）については、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第12号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第9、議案第12号 令和元年度新地町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第12号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第12号 令和元年度新地町介護保険特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第13号の質疑、討論、採決

令和2年3月定例会

○遠藤 満議長 日程第10、議案第13号 令和元年度新地町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第13号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第13号 令和元年度新地町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第14号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第11、議案第14号 令和元年度新地町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第14号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第14号 令和元年度新地町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）については、原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時50分 休憩

午前11時00分 再開

○遠藤 満議長 再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◎議案第15号～議案第21号の委員長報告、質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第12、議案第15号 令和2年度新地町一般会計予算について、日程第13、議案第16号 令和2年度新地町国民健康保険特別会計予算について、日程第14、議案第17号 令和2年度新地町介護保険特別会計予算について、日程第15、議案第18号 令和2年度新地町後期高齢者医療特別会計予算について、日程第16、議案第19号 令和2年度新地町公共下水道事業特別会計予算について、日程第17、議案第20号 令和2年度新地町農業集落排水事業特別会計予算について及び日程第18、議案第21号 令和2年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計予算についての7件を一括議題とします。

議案第15号から議案第21号までの令和2年度予算7件について予算審査特別委員会委員長に報告を求めます。

三宅信幸予算審査特別委員会委員長。

〔三宅信幸予算審査特別委員会委員長登壇〕

○三宅信幸予算審査特別委員会委員長 報告します。

令和2年3月19日

新地町議会議長 遠藤 満 様

予算審査特別委員会委員長 三宅 信 幸

令和2年度新地町一般会計及び特別会計予算審査報告書

議案第15号 令和2年度新地町一般会計予算について

議案第16号 令和2年度新地町国民健康保険特別会計予算について

議案第17号 令和2年度新地町介護保険特別会計予算について

議案第18号 令和2年度新地町後期高齢者医療特別会計予算について

議案第19号 令和2年度新地町公共下水道事業特別会計予算について

議案第20号 令和2年度新地町農業集落排水事業特別会計予算について

議案第21号 令和2年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計予算について

本特別委員会に付託された上記議案は、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

意見内容

令和2年度予算は、将来の展望と方向性を示す「新地町第5次総合計画後期基本計画」及び国の

「復興・創生期間」最終年度予算となる。一般会計予算は71億4,000万円に対前年度比1億4,000万円の増となっている。更に、17件で7億4,411万円の事業が繰り越され、執行すべき予算総額は、78億8,411万円となっている。

これまで復旧・復興を最優先に掲げて対応してきたところであるが、文化交流センターをはじめ釣師防災緑地公園など、新たな公共施設を活用し交流人口の拡大を目指されたい。各施設の適正な管理運営と、将来の町づくりの創造及び迅速かつ適正な事業執行、行財政の円滑な運営を図られたい。

1 令和2年度新地町一般会計予算について

歳入について

- ・新たな事業や制度の情報収集に努め、更なる財源の確保を図られたい。

歳出について

- ・新地駅前整備事業は概ね完了したが、残るスマートアグリ事業や商業施設の誘致を促進されたい。
- ・町民に寄り添った公共交通の実現を早期に取り組みられたい。
- ・駒ヶ嶺公民館及び福田保育所は町民ニーズに添った建設を進められたい。
- ・移住定住促進に係る住宅建設支援は、不公平感のないように取り組まれたい。

2 令和2年度新地町国民健康保険特別会計予算、令和2年度新地町介護保険特別会計予算及び令和2年度新地町後期高齢者医療特別会計予算について

- ・予防医療、介護予防の充実に努め、町民の負担軽減を図られたい。

3 令和2年度新地町公共下水道事業特別会計予算及び令和2年度新地町農業集落排水事業特別会計予算について

- ・接続率の向上を図るとともに、既存施設の長寿命化につながる維持管理体制に努められたい。

4 令和2年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計予算について

- ・積極的な企業誘致と早期の雇用の確保に努められたい。

以上です。

○遠藤 満議長 予算審査特別委員会委員長の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第15号から議案第21号までの7件についてを採決します。

予算審査特別委員会委員長報告は原案可決であります。

お諮りします。議案第15号から議案第21号までの7件は、予算審査特別委員会委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第15号 令和2年度新地町一般会計予算について、議案第16号 令和2年度新地町国民健康保険特別会計予算について、議案第17号 令和2年度新地町介護保険特別会計予算について、議案第18号 令和2年度新地町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第19号 令和2年度新地町公共下水道事業特別会計予算について、議案第20号 令和2年度新地町農業集落排水事業特別会計予算について及び議案第21号 令和2年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

---

◎陳情審査委員長報告

○遠藤 満議長 日程第19、陳情審査委員長報告を議題とします。

令和2年陳情第1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出を求める陳情について、審査結果の報告を求めます。

水戸洋一総務文教常任委員会委員長。

〔水戸洋一総務文教常任委員会委員長登壇〕

○水戸洋一総務文教常任委員会委員長 朗読をもって報告いたします。

令和2年3月19日

新地町議会議長 遠藤 満 様

総務文教常任委員会委員長 水戸 洋一

陳情審査報告書

本委員会は、令和2年3月5日に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条及び第95条の規定により報告します。

受理番号、令和2年陳情第1号。件名、福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出を求める陳情。審査結果、採択。意見書として関係機関に送付すべきである。

以上です。

○遠藤 満議長 委員長の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これにて討論を終わります。

これから令和2年陳情第1号についてを採決します。

この陳情に対する委員長報告は採択です。

お諮りします。本件は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、令和2年陳情第1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出を求める陳情については、委員長の報告のとおり採択とすることに決定しました。

---

◎意見書案第1号の上程、説明、質疑、採決

○遠藤 満議長 日程第20、意見書（案）についてを議題とします。

意見書（案）第1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出について、提出者に説明を求めます。

水戸洋一総務文教常任委員会委員長。

〔水戸洋一総務文教常任委員会委員長登壇〕

○水戸洋一総務文教常任委員会委員長

意見書（案）第1号

福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、厚生労働大臣等に対する意見書を別紙のとおり提出いたします。

令和2年3月19日提出

新地町議会議長 遠 藤 満 様

提出者	新地町議会議員	水 戸 洋 一
賛成者	〃	吉 田 博
〃	〃	菊 地 正 文
〃	〃	齋 藤 充 明
〃	〃	寺 島 博 文

意見書については、次ページであります。その内容は、ご一読いただきたいと思います。提出先は、厚生労働大臣、福島労働局長宛て。

以上でございます。

○遠藤 満議長 提出者の説明が終わりました。

これから意見書（案）第1号について、提出者に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これでは質疑を終わります。

これから意見書（案）第1号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、意見書（案）第1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

---

◎閉会中の所管事務等調査の申し出

○遠藤 満議長 日程第21、閉会中の所管事務等調査の申し出の件を議題とします。

各常任委員会及び議会運営委員会から会議規則第75条の規定によって、お手元に配付いたしました申出書のとおり閉会中の所管事務等の継続調査の申出があります。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることについてご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

◎町長の挨拶

○遠藤 満議長 以上で提案されました議案の全てが終了しました。

ここで町長に挨拶を求めます。

大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 令和2年第2回新地町議会定例会の閉会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、年度末の何かとご多用中にもかかわらず、そしてコロナウイルス問題のさなかにもかかわらず本定例会にご出席をいただき、誠にありがとうございました。慎重にご審議の上、追加議案を含め上程いたしました21件全ての議案の御議決をいただきましたこと、心から感謝を申し上げます。

本年度も、あと残すところ僅かとなり、農作業の準備等をしなければならない大変忙しい時期になります。コロナウイルスの脅威を感じながら生活しなければなりません。そして、議員の各位におかれましては、時節柄何かとお出かけの機会も多い状況が続くものと思います。くれぐれもご健康にご留意され、議員活動にご精励いただきますよう心からお願い申し上げます。

また、通常であれば定例会終了後の夕方に議員各位と町執行部との懇談会が行われるところでしたが、感染症の関係で中止となっておりますので、ご挨拶の機会がありませんので、改めて感染症にも充分気をつけてお過ごしいただきたいと思えます。

以上をもちまして、定例会閉会に当たってのご挨拶といたします。本当にありがとうございました。

---

◎副町長の退任の挨拶

○遠藤 満議長 ここでは本年3月31日をもって副町長を退任されます佐藤清孝副町長よりご挨拶をいただきますと思えます。

佐藤清孝副町長。

〔佐藤清孝副町長登壇〕

○佐藤清孝副町長 議長のお許しをいただきましたので、退任の挨拶を申し上げます。

このたび任期の途中ではありますが、本年3月31日をもって副町長を退任することになりました。平成21年4月から11年間、副町長として微力ではありましたが、震災からの復旧・復興、そして町勢進展に精いっぱい務めてまいったところがございます。この間、議員の皆様には公私にわたりましてご指導、そしてご厚情を賜りましたことに心から感謝と御礼を申し上げる次第でございます。

思い起こせば、就任当初は平成23年度を初年度とする第5次総合計画を策定し、基本計画がスタートする直前にあの東日本大震災が発生しました。震災から丸9年が経過し、復興プランに基づいた新しい新地町の姿が見えてきており、復興・創生期間の最終年度を見据え、誰しものが復興を実感できるようになりました。こうした復興、まちづくりを成し遂げることができたのも、「チーム新地」を合い言葉に町民をはじめ議員の皆さんのご理解と全職員、そして全国から支援に来ていただいた応援職員の皆さんのご協力のたまものがございます。

これまで町長を補佐し、頑張ってきた職員の皆さんの先頭に立って復興まちづくりに従事できたことは、私にとって生涯忘れることのできない中身の濃い毎日でありました。また、議員の皆様にはお世話になりました11年間、貴重な経験もたくさんさせていただきました。心から御礼と感謝を申し上げる次第でございます。

私は、3月末で退任いたしますが、本日ご同意をいただきました後任の岡崎利光氏は、私以上に行政経験をお持ちの方でございますので、議員の皆様方の引き続きのご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、議員の皆様にはこれからもご健康にご留意され、新地町発展のためにますますご活躍されますようご祈念申し上げ、退任の挨拶とさせていただきます。

長い間、大変お世話になりました。ありがとうございました。(拍手)

○遠藤 満議長 ありがとうございます。

佐藤清孝副町長の今後のご活躍とご健勝、ご多幸をお祈り申し上げます。

続きまして、本日副町長の選任について同意することに決定した岡崎利光氏の出席を求めます。

暫時休議します。

午前11時22分 休憩

---

午前11時23分 再開

○遠藤 満議長 再開をします。

---

◎岡崎利光氏の挨拶

○遠藤 満議長 本日、副町長の選任について同意することに決定した岡崎利光氏に挨拶をお願いいたします。

〔岡崎利光氏登壇〕

○岡崎利光氏 一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

本議会中にご挨拶する機会を頂き、誠にありがとうございます。このたび副町長の選任に当たりまして皆様のご同意をいただきましたこと、改めてお礼申し上げます。ありがとうございました。

私自身、あまりにも突然のことで驚きと戸惑いを感じているところでございます。もとより浅学非才、その器でないことは重々承知しており、私のような者が副町長の職務を遂行することができるのか、不安と心配が入り乱れております。今こうしておりましても、改めて職責の重さを痛感しているところでございます。

退任されます佐藤副町長さんほどの実力も持ち合わせておりませんが、選任していただいた以上、新地町のよき伝統を引き継ぎ、大堀町長が掲げる「誰もが住み続けたい新地町の実現」に向けて職員と苦労を共にし、町長の補佐役として、また市内の調整役として微力ではありますが、支えてまいる所存であります。そのためには、議員皆様のご理解をはじめご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。言葉は足りませんが、決意とお礼の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。(拍手)

○遠藤 満議長 ありがとうございます。

岡崎利光氏の今後のご活躍を心よりお祈り申し上げます。

ここで暫時休議します。

午前11時25分 休憩

---

午前11時25分 再開

○遠藤 満議長 再開をします。

◎閉会の宣告

○遠藤 満議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

閉会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。3月5日から本日までの15日間、慎重にご審議をいただき、全議案を議決し、無事閉会の運びとなりましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。

令和2年度は、新地町第5次総合計画後期基本計画並びに復興・創生期間の最終年度であり、総仕上げに向けて大変大事な年であります。議会といたしましては、復興の総仕上げと新たなまちづくりに関する様々な施策に積極的に関与していかなければならないと考えておりますので、今後も各位のご協力をお願いいたします。

以上で令和2年第2回新地町議会定例会を閉会といたします。

大変ご苦勞さまでした。

午前11時26分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和2年 月 日

議 長 遠 藤 満

署 名 議 員 八 卷 秀 行

署 名 議 員 吉 田 博

# 参 考 资 料



令和2年3月4日

新地町議会議長 遠藤 満 様

総務文教常任委員会委員長 水戸 洋 一



### 所管事務の調査報告

本委員会は、所管事務の調査を下記のとおり終了したので報告します。

#### 記

#### 1 調査月日及び調査事項

- 2月 4日 ○予算編成の方針について（財政計画（短期・長期））
- 公共施設の維持管理について

#### 2 調査経過

町長、総務課長及び関係職員の出席を求め、調査事項の資料提出及び説明を受け審査を行った。

#### 3 調査結果

##### ○予算編成の方針について（財政計画（短期・長期））

歳入に関しては、短期的にはLNG関連の償却資産により、固定資産税と震災復興特別交付税が増加し、令和3年から5年まで不交付団体となることが予想され一時的に歳入は増加するが、令和2年度で復興創生期間が終了するなど、国県補助金等を含めた歳入全体で見ると、長期的には減収となる見込みである。

また、魅力ある新たなまちづくりに取り組むべく、第6次総合計画の策定にあたっては、課税客体の把握に努めるとともに、企業誘致や定住人口の増加を図るなど安定した税収の確保が望まれる。

歳出に関しては、実質公債比率が10%前後で推移しているものの、少子高齢化に対応する経費や、震災復旧復興事業で整備した施設に係る

町債の償還、維持管理費などの増加が見込まれる。また、老朽化した施設の修繕費の増加も予想される。

当町の人口は横ばい傾向を続けているものの、生産年齢人口の減少など少子高齢化社会が進行し、町民生活における課題も複雑多様化していることから、町民ニーズに的確かつ迅速に対応しつつも、財政状況を的確に捉えた健全な財政運営が求められる。

そのため、将来にわたって持続可能な行財政基盤を確立するために、中長期的な視点に立った予算編成に当たられたい。

#### ○公共施設の維持管理について

一口に公共施設の維持管理と言っても多種多様である。震災復興事業で新たに整備された施設については、通常の維持管理を含めたマネジメントが重要と考える。そのためには、職員一人ひとりの更なる意識啓発が求められる。場合によっては、民間活力の導入（指定管理者制度や包括的民間委託）などが必要である。

また、老朽化や損傷などが確認された施設については、速やかに修繕を行い長寿命化を図るとともに、施設の性能低下や事故などを未然に防ぐ良好で安全な施設管理が望まれる。

また、公共施設の維持管理は、平常時の利用者の安全確保だけでなく、災害時の拠点施設やライフラインの機能確保が必要となる。時代の要請や町民のニーズに対応するためにも、その重要性を勘案し関係部署との連携を図り、計画的な維持管理に努められたい。



令和2年3月4日

新地町議会議長 遠藤 満 様

産業厚生常任委員会委員長 八巻 秀 行



### 所管事務の調査報告

本委員会は、所管事務の調査を下記のとおり終了したので報告します。

### 記

#### 1 調査月日及び調査事項

1月21日 ○公営住宅政策の現状と課題について

2月10日 ○台風19号、21号による被害の復旧状況と課題  
について

#### 2 調査経過

町長、都市計画課長、農林水産課長、建設課長及び関係職員の出席を求め、各調査事項の資料提出及び説明を受け審査、現地調査を行った。

#### 3 調査結果

##### ○公営住宅政策の現状と課題について

公営住宅の現状は、公営住宅法に基づく町営住宅が7団地あり、総戸数108戸のうち入居戸数は91戸、東日本大震災により建設された災害町営住宅は8団地あり、総戸数129戸のうち入居戸数は124戸、町の政策誘導による定住促進住宅は3団地あり、総戸数68戸のうち入居戸数36戸で、合計305戸中251戸が入居している。その他、健康福祉課が管理する被災高齢者住宅が22戸ある。

全部で空室は54戸あるが、以前のように複数人からの入居希望はなく、希望に沿った入居ができており、審査会は近年開いていない。

また、災害町営住宅は、災害に限らず一般の方の入居も可能となっており、入居が拡大している。

課題としては、建設から46年、36年を経過している住宅もあり、老朽化対策或いは長寿命化計画による改修を進めることや、災害公営住宅については希望者への計画的な払い下げを図るべきである。また、新年度において長寿命化計画の策定を進められたい。

また、愛宕住宅の用途廃止は、現在の入居者の退去完了後順次としていくが、古くなった住宅がいつまでも残ることのないよう早期の退去勧奨をすべきである。

福田の分譲住宅地については、政策調整会議等により周辺状況や地域活性化を勘案し、早期に価格を提示すべきである。

更に、使用料徴収状況として現在の滞納額は160万円程度とのことであるが、早期の対応を図られたい。

#### ○台風19号、21号による被害の復旧状況と課題について

建設課所管の被害状況は町、県を合わせ河川・道路で134箇所ある。そのうち、町事業は104箇所、92箇所の復旧は完了している。

農林水産課所管の被害状況は農地・農業用施設で112箇所あり、そのうち99箇所は復旧完了となっている。

残る被災箇所の復旧工事を急ぎ、町民生活や今春の水稻の作付けなどに影響が出ないように、早期復旧を目指し努力されたい。

今後も地球温暖化による気候変動等によって、豪雨災害が頻発化し、激甚化する事が予想される。今回の災害で復旧した箇所も、原型復旧ではまた被害を受ける可能性もあるので、今後の災害に備え、国土強靱化地域計画を策定するために、庁内の策定体制を早期に整える必要がある。

また町民にはハザードマップなどで、災害の発生しやすい場所を示していく事も必要である。まずは被害を減らすために、河川の底払いや側溝の整備など、できる部分から取り組まれたい。

令和2年3月19日

新地町議会議長 遠藤 満 様

予算審査特別委員会委員長 三宅 信 幸



令和2年度新地町一般会計及び特別会計予算審査報告書

- 議案第15号 令和2年度新地町一般会計予算について
- 議案第16号 令和2年度新地町国民健康保険特別会計予算について
- 議案第17号 令和2年度新地町介護保険特別会計予算について
- 議案第18号 令和2年度新地町後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第19号 令和2年度新地町公共下水道事業特別会計予算について
- 議案第20号 令和2年度新地町農業集落排水事業特別会計予算について
- 議案第21号 令和2年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計予算について

本特別委員会に付託された上記議案は、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

意見内容

令和2年度予算は、将来の展望と方向性を示す「新地町第5次総合計画後期基本計画」及び国の「復興・創生期間」最終年度予算となる。一般会計予算は、71億4,000万円で対前年度比1億4,000万円の増となっている。更に、17件で7億4,411万円の事業が繰り越され、執行すべき予算総額は78億8,411万円となっている。

これまで復旧・復興を最優先に掲げて対応してきたところであるが、文化交流センターをはじめ釣師防災緑地公園など、新たな公共施設を活用し交流人口の拡大を目指されたい。各施設の適正な管理運営と、将来の町づくりの創造及び迅速かつ適正な事業執行、行財政の円滑な運営を図られたい。

1 令和2年度新地町一般会計予算について

歳入について

- ・新たな事業や制度の情報収集に努め、更なる財源の確保を図られたい。

歳出について

- ・新地駅前整備事業は概ね完了したが、残るスマートアグリ事業や商業施設の誘致を促進されたい。
- ・町民に寄り添った公共交通の実現を早期に取り組みられたい。
- ・駒ヶ嶺公民館及び福田保育所は町民ニーズに添った建設を進められたい。
- ・移住定住促進に係る住宅建設支援は、不公平感のないよう取り組みられたい。

2 令和2年度新地町国民健康保険特別会計予算、令和2年度新地町介護保険特別会計予算及び令和2年度新地町後期高齢者医療特別会計予算について

- ・予防医療、介護予防の充実に努め、町民の負担軽減を図られたい。

3 令和2年度新地町公共下水道事業特別会計予算及び令和2年度新地町農業集落排水事業特別会計予算について

- ・接続率の向上を図るとともに、既存施設の長寿命化につながる維持管理体制に努められたい。

4 令和2年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計予算について

- ・積極的な企業誘致と早期の雇用の確保に努められたい。

意見書（案）第1号

福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、厚生労働大臣等に対する意見書を別紙のとおり提出いたします。

令和2年3月19日提出

新地町議会議長 遠藤 満 様

提出者 新地町議会議員 水戸 洋 一

賛成者 新地町議会議員 吉田 博

〃 新地町議会議員 菊地 正文

〃 新地町議会議員 齋藤 充 明

〃 新地町議会議員 寺島 博文

## 意見書（案）第1号

### 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書（案）

福島県は、少子高齢化と人口の減少・流出が進み、震災当時と比較して生産年齢人口は約20万人も減少し、人手不足は深刻化しています。

人手不足を補うための外国人労働者数も対前年比で約20%増加し、障がい者雇用数も県内民間企業で過去最高を更新、パート労働者、契約社員・派遣社員などの非正規労働者は雇用全体の約4割となるなど働き手の多様化も進んでいます。これら、国籍の違い、障がいの有無、雇用形態の違い等を理由に労働者を低賃金で雇用することがあってはなりません。どこで働いていても、どのような就労形態であろうとも、賃金は少なくとも生活できる水準を確保した上で働きの価値に見合った水準とすべきです。

また、人口減少による消費者の購買力の低下は、企業活動の縮小や賃金のデフレ化を招き、地域経済へのダメージと更なる経済の縮小を引き起こします。そして、消費増税による物価変動への影響も注視しなければなりません。社員・従業員の定着化を進め、製品やサービスの付加価値向上、モノづくりの生産性向上を前提とした賃金引き上げによる消費の喚起と市場拡大を目指す「経済の好循環」が求められます。

よって、新地町議会は福島県の一層の発展をはかるため、最低賃金法の趣旨を踏まえ、福島県最低賃金に関する次の事項について強く要望します。

- 1 福島県最低賃金は、毎年年率3%程度を目途に引き上げをはかること。また、2019年6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針」の「より早期に全国加重平均1,000円になることを目指す。」とした方針に基づき、相応の引き上げを行うこと。
- 2 福島県内の労働力確保、人口流失抑制・防止を見据えた金額とされたい。
- 3 消費増税による物価変動の状況を見極め、増税に見合った最低賃金を担保されたい。
- 4 中小・地場企業に対する支援策等を強化し、最低賃金の引き上げを行う環境を整備されたい。
- 5 一般労働者の賃金引き上げ時期を踏まえ、福島県最低賃金の改定諮問期間を可能な限り早め、早期の発効に努められたい。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年3月19日

《提出先》

厚生労働大臣

福島労働局長 あて

福島県相馬郡新地町議会議長 遠藤 満